

阿 見 町 議 会 会 議 録

予算特別委員会

(平成27年 3 月 6 日～ 3 月10日)

阿 見 町 議 会

平成27年第1回阿見町議会定例会予算特別委員会会議録目次

◎第1号（3月6日）	303
○出席委員	303
○欠席委員	303
○出席説明員及び会議書記	303
○審査議案	304
○議事日程第1号	305
○開 会	306
・一般会計の内、総務所管事項の質疑	307
永井 義一委員	307
野口 雅弘委員	308
柴原 成一委員	308
飯野 良治委員	308
浅野 栄子委員	310
永井 義一委員	310
柴原 成一委員	311
海野 隆委員	311
藤井 孝幸委員	313
浅野 栄子委員	315
倉持 松雄委員	315
藤井 孝幸委員	317
野口 雅弘委員	319
永井 義一委員	320
藤井 孝幸委員	321
飯野 良治委員	323
海野 隆委員	324
永井 義一委員	327
浅野 栄子委員	329
吉田 憲市委員	330
久保谷 充委員	332
永井 義一委員	334

久保谷 充委員	3 3 5
藤井 孝幸委員	3 3 6
永井 義一委員	3 3 8
久保谷 充委員	3 3 8
飯野 良治委員	3 3 9
海野 隆委員	3 4 1
浅野 栄子委員	3 4 4
飯野 良治委員	3 4 4
川畑 秀慈委員	3 4 5
浅野 栄子委員	3 4 6
藤平 竜也委員	3 4 7
難波 千香子委員	3 4 8
永井 義一委員	3 4 8
浅野 栄子委員	3 4 9
飯野 良治委員	3 4 9
難波 千香子委員	3 5 0
浅野 栄子委員	3 5 2
海野 隆委員	3 5 3
飯野 良治委員	3 5 5
海野 隆委員	3 5 5
吉田 憲市委員	3 5 7
永井 義一委員	3 5 7
浅野 栄子委員	3 5 9
倉持 松雄委員	3 5 9
藤井 孝幸委員	3 6 0
○散 会	3 6 1
◎第2号（3月9日）	3 6 3
○出席委員	3 6 3
○欠席委員	3 6 3
○出席説明員及び会議書記	3 6 3
○審査議案	3 6 4

○議事日程第2号	365
○開 議	367
・一般会計の内、民生教育所管事項の質疑	367
海野 隆委員	368
永井 義一委員	369
藤井 孝幸委員	370
海野 隆委員	370
永井 義一委員	372
難波 千香子委員	374
浅野 栄子委員	375
紙井 和美委員	377
飯野 良治委員	378
永井 義一委員	380
浅野 栄子委員	380
倉持 松雄委員	381
浅野 栄子委員	382
海野 隆委員	384
久保谷 充委員	384
浅野 栄子委員	386
川畑 秀慈委員	387
藤平 竜也委員	387
平岡 博委員	388
永井 義一委員	389
飯野 良治委員	389
難波 千香子委員	390
浅野 栄子委員	390
久保谷 充委員	391
海野 隆委員	392
久保谷 充委員	392
永井 義一委員	394
海野 隆委員	395
永井 義一委員	396

紙井 和美委員	3 9 7
永井 義一委員	3 9 8
浅野 栄子委員	4 0 0
海野 隆委員	4 0 0
藤平 竜也委員	4 0 2
川畑 秀慈委員	4 0 2
永井 義一委員	4 0 4
浅野 栄子委員	4 0 6
海野 隆委員	4 0 6
川畑 秀慈委員	4 0 7
永井 義一委員	4 0 8
難波 千香子委員	4 0 9
柴原 成一委員	4 1 0
久保谷 充委員	4 1 1
海野 隆委員	4 1 2
飯野 良治委員	4 1 4
永井 義一委員	4 1 4
久保谷 充委員	4 1 6
海野 隆委員	4 1 7
藤井 孝幸委員	4 1 8
永井 義一委員	4 1 9
倉持 松雄委員	4 2 1
海野 隆委員	4 2 1
久保谷 充委員	4 2 4
・特別会計歳入歳出関係の質疑	
（国保・介護・後期高齢者）	4 2 5
永井 義一委員	4 2 5
藤井 孝幸委員	4 2 6
永井 義一委員	4 2 7
○散 会	4 2 8
◎第3号（3月10日）	4 2 9

○出席委員	4 2 9
○欠席委員	4 2 9
○出席説明員及び会議書記	4 2 9
○審査議案	4 3 0
○議事日程第 3 号	4 3 1
○開 議	4 3 3
・ 一般会計の内、産業建設所管事項の質疑	4 3 4
野口 雅弘委員	4 3 4
永井 義一委員	4 3 5
飯野 良治委員	4 3 6
藤平 竜也委員	4 3 6
川畑 秀慈委員	4 3 7
永井 義一委員	4 3 7
飯野 良治委員	4 3 7
浅野 栄子委員	4 3 8
海野 隆委員	4 3 9
久保谷 充委員	4 4 2
藤井 孝幸委員	4 4 3
海野 隆委員	4 4 7
倉持 松雄委員	4 4 8
永井 義一委員	4 4 9
吉田 憲市委員	4 5 0
倉持 松雄委員	4 5 6
飯野 良治委員	4 5 7
海野 隆委員	4 5 8
柴原 成一委員	4 5 9
飯野 良治委員	4 5 9
永井 義一委員	4 6 0
浅野 栄子委員	4 6 0
久保谷 充委員	4 6 1
難波 千香子委員	4 6 2
浅野 栄子委員	4 6 3

海野 隆委員	4 6 4
吉田 憲市委員	4 6 6
難波 千香子委員	4 6 7
飯野 良治委員	4 6 8
永井 義一委員	4 6 9
飯野 良治委員	4 7 1
久保谷 充委員	4 7 2
浅野 栄子委員	4 7 3
永井 義一委員	4 7 4
飯野 良治委員	4 7 4
永井 義一委員	4 7 5
・ 特別会計歳入歳出関係の質疑	
(下水道・区画整理・農業・水道)	4 7 6
永井 義一委員	4 7 6
久保谷 充委員	4 7 7
飯野 良治委員	4 7 8
永井 義一委員	4 7 9
久保谷 充委員	4 8 0
永井 義一委員	4 8 1
倉持 松雄委員	4 8 1
永井 義一委員	4 8 2
○閉 会	4 8 5

予 算 特 別 委 員 会

予 算 特 別 委 員 会
第 1 号

[3 月 6 日]

平成27年第1回阿見町議会定例会
予算特別委員会会議録（第1号）

○平成27年3月6日 午前10時00分 開会
午後 2時47分 散会

○場 所 全員協議会室

○出席委員 17名

予算特別委員長	佐藤幸明君
〃 副委員長	海野隆君
委員	柴原成一君
委員	藤平竜也君
委員	野口雅弘君
委員	永井義一君
委員	飯野良治君
委員	平岡博君
委員	久保谷充君
委員	川畑秀慈君
委員	難波千香子君
委員	紙井和美君
委員	浅野栄子君
委員	藤井孝幸君
委員	吉田憲市君
委員	倉持松雄君
委員	諏訪原実君

○欠席委員 なし

○出席説明員 19名

町	長	天田富司男君
総務部	長	横田健一君

町民部長	篠原尚彦君
消防長	川村忠男君
会計管理者兼 会計課長	宮本寛則君
総務部次長	大野利明君
総務課長	飯野利明君
企画財政課長	小口勝美君
秘書課長	武井浩君
管財課長	朝日良一君
交通防災課長	建石智久君
情報政策課長	黒井寛君
町民課長兼 うずら出張所長	松本道雄君
町民活動推進課長	湯原勝行君
税務課長	吉田衛君
収納課長	柴山義一君
消防本部総務課長兼 予防課長	湯原清和君
消防本部警防課長	糠賀利明君
消防署長	細田一夫君

○議会事務局出席者 2名

事務局長	青山公雄
書記	大竹久

○審査議案

- ・議案第32号 平成27年度阿見町一般会計予算

平成27年第1回阿見町議会定例会予算特別委員会

議事日程第1号

平成27年3月6日 午前10時開会

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審 査 項 目	審査範囲
議案第32号 平成27年度阿見町 一般会計予算	歳 入 関 係	一般会計の内，総務常任委員会 所管事項	全 般
	歳 出 関 係	第1款・議 会 費	全 般
		第2款・総 務 費	全 般
		第8款・消 防 費	全 般
		第11款・公 債 費	全 般
		第12款・諸 支 出 金	全 般

午前10時00分開会

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまより予算特別委員会を開会いたします。

本日は二十四節気の中の啓蟄に当たるそうです。土の中の虫たちが暖かくなったのを感じて動き出す日と、そういう暖かくなる季節だよと言われております。全然そういうことを感じられない今日の冷たさでございますが、慎重審議のほどをお願いを申し上げるところでございます。

それでは、議長が出席されておりますので、御挨拶をお願いいたします。

○議長（柴原成一君） 皆様、おはようございます。昨日とおとといの一般質問、40分にして、実のある質疑が行われたと感じております。また、議会活性化委員会では、議会基本条例を、佐藤委員長のもとに着々と練りつつあります。予定では、12月の本議会には上程できる予定かとは思いますが。また、最初の町長の施政方針の中に、百年の計という言葉が多々出てまいりました。私たち議会、議員も、一步一步慎重審議しながら先へ進めればよいと思います。今日の審議よろしくをお願いいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、執行部を代表いたしまして町長から御挨拶をいただきたいと思います。天田町長、御挨拶をお願いします。

○町長（天田富司男君） 皆さん、おはようございます。4日目ということで、ちょっと疲れが残っているのかなという、そういう思いをしますが、どうか忌憚のない意見等を聞かせて、いい予算案にしていいただければと、そう思います。よろしくお願いいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は15名で、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので、御了承願います。

なお、委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を受けてからお願いいたします。また、質問される際、質問事項が3問以上にわたる場合は、3問ずつに区切って質問されるようあわせてお願い申し上げます。

これより議事に入ります。

今定例会において、当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、総務所管分の一般会計予算の質疑を行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

なお、質問の順序については、歳入から行い、歳出については、款項目の項ごとに議会費か

ら順番に行いますので、発言の際、予算書のページを申し上げてから質問に入ってください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） まず初めに、議案第32号、平成27年度阿見町一般会計予算うち総務所管事項を議題といたします。

初めに、歳入、ページ11からページ25について、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） おはようございます。歳入のほうで、21ページなんですけども、この中で繰入金の歳入が20ページ、21ページとまたいでいるんだな。今回、財政調整金の繰入金と、あと6番目の公共公益施設整備基金繰入金と2つありますけれども、まず、この財政調整基金のほうですね、どのような形で使われるのか、ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。企画財政課長小口勝美君。

○企画財政課長（小口勝美君） はい、お答えいたします。まず、今回、財政調整基金の繰り入れに関しましては、歳入・歳出それぞれの、歳入の不足分として財政調整として充当しております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） すいません、どのような形で使われるのか。使い道っていうんですかね、それを具体的にお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 小口勝美君。

○企画財政課長（小口勝美君） はい、お答えいたします。財政調整基金の考え方とかそういうことじゃなくて。

○委員（永井義一君） 今回、今回の。

○企画財政課長（小口勝美君） 今回。今回については、それぞれ、財政調整基金というのは一般財源扱いなので、単純に歳入・歳出で不足したもののについて、歳入として不足している分について充当しているものです。ですから、特にどこにどう充てるというものではございません。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質問はありませんか。はい、どうぞ、永井委員。

○委員（永井義一君） すいませんね。いや、ちょっと今回、私もいろいろ見てたら、庁舎の耐震化とか、あと中央公民館の耐震化工事でも使われるんじゃないかと思うんだけど、その辺ちょっと、どういうふうに……。不足分というのはもちろんわかりますけども、その辺、ちょっと具体的にどういうところに使われるのかなというのを伺いたかったんですよ。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。小口勝美君。

○企画財政課長（小口勝美君） はい、お答えいたします。今言われたように、今回、庁舎の耐震化、それから中央公民館の改修、また中郷保育所の改修等々、今回、施設の改修事業が多くあります。そういう部分で主に普通建設事業、そういったもので国庫補助金とか起債とかの充当が充てられない、いわゆる一般財源しか充てられないものについて、その部分について不足している部分について、財政調整基金を充てているということでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 野口委員。

○委員（野口雅弘君） 単純な質問なんですけど、11ページのたばこ税なんですけど、これ増えているんですけど、これはどういう理由で増えているかだけ教えてもらえれば。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。税務課長吉田衛君。

○税務課長（吉田衛君） お答えいたします。たばこ税なんですけども、25年4月に県税分と市町村税分で按分の税率の移譲がありました。町のほうが増えまして、県税のほうが減額になったということで、26年度分につきましては、その引き上げ効果が12分の11カ月ということで、27年度分につきましては、見込みにつきましては、12分の12カ月ということで、1カ月の差が生じておりますので、消費本数がこのところ減少傾向にはなくて、若干微増しているというような傾向がありまして、27年度につきましては、微増というよりは26年度分の伸び率ゼロと、1.00ということで予算のほうは見込んでおります。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 柴原委員。

○委員（柴原成一君） 20ページの、先ほどの永井委員の質問でありました財政調整基金、繰り入れて、これを繰り入れると残りの財政調整基金の残高は幾らになるのかと、それから、その他の基金の残高は幾らあるのかをお尋ねいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 企画財政課長小口勝美君。

○企画財政課長（小口勝美君） はい、お答えいたします。今回の当初予算で財政調整基金、全部で11億2,143万8,000円充当しております。当初予算充当時点で残高ですが、25億9,867万1,000円となります。もう一度ですか、はい。25億9,867万1,000円でございます。財政調整基金の27年度当初予算充当時点での残高になります。

残りの基金ですが、残りにつきましては、あと、財政調整基金以外の一般会計で管理している基金の残高でございます。26億7,309万3,000円でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。飯野委員。

○委員（飯野良治君） 11ページなんですけど、町税で、法人税割が19.4%減になっているという話があったと思うんですけども、阿見は工場の誘致があったりして、事業所自体は増えて

はいるんでしょうけども、法人税の場合には、景気ともね、大きな関係があるんで減ってるのかなと思っているんですけど、この減った原因と、今後、誘致で免除になって、法人税なんかが、それが何年かして支払われる。それが増えてく見込みなんかは、どのくらいいったらプラスに転化するのか、ちょっと見通しを教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 税務課長吉田衛君。

○税務課長（吉田衛君） お答えいたします。27年度予算額につきましては、前年度と比較しまして19.4%減少しております。この理由としましては、26年9月議会にも税条例改正を提案しまして議決をいただきましたけども、法人町民税率、この引き下げがありました。12.3%から9.7%に税率が下がったということで、その分の減少分を見込んでおります。

また、今後の法人税の分の法人税割につきましては、企業さんの業績動向、これが一番大きく左右しますので、国税分の法人税額が増えれば町のほうにも多く入ってくるし、業績等が悪化しまして、国税の法人税額が下がるようであれば町も減少するというようなことでございます。でありますので、現時点におきましては、上昇傾向にあるのか下降傾向にあるのか、今後の企業の業績動向が左右するというところでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） はい、法人税はそういう意味で景気に大いに左右されるということが、今、説明受けたんですけども、その下の固定資産の場合には、償却資産が0.3%減ってるけども、この土地、家屋の全体を含めると3.6%増になっていると。固定資産の場合には景気に左右されないということもあるんで、いわゆる工場の固定資産税というのは、この中にどのくらい含まれるのか。14億というのはありますけど、それわかれば、ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。税務課長吉田衛君。

○税務課長（吉田衛君） はい、お答えいたします。今回の平成27年度予算額におきます固定資産税分ですね、土地のほう若干微減、家屋のほうも評価替えということがありますので微減ですね。償却資産のほうは、雪印さんが本格稼働に入るとということで、新規の資産取得があったということで、この増分を見込んでおります。結果的に償却資産は増額になるであろうというふうに考えております。阿見町には3つの工業団地があります。その中で、その3つの工業団地の固定資産税額の割合ですけども、全体の固定資産税額に対する3つの工業団地における固定資産税額の割合ですけども、25年度決算でいいますと、都市計画税を含めて大体39%ぐらい、固定資産税のうち3つの工業団地に占める固定資産税、都市計画税の割合は大体39%であるというような数字でございます。

○委員（飯野良治君） わかりました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 先ほどの飯野議員からの、ありましたけれども、私も、一番基本的ですね、町税の減少ということで、人口がね、昨年、広報の2月号だと4万7,744人。今年の2月号だと4万8,059人とね、ですから、人口が増えたということで、26年度の予算が72億6,951万2,000、27年が72億1,662万7,000と。人口が増えた割に収入が、町税が減ったということは、今、説明していただいた12.7から9.7%になったと、そういうところの、つまり3%の差でこんなふうになったということなののでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 吉田衛君。

○税務課長（吉田衛君） はい、お答えいたします。先ほど飯野委員のほうの質問でお答えしました税率の引き下げにつきましては、法人町民税の税率の引き下げとなります。個人の町民税につきましては、若干やはり26年度予算よりは27年度予算のほうが低くなっております。この要因としましては、先行きについては人口増が若干というか、本郷地区の増加とか見られるというふうに考えております。ただ、やはり納税義務者的ですね、労働人口とかそういうことを考えてきますと、納税義務者数が伸び悩んでいくのではなかろうかというふうに、私どもは推測しております。そのため、27年度の個人町民税の所得割については、前年度より約2.3%ぐらいを下回るものであるというふうに考えております。

今後につきましても、やはり雇用情勢の回復とか、あるいは雇用者の所得の状況とか、法人さんの業績動向にかなり左右されるというふうに考えておりますので、やはりこの、伸びるか下がるかというのが不透明な部分が多々ありますけれども、やはり、その労働者人口が減ってくるというのは、やはり阿見町においても顕著にあらわれておりますので、町税の伸びは余り期待できないというふうに考えております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。永井委員。

○委員（永井義一君） ちょっとこの予算の概要のほうを見ていたらですね、1ページ目のところに、地方交付税と財政や臨時財政対策債の総額がマイナスと大きく減少と書いてあるわけなんですけれども、この予算書の中で、9ページですか、この総括のところの中で、11番の地方交付税、これは1億7,800万減になっているんですけれども、6番の地方消費税交付税というのがあるんですけれども、こちらのほうが同じぐらいの額が増えているわけなんで、これは使い方が違うわけですかね。ほとんど同じようなプラスマイナスになっているかと思うんですけれども、この予算のほうでは、このマイナス部分が書かれているだけで、プラス部分が書かれていないもので、その辺ちょっと説明してください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。企画財政課長小口勝美君。

○企画財政課長（小口勝美君） はい、お答えいたします。まず、今回ですね、この地方消費税交付金、こちらにつきましては、消費税率が5%から8%に引き上げられたと、その3%分

の増の部分がこちらに反映されていると。その分、普通交付税のほうが増減されているというものです。内容としては一般財源として扱う形になりますので、この普通交付税それから地方交付金、どちらも一般財源扱いとなります。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。柴原委員。

○委員（柴原成一君） 13ページですね、自動車取得税交付金。取得税というのは個人が県に納める税金というのはわかりますが、県からおりるお金が半分以上減額されていると。この理由は何があるのでしょうか。どういう理由からでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。企画財政課長小口勝美君。

○企画財政課長（小口勝美君） この自動車取得税交付金につきましては、自動車取得税収入額の95%の10分の7に相当する額が、市町村道——町道の延長、それから面積に案分して交付されるものです。今回につきましては、平成26年度の決算見込額の部分について、前年度比約46%減で見込んでおります。これにつきましては、自家用車それから乗用車それぞれ税率の引き下げ等が26年4月、消費税増に伴いまして引き下げられているという影響もありまして減になっているということでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑はありませんか。海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） 20ページなんですけれども、寄附金にですね、一般寄附金それから教育費寄附金ということでそれぞれ収入を見込んでいるわけなんですけれども、ふるさと納税については、この一般寄附金ということでいいんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 小口勝美君。

○企画財政課長（小口勝美君） ふるさと納税につきましては、この一般寄附金で歳入しております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいま藤平竜也君が出席いたしました。したがって、ただいまの出席委員は16名です。

海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） 一般質問でもですね、私もふるさと納税についてはお話しし、それから浅野さんもね、熱心に、ふるさと納税をもっともっと力を入れて歳入増を図ったらいいいんじゃないかということで、国の制度も今度変わってね、少し、もっともっと個人で有利になるような形になっていると思うんですね。基本的にはね、同じ税金をとり合うという形になるので、これがいいのかどうか。そうは言ってもね、こういう制度の中で、地方間で競争をします。その中で、単にね、お金を寄附してもらおうというだけではなくて、そのPR効果を通じてね、地域を売り込んでいくというかな、そういう形にするというのが目的のはずなんで

すけれども、この20万円というね、見込みというのかな……。20万ですよ、20万ね、本年度予算額はね。この見込みは、いかにもちょっと取り組みとして、どういう取り組みをやったら、こういう20万という数字が出てくるのか、そのことについて教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。小口勝美君。

○企画財政課長（小口勝美君） はい、お答えいたします。まず、一般寄附金の今年度の27年度の当初予算の見込みにつきましては、平成26年度の実績を勘案して計上しております。まずふるさと納税につきましては、27年の2月末時点で41万円の御寄附をいただいております。そういったことを勘案して、今回予算計上させていただいておりますが、阿見町としましては、当町に御寄附いただいた場合ですね、お礼として、5,000円以上の御寄附をいただいた場合、予科練平和記念館の招待券を5枚、お礼として贈らせていただいております。ふるさと納税につきましては、現状、豪華な特典が注目されているということで、本質的には、住民税の向上ということで、市町村に寄附した場合に、寄附者が住んでいるところですね、住所地ですね、のところでサービスを受けている自治体に対して税が免除されてしまうというような、そういういろいろ仕組み的な問題も指摘されているところです。この間、総務常任委員会のほうでも、浜松市のほうに視察に行かれたようですが、やはりこれも、果たしてこのふるさと納税自体が税金を他の市町村から集める手段なのか、また、それが地域の活性化につながるものなのか、また、自治体のPRにつながるものなのか、そういったものが、自治体によって、その取り組み方が、捉え方が違う状況であるということ。それと、やはり1万円相当の寄附をいただいた場合、大体3,000円か4,000円、4,000円前後の返礼品を贈られていると。さらに、ほかに、取り扱い件数が多くなると専任の担当者をつけなければならない。そうすると、そこに人件費がかかってくると。そうすると、もろもろ経費を差し引いていくと、1万円の寄附をいただいても、手元に残るのは数千円ということで、それが果たしてふるさと納税制度のものとして取り組む立場として、費用対効果を考えた場合に、果たしてそれがいいのか。また、今回については制度自体が、今度は控除分が2倍に引き上げられるとかということで、一過性のブームに終わってしまうのではないかと、一応そういうようなことも考えておりまして、今までも一般質問等でもお答えしてきたとおりなんですけども、町としては、ちょっと周辺状況の推移を見ているというような状況でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） とは言ってもね、国もね、積極的にですね、制度改正をして、このふるさと納税制度をですね、定着させようと、こういう政策をね、打っていることは間違いないと思うんですね。1万円入って数千円残ったら、これ商売やってる人にとってはね、もう相当なもんですよ、はっきり言って。1割、2割のね、利益、粗利の中で商売をやるわけ

ですから、1万円入って数千円残ったらね、こんなぼろい商売ないと、こんな話になると思うんですが、いずれにしてもね、阿見町には多くの企業があつて、多分、その幹部職員、大学の先生方、この先生方も非常に高給、みんな1,000万プレーヤーだと思うんですね。そういう方にもですね、やっぱり職場がここにあるとか、そういうことも含めてですね、ぜひね、その制度をもう一度きちんとね、これ20万円という予算、現状は40万ぐらい入っているようだけれども、それで、一般質問でもね、提案しておりますし、当然今回はね、この27年度はね、そういう制度設計をされてですね、取り組み、そしてその収入のですね、アップを図っていただいているのかなというふうに思っていたんですけども、私もこの予算を見て、20万円、大分遠慮した数字だったなと思ったら、内情は全然変わらないということですね。変わらないわけですから、27年度ね、どの程度ね、今のままの推移でね、多分あんまり増えないんじゃないかなって感じがしますがね、ほかのところが一生懸命やってますからね。あと、よくふるさと大使などにもですね、呼びかけてやっているようなところもあるようです。ぜひね、現状の中でっていうことであれば、多くの人に呼びかけるということだけは少なくともやっていたいて、収入増を図っていただきたいということを申し上げて私の質問を終わりにしたいと思います。一般質問みたいだな。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。藤井委員。

○委員（藤井孝幸君） 阿見町の今年度の予算でですね、予算から見て、財政資力についてちょっとお伺いしたいんですが、阿見町は非常に県内でも豊かな町ということで、25年度の統計では9番目に豊かな町だということでもありますけれども、財政資力指数から、この予算が、この歳入が、町税ですね、基本として、こうなるものと仮定をしましてね、どれぐらい阿見町の財政資力指数は出るのか。まあ、これ決算が出ないとわからないとか言わないで、予測をしていただきたいと思います。というのが、安心をしたいわけですよ、安心をですね。阿見町は25年度でも0.861ということですが、やっぱりね、大子とかああいうところは0.3とかって非常に低いわけですね。そういうところになると、また私なんか、夕張みたいな話になっちゃうと、あれはもう議会のチェック機能がなくて夕張になっちゃったんですけども、阿見町はそういうことになる……。今の状態では絶対になることはないと思うんですけども、どれぐらいの予測ができますかね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。答弁の中に要望も入ってますから、それに沿うような答弁をお願いします。企画財政課長小口勝美君。

○企画財政課長（小口勝美君） はい、お答えいたします。非常に難しい質問なんですけども、まず、25年度の決算においては、財政力指数は0.880という形です。そして、26年度決算見込みで見ている分については0.891ということで、財政力指数については上向きの傾向にはあり

ます。ただ、ピーク時は平成19年あたりで、1を越えてる1.016とか、1.022といったときもございました。そういう中では、今のところ、昨年と比べれば若干財政力指数としては上がるのかなというふうには見ております。ただ、今後の見通しとしましては、やはり、皆さん御存じのとおり、本郷地区への新小学校の建設、さらには道の駅、さらには公共施設等の長寿命化による改修工事等々もございます。そういう中では、非常に財政出動が重なる時期を今後迎えていくような状況にはなるということです。そういうことを念頭に置きまして、歳出については引き続き、削減に努めていくというような形で、あと、財源確保として、今回補正予算で公共公益施設整備基金のほうに基金を積みさせていただいております。これもやはり将来にわたる普通建設事業、小学校の建設とか、それから公共施設の改修、そういったものを想定して、従来は財政調整基金のほうに積みさせていただいていたんですが、これを目的がより明確なものとして公共公益施設整備基金のほうに積みさせていただいております。そういったことで、いろいろ今のうち備えをしていきながら、何とかこれから5年、10年のところを乗り切っていきたいなというふうに考えております。

これでよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 藤井委員。

○委員（藤井孝幸君） ありがとうございます。非常に、非常にとは言いませんけども、健全な財政で豊かな町だということは私も承知はしておりますけども、やはり、計画的にですね、今、課長が言われたように、計画的なやっぱり財政出動を考えながらですね、今からどんどんどんどん、税収は私は減っていくと思うんですね、町税なんかというのは。だから、その点をうまくよろしく、我々もよく監視はします、チェックはしますけどもね、よろしくお願いします。

それで、ついでと言ってまことに申しわけないんですけども、財政力指数という、あらわすのにですね、基準財政収入というのがありますよね。これは——ちょっとこういうところで質問するのも時間の無駄だとかは思うんですけども、どういう、町税を含むことは間違いないんでしょうけども、どれとどれとどれが基準財政収入になるんですかね。それをちょっと教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。

○委員（藤井孝幸君） それならですね、いいです、いいです。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 藤井委員。

○委員（藤井孝幸君） 急に質問で申しわけないですから、後で個別にお伺いします。すいません。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、そのようにお願いします。

ほかに質疑はありませんか。ないですね。税務課長吉田衛君。

○税務課長（吉田衛君） 申しわけございません。先ほど浅野委員から御質問がありました町税の件なんですけども、再度確認の上で、前年度との比較の増減率をちょっと申し上げておきたいと思います。歳入の町税全体では0.7%の減、町民税全体では5.4%の減でございます。先ほど、浅野委員の中で3%の減とかという数字が出て……。違いますか。特段、浅野委員さんのほうからは、確認……。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 一番単純に考えて、人口が増えたのに、どうして町税が減ったのかなと、そういう問題から、人口を調べて、町税を調べて、個人のを調べて、そしたらね、そのパーセントが減ったということでしたら、それは合いますよね。ですから、それで結構です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、歳出の議会費について、委員各位の質疑を許します。26ページから28ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、議会費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の総務管理費、28ページから54ページについて、委員各位の質疑を許します。

倉持委員。昨日の一般質問のようにうまくまとめてください。

○委員（倉持松雄君） 今まで皆さん、大きな広い範囲で質問をいたしておりましたが、本当は阿見町全体から質問するのが当然でございますけれども、どうも自分欲が絡んで、地元のほうに目が向いてしまって御批判を受けるかと思っておりますけれども、実はうずら出張所についてなんですけれども……。

〔「何ページですか」と呼ぶ者あり〕

○委員（倉持松雄君） 45ページです。総務費の出張所費の13, 14, その辺なんですけど、便利に使わせていただいている反面、大変評判の悪いところもございます。これは町民課長が評判悪いわけではございませんが、あそこで職員が接待が悪いというようなことはございません。どこが悪いかといいますと、前の桜の木とかいろいろ植え込みがあるので、春に花が咲くときは非常に喜んでいると思うんです。ところが、それが夏になって葉っぱが出ると毛虫が出るとか、うちのところにはってくるんだとか、それから、秋には葉っぱが落っこって、それが風に飛んで、そこに雨が降ると、うちの庭へ葉っぱたまってしまうと。非常にそういう点で評判が悪いわけです。私も、桜の花が咲くんだから、そこを楽しむんだから、そのくらいの副作用は

仕方がないと、まあ、言っちゃたらこれは大変なことになりますから、言っちゃったら、この次の選挙はもう危ないと。そこら辺は私やはり議員ですから……。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑を進めてください。

○委員（倉持松雄君） ですから、何て説明すればいいんですかね。地元の方に、いや桜が生えてるから仕方ねえとは言いませんが、やはり町として、あんまり地元の評判の悪いような管理の仕方ですって困ると、私も地元としてそう申し上げたい。

それで、ここに管理費というのが上がってるんですが、56万9,000円ですか、植栽管理。土地の借り上げとかは別として、植栽管理、これ56万でできるんですかね。毛虫の処分とか、まあ、毛虫も結構ぼつぼつちゅうほど落っこってるときは音がするほど毛虫いるんですよ。この毛虫の消毒はどのくらいやればいいのか。葉っぱも落ちるたびに掃いているわけにはいきませんから、地元でボランティアであそこに集まって集って楽しむような形で掃いてもらうとか、何とか方法はあるかと思いますが、56万9,000円で何をやって、税金ですから有効に使っていただかなければならないと思うんですが、何をやって、この今の批判を回復していただけるかということなんですが、この内容をちょっと説明してください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。町民課長兼うずら出張所長松本道雄君。

○町民課長兼うずら出張所長（松本道雄君） お答えいたします。うずら出張所のほうの関係で植栽管理委託料ということなんですけど、これにつきましては、出張所周りの建物ですね、それと駐車場にあります低木、植え込みですね、あと高い樹木になりますけど、それに対応した管理費用となつてございまして、年間56万9,000円と、今回の予算に56万9,000円計上しているんですけど、現状でですね、桜の枝につきましては、フェンスを越えてですね、道路にはみ出している状況もございまして、3年から5年置きにですね、剪定は強剪定といいましてある程度強めの剪定やるんですけど、その点でですね、今回予算のほうはちょっと倍ぐらいになっているような状況でございまして。あと、委員さんのお話のとおり、かなりうずら出張所におきましては、周りが既成住宅地になってまして、道路にそういったものの状況になっちゃいますと毛虫が落ちるとか、そうなったら大変なことになりますので、今回ですね、現状を確認して、強目の剪定をしたいということです。内容につきましては、強剪定かけるものについては、町のシンボルにあります桜の木、しだれ桜1本、ソメイヨシノ4本、八重桜4本、ハナミズキ5本となつてございまして。害虫駆除につきましては、管財課で一括契約しているんですけど、年に3回程度やっている状況でございまして。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 56万円で間に合うんですか。56万で。3回と、消毒3回。それから、桜の枝の切り方って難しいと思うんです。「桜切るばか、梅切らぬばか」って言いますから、桜の切り方難しいと思うんですが、やたらに切らないで、やっぱり専門家に切ってもらいましょうけど、まあ、どこの業者ということはいいいですが、桜の切り方って大変難しいと思うんですよ。それはここで聞いてもしようがないから、課長にお任せしましょう。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。藤井委員。

○委員（藤井孝幸君） 29ページですね、0404の臨時職員の雇用費についてお伺いします。これは多分そうでしょう。全部町内における臨時職員の全部まとめた保険料とかね、共済、職員の社会保険料とか労働雇用保険だとかって、これはそれでいいですか。全部町内にいる臨時職員のまとめた雇用費用ということよろしいですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。総務課長飯野利明君。

○総務課長（飯野利明君） 基本的には町の臨時職員全部ということになりますけども、部門部門によりましては、緊急雇用なんかやってる場合には、そのところで上げているケースとかがございますけども、基本的には町全体ということで考えていただいて、大局的にはよろしいかと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 藤井委員。

○委員（藤井孝幸君） そうするとね、臨時雇用の全体の、ここだけの話じゃなくてもね、全体のことを言いますと、臨時職員というのは、パート、それからフルタイム、こんなのも全部含んで臨時職員というふうに総称して言うんでしょう、きっとね。それで、そのパートにかかる費用というんですかね、給料というのか、パート料っちゅうのか、これはですね、各課に分かれているから、しかも賃金ということで分かれているから、私は全体がつかめないんですね、これは。だから、現在、全体職員としてこれだけの保険料を払っている、臨時職員として、どれぐらいの人数がいるのか、把握してたら、当然把握はしているんでしょうけども、教えていただきたいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。総務課長飯野利明君。

○総務課長（飯野利明君） お答えいたします。まず、臨時職員の状況でございますけども、ただ、今、藤井委員おっしゃられたように、臨時職員の数なんですが、当然フルといいますか、長い人もいますし、あとは臨時職員ということで、時期的に雇用するケースもございますし、そういうことで、単純に人数だけというとなかなか比較が難しい部分がございますので、時点で捉えた臨時職員の実態という人数で、ちょっと御説明させていただきたいと思いますが、27年の2月末現在で251名、昨年26年の2月末現在で245名、その前、25年の2月末ですと314名という、大体250名前後で推移しているという傾向がございます。27年度の当初予算のほ

うで計上させていただいている臨時職員の数でございますけども、26年度の当初予算ですと264名見ておりました。平成27年度の当初でいきますと302名ということで見てございます。ただ、勤務日数それから時間等に差があるために、単なる人数での比較というのは、ちょっと比較はできないものではないかなというふうに考えております。

それから、臨時職員全体の賃金でございますが、阿見町予算の概要——前にお配りしたやつの10ページのところでですね、物件費というところがあるんですが、もしお手元にお持ちでしたらごらんいただければ幸いですでございますが、よろしいでしょうか。10ページのところで物件費の内訳が書いてございます。その区分の一番最初のところに賃金ということで、当初予算比のところが載ってございます。これは一般会計のほうでございますので、特別会計等は除いてますけども、単純に賃金の比較でいきますと、当初予算で一般会計の部分で、2億4,752万1,000円ということで、昨年度と比較しますと、当初予算ベースで286万6,000円の減、1.1%の減というような状況でございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 藤井委員。

○委員（藤井孝幸君） 私、こういう質問するというのはですね、ただ職員に対してはまことに言いづらい話なんですけども、人が足らなくなった——これは臨時職員というのは、各課長が雇いますからね、ある程度ね、予算の範囲で、だから、足らなかつたら、すぐ臨時職員で補充する。職員が頑張らないんじゃないかという、そういう心配をしているわけです。300人といえね、現在の町の職員とほぼ同等ぐらいじゃないんですか、定数は。そういうことになっちゃうと、ああ仕事がきつくなった、よし、そんなら入れろと。まあ、いろいろ原発の処理とかね、そんなので臨時にぱっと増えたところもあるでしょうけども、そういう安易な考え方をやっている市町村もあるんですよ。だから、そこを阿見町がそのようにしているかどうか。してるかっちゅったら、しないって言ってるだろうけど、そういうきらいがちょっと見えるわけですよ、この人数からいってみてね。だから、その点を大変危惧しているんですけど、はっきりと、そんなことはありませんと言っただけですかね。後で私がちゃんと調査をして、また再度質問を申し上げますので、よろしくお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 総務課長飯野利明君。

○総務課長（飯野利明君） 結論から申し上げますと、適正に管理をさせていただいているというお答えになると思いますけども、基本的にですね、臨時職員の雇用に当たりましては、各課で予算計上いたしますけれども、その予算計上をする前にですね、総務課のほうと必ず事前協議をやっていただいております。また、毎年度、各課の定数の管理に関しまして、職員の時間外、各課のですね、勤務の状況、そういうものを全部チェックした上で、企画財政課と総務

課のほうで、各課の定数のヒアリングを行っております。で、翌年度の人員配置等を、その課ごとに、どこの課も忙しいわけですが、実際にどれくらい時間外が多いのかどうか、どのような仕事の内容なのか、そういったものもヒアリングしております。その上で、そのときに職員の人員の要望等と一緒にですね、臨時職員の必要性についても説明を受けて、その上で総務課のほうで最終的に判断をしているというような状況でございます。

それから、人数なんですけども、例えば、補助的なところもございすけども、今年度は302名ということで若干多いんですけども、大きなところでは、後で選挙費のところでも出てきますが、選挙費のところでは賃金で臨時職員、今回34名、投票事務のほうで、今、投票所が17カ所あるんですけども、そこに、できれば若年の方の投票率が低いという状況もございす。若年の方たち等は社会にかかわる機会がなかなか少ないということもあるので、各投票所に一応2名を配置して、実際には投票券用紙の交付ですとか、そういったものをやってもらおうかなと考えているんですけども、そういうところでだけで、もう34名、総数でカウントすると34名増えてしまったりとか、あるいは、今度国勢調査があるので、その関係で入れたりとかいうこともございすので、数字だけで見ちゃうと、一気に増えているような感じはあるんですけど、その年度年度でいろいろ状況が異なりますけども、なので、相対的に見ると、おおむね毎年200名から300名ぐらいの間で推移しているというような状況でございます。

臨時職員につきましては、先ほど申し上げましたように、そういう実際の各課の仕事の状況ですとか、職員の時間外の状況ですとか、そういうものを総合的に判断させていただいてゴーサインを出しているというような状況でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 藤井委員。

○委員（藤井孝幸君） わかりました。もう適正であるというふうに飯野さんが言うのであれば、私も信用しましょう。それで、要は私が言いたいのは、もう少しね、職員が努力することがあれば、そっちでやって、まあ、いろんなところで、総務課でまとめてやっていきますけどね、やはり課長が足りないから何とかしろっちって言ったら、総務課もなかなか嫌だとは言えないところが、私はあると思うんですね。だから、その点は、各課の課長も、課員で努力すべきものがあれば臨時職員を雇わなくてもできるというような認識に立っていただくと、大変ありがたいなというふうに要望しておきます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。野口委員。

○委員（野口雅弘君） 46ページ、集会施設、公会堂ですね、ここの補助金が出てますが、この場所を教えてもらえれば、4つ、借り上げとか事業補助金とかありますので、これどこだか教えてもらえればありがたいです。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。町民活動推進課長湯原勝行

君。

○町民活動推進課長（湯原勝行君） 集会施設事業補助金についてお答えします。まず、今回につきましては、まず借上料の補助金のほうから。これは平成25年度実績ベースによって積算しておりまして、立ノ越、廻戸、若栗北、若栗宿、西方、三区上下、全21地区あるんですけれども、全部言いますか。

○委員（野口雅弘君） いいです。

○町民活動推進課長（湯原勝行君） これ、21地区です。それから、修理事業補助金についてです。修理事業補助金につきましては、来年度分を昨年の夏に調査しまして、来年度要望地区というのはどのくらいあるかということで調査しまして予算計上しております。こちらにつきましては11カ所あります。白鷺団地、大砂、上吉原、大室、二区北、富士団地、青宿、実穀、廻戸、上島津、鈴木です。こちらについては、要請ということで569万6,000円の要望がございました。プラスアルファ緊急対応分、台風とかそういう災害が起きた分に備えまして150万円の予算を確保しております。

それから、集会施設新築事業補助金、こちらについては1カ所、こちらについては岡崎地区のほうの木造瓦ぶきで建てて、209平米の集会施設を建てる予定でございます。こちらについては事業費は3,000万円を超えておりますので、補助金の上限額、これは補助率2分の1なんです。で、上限額1,000万ということで、1,000万円の補助金を計上しております。

それから、敷地購入事業、こちらにつきましては、若栗北地区において、これは公会堂を新築するわけではなく、隣接地におきまして駐車場の用地を確保するために土地を購入するものでございます。こちらについては、台数については20台分ということで466平米の土地を購入する予定で申請がございました。

以上で、こちらのほうを予算計上しております。以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑はありませんか。永井委員。

○委員（永井義一君） 34ページですね、下のところの人事給与事務費のところなんですけれども、その中の、下から4行目ですか、市町村派遣職員負担金、これは何人ぐらいでどこに行くんですか。ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。総務課長飯野利明君。

○総務課長（飯野利明君） お答えいたします。こちらはですね、この間、一般質問のほうでも野口委員からもありましたように、消防の広域化に伴いまして、非常備消防の部分が阿見町のほうの担当ということになりますので、稲敷広域の消防のほうから2名出向ということで来ていただきますので、そちらの職員2名分の負担金ということで計上をさせていただいております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 藤井委員。

○委員（藤井孝幸君） 32ページの国際交流についてお伺いします。去年は中国に行ったので、今年はスーペリアですかね、行くのは。それで、ここにありますですね、町長は国際交流なんか必要ないって、議員のときは言ってたけども、今は行ってみてよかったということで継続すると。これはもう町長の姿勢ですから、これはもう私はぐずぐず言うつもりはさらさらありません。ここの特別旅費というのがありますね、これは誰のために何人ぐらいの分を予想しているんですかね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。秘書課長武井浩君。

○秘書課長（武井浩君） はい、御答弁申し上げます。御質問の特別旅費はですね、訪問団の団長さんの分です。基本的には町長を予定してございます。それと随行する秘書課の職員ということでございます。2名でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 藤井委員。

○委員（藤井孝幸君） それにですね、議員とか町民が初めて参加するのには補助金ちゅうのがあるんですかね。あるんだったら額を教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。秘書課長武井浩君。

○秘書課長（武井浩君） 御答弁申し上げます。町のほうからの補助ではなくてですね、一般の町民の方がですね、訪問団に参加される場合、阿見町国際交流協会のほうにですね、補助制度がございます。協会のほうの海外派遣事業補助金交付基準というのがございまして、5万円を限度といたしまして参加負担金の3分の1以内という基準に沿ってですね、補助金を交付してございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 藤井委員。

○委員（藤井孝幸君） そうするとね、阿見町がこの国際交流会費の補助金が180万出てますよね。この180万もその中に当然使われるわけでしょうから、国際交流に任せて、阿見町から渡った180万は国際交流協会の中での裁量で使うわけでしょう。そうしますとね、1人5万、議員が行っても5万、町民が行っても5万ということなんですよ。そうするとね、この補助金は毎年出てると思うんですけども、この国際交流の中に繰越金は、まあ、26年度は出てないでしょうけども、25年度はどれぐらいあるんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。武井浩君。

○秘書課長（武井浩君） はい、御答弁申し上げます。25年度決算で申し上げますと、95万8,665円でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 藤井委員。

○委員（藤井孝幸君）　そういう決算で繰越金があったのにね、同じ額を出すという。それで、繰越金の額によっては、補助金は変化するのですか、しないのですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君）　質疑に対する答弁を求めます。武井浩君。

○秘書課長（武井浩君）　補助金につきましてはですね、当初、国際交流協会が設立された当時の補助金額がですね、250万円でした。これがですね、その後、いろんな効率化、行政改革等の見直しがございまして、平成17年度から200万円に減となりまして、その後さらに平成20年度に削減をいたしまして180万、現在ずっと180万円という状況でございます。この補助金についてはですね、考え方はいろいろございまして、近隣のほかの市町村、国際交流事業をやっているところも、私、秘書課に参りましてから確認をさせていただきました。補助金額が多いところ、少ないところ、いろいろございます。その場合ですね、極端に補助金が少ないところ、団体を調べてみますと、要するに運営費ですね、運営費そのものを直接市の予算で賄っているというところが見られました。阿見町の場合はですね、やはり草の根交流ということで、国際交流協会を活用してですね、市民の皆さんで、町民の皆さんでですね、交流をですね、推進してくださってますので、こういった補助金額で、今後もですね、推移していきたいと考えております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君）　藤井委員。

○委員（藤井孝幸君）　そういうことですね、いろんな団体に補助金を出しているんですけども、繰越金が多いと補助金の額を減らすというようなことが、ままありますのでね、やっぱりその点は、二十何年度から180万ずっとということじゃなくて、やはり柔軟に対応していただきたいと、これは要望ですが、今1つ質問はですね、阿見町から180万毎年出てる。その中で国際交流の人を派遣している。そうするとね、ちょっと聞いた話によりますと、詳しく教えていただきたいんですけども、空港でナイフ騒ぎがあったという話を聞いてるんですけども、これはどういうことか、詳細に説明してくれませんか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君）　質疑に対する答弁を求めます。武井浩君。

○秘書課長（武井浩君）　御答弁申し上げます。昨年ですね、11月16日から11月23日の日程でですね、友好都市でございます中国柳州市のほう、訪問団総勢17名ということで参りました。藤井委員御指摘のですね、成田国際空港というのを出発時の出来事のことを御指摘されていると存じます。これはですね、出国手続きのときに、やはり手荷物の関係ですね、やはり今、いろいろですね、セキュリティの問題ございますので、手荷物チェック、今それこそペットボトルを持っただけでもですね、液体を持っただけでもですね、チェックが入ります。いわゆる引っかかりますので、そういった観点でですね、私物に入れていた物がですね、ナイフと見なされるものがございまして、それで引っかかったと。ただ、それについてはですね、通常そういつ

たペットボトルを持ち込んでしまったとか、そういったことでも引っかかったりしてますので、同様のことでですね、ある意味よくあるものなのかもしれません。問題なくですね、それは通過してございますので、以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 藤井委員。

○委員（藤井孝幸君） わかりました。まあね、そういうことで、問題なく通過したんでしょうけども、何か空港の中ではポリスから囲まれてとかいう話も聞きましたのでね、そういうことがね、税金を使って派遣される人がそういう状態ではね、これは刃物なんちゅうのは持たないかんことは誰でも……。まあ、ペットボトルっちゅうのは、簡単に何となく持ち込みそうな気はするんですけどね、刃物なんていうのはなかなか普通の人は持たないんでね、そういう騒ぎが、税金を使われているんだから、起こすことのないようにお願いをいたします。二度と。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑はありませんか。飯野委員。

○委員（飯野良治君） 私、質問じゃなくて、今……。

〔「それはいいよ」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑をしますよ。

○委員（飯野良治君） そうですか、じゃ、質疑のほうに切り替えます。じゃあ、今のその下ですね、合併60周年記念の式典事業、これ169%の増ということで、今年の特別なイベントっていうかね、催し物なんで、あるんですけども、その内容は、ここにちょっと書かれているんですけども、講師の謝礼の、いわゆる講師を具体的にどういう内容で、どういう人がどういう内容が予定しているのかというのが1つと、もう1つは、何人くらい、その下の記念品代が117万8,000円がね、とってありますけど、何人くらいの人に記念品代として贈られるのか。その2つについて、ちょっとわかっている範囲で、お願いいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。秘書課長武井浩君。

○秘書課長（武井浩君） 御答弁申し上げます。阿見町はですね、昭和30年4月1日にですね、1町3村の合併によりまして現在の阿見町が誕生しております。そこからですね、本年4月1日で60周年ということでございますので、それを祝うためのですね、合併60周年記念式典事業を予定してございます。この御質問のありました、まず、講師のことについてでございますが、やはり60年という阿見町の歴史を振り返って、そしてまたですね、これからの未来に向けて阿見町の発展をですね、みんなで考える日という形でですね、講師のほうも予定したいと考えております。ただ、これはですね、現段階では、まだ特定のですね、どなたということは考えてございまして、例えば、平成25年に開かれました男女共同参画記念式典、講師の方にですね、講演をしていただいたと思いますが、それと似たような同様のイメージでですね、テーマとしましては、やはりまちづくりというかですね、これまでの阿見町を振り返りつつ未来に向かっ

てみんなで考えられるようなですね、まちづくりについて語っていただけるような講師をですね、選定したいと考えているところでございます。

それからですね、記念品のほうにつきましては、今の段階では、まず表彰者とですね、あと来賓招待者というふうに考えております。細かいところまでは、まだですね、実は固まっております。前回50周年のときをですね、踏まえまして、予算を計上させていただいております。ただ、記念品についても、本当にもらってもですね、もうしまってしまう、しまい込んでしまうようなものでなくてですね、実用的なもので、せっかくの記念でございますので、そういったことを予定したいと考えております。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 今の答弁について、記念品を贈られる、いわゆる対象者の人がね、この間の町民名誉条例にもありましたけども、非常に幅広くですね、町のいろんなものに協力したり、発展に寄与した人を幅広くね、対象に持っていて、できる限り多くの人に対象に参加してもらうということが必要なのかなと思ってますので、よろしくお願いいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに。海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） 先ほどのね、国際交流協会の話は、もう全く今初めて知ったんですけども、まさかね、こういった町からね、補助金を出している団体の事業の中でね、そういうことがね、起きているなんていうことは、本当に初めて知りました。これ具体的には、私もね、よく、よくではないけども、たまにね、仕事も含めて飛行機に乗るんだけど、カッターナイフなんかが入っちゃってね、それは放棄しますね。放棄すれば警察が来るなんていうことは一切ないです。そうすると、このね、旅費の中に入っているということについて、何らかの、国際交流協会からそういった説明というのはあったんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。武井浩君。

○秘書課長（武井浩君） 御答弁申し上げます。海外派遣のときですね、いわゆる結団式等も出発する前にですね、参加される方皆さんお集まりいただきまして結団式も行っておりますし、旅行会社の方に来ていただいて、手荷物であるとかスーツケースであるとか、そういったことについても御説明はさせていただいているところでございます。

この件はですね、御本人もちょっと気づかなかったというところの手荷物でございますので、要するに意図した形でですね、あえて意図して持ち込もうとしたものではないということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 暫時休憩とします。トイレ、トイレと言っている人がいま

すので。会議の再開は25分といたします。

午前11時18分休憩

午前11時25分再開

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 会議を再開します。海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） この問題でしたね、すいません。それで、一応国際交流協会にですね、180万円毎年補助を行っているわけですが、当然その補助金を行う際にですね、その補助金を来年度も予定するためには、さまざまなね、ヒアリングであるとか聞いていると思いますよ。私どもは全く知らなかった話で、先ほども申し上げましたように、通常ですね、ペンケースとかバッグとか、そこに入っていた場合に、機内に持ち込むものですよね、普通はね。そうするとそこで放棄をすれば、警察が来るとかそういうことはありません、普通は。私も経験ございますけども、何回かね。それはカッターナイフであるとか、いろんなもの入りますね。そのときに放棄をすれば、それでもいいわけですね。あるいは、手荷物じゃなくて、一旦飛行機の預け荷物の中に入れてね、すれば、何の問題もなくですね、警察も来ません、それは。それなのに、なぜこういうことが起きたんですか。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。

○予算特別副委員長（海野隆君） 質疑ですよ、補助金に関する質疑ですから。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 秘書課長武井浩君。

○秘書課長（武井浩君） はい、御答弁申し上げます。いわゆる入国審査というか、出国ですね、の警備の方からですね、指摘を受けまして、ただですね、これがいわゆる私物の小さな荷物の中に入っていたものでございまして、いわゆるナイフという指摘をされたものでございます。そうなりますと、当然いわゆる刃渡りがどのくらいかということの問題もあります。同じナイフでも、例えばナイフというか刃が伴うものであれば、例えば爪切りとかですね、そういったものもございまして、刃渡りがどのくらいで、これは持って機内に持ち込みができないという確認のためにですね、いわゆるお巡りさん、警察の方が来られ、それで私もそこに立ち会いましたけど、確認をさせていただいたと、そういうことでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） 釈然とはしませんけどね、いずれにしても、そういったことも含めてね、国際交流事業をやるわけですから、当然、始末書というか経過書をですね、徴求していると思いますよね。当然、来年度補助金をつけるわけですから。今年度の補助金の中でそういうことが起きたというわけですから、当然、経過報告書というのかな、そういうもの

が出ていると思いますので、これは後で私にいただければいいんですけど、ほかの議員にもね、いただけるような形でお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。秘書課長武井浩君。

○秘書課長（武井浩君） 御答弁申し上げます。そのてんまつのですね、経過報告書というものは、実は特にございませんで、例えば、その前のときにですね、アメリカ、スーペリアのほうに、やはり私も町長と一緒に参りました。そのときにですね、国内での移動のときにですね、実は私自身がですね、ちょっと恥ずかしいんですが、引っかかっております。それは手荷物が引っかかったわけじゃなくてですね、私が歩いて空港内を移動しているときにですね、おまえちょっと来いということで、呼びとめられまして、アメリカに何回来たんだと、かなりの尋問を受けまして、そういったこともございました。ですから、そのときはですね、おまえちょっと、どこのグループのボスなんだということまで言われまして、かなりの尋問を受けましたが、そういったこともですね、ありますし、あるいは、そのとき一緒に行ったほかの者はですね、いわゆる麻薬取り締まりのほうの検査のほうに連れていかれております。ですから、こういうことはですね、まあ、なるべくないほうがもちろんいいんですが、空港側のほうもですね、今セキュリティをかなり強化してございますので、そういった一環としてですね、かなり引っかかることがある、厳しくですね、取り調べをされることがあるというふうに理解してございますので、特段ですね……。本当にこれで、例えばそこで逮捕されてしまったとかですね、何か事件になってしまったということであれば、当然これはてんまつ書を作成したいと思いますが、今回の件につきましては、特にてんまつの記録はございません。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） 補助団体のね、動向については、常にね、やっぱり状況を把握しておく。これはね、とても大事なことです。我々はね、補助団体の動向についてね、よく知ることはできないので、この場、こういう場ですね、つまり町として補助をしている、そういうこの場でしか聞くことができないので、ぜひともね、その経過報告書をとって、我々にも明らかにしてほしいということを申し上げたいと思います。

それじゃ、次の質問というか、いいですか、本来のというか。私もね、聞こうと思ったんですが、32ページ、合併60周年記念式典事業で講師謝礼、非常に100万円という金額は私も非常に気になりました。先ほどね、男女共同参画宣言都市のときに、杉尾さんでしたか、TBSのね、彼をお呼びして、まあ正直な話ですよ、正直な話、これ杉尾さんには申しわけないんだけど、期待したものとですね、大分異なっていたのではないかなと。これは私だけの感想じゃなくてですね、ほかの方々、会場にいたほかの方々の感想もね、何しゃべってんだと、そん

な感じの方もいらっしゃいました。そういう感想が入っているかどうかは別として、この杉尾さんにはどのぐらい払っていてですね、それで今回のね、100万円というのは、ワンステージ100万ですから、これは相当なものです。歌手を呼ばってきてもワンステージ100万のね、歌手は相当なものだと思いますが、どの程度の方を考えていらっしゃるんですか。杉尾さんはどのぐらいで、この100万円という予算は、どの程度の人。こちらのね、主な事業の中にはね、相当な有名人をというように書いてあるようですけれども。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。町長天田富司男君。

○町長（天田富司男君） 先ほど、報告書を出せということでしたけど、私は国際交流協会の会長でありますから、これは出す必要もないし、出せという、その命令調というのはちょっとおかしいなと。国際交流協会の中では、その報告書を出すという、そういう意識は、そういうものを持っていたからどうのこうのと、そういう意識はありません。それだけは言っとかないと、出せて言ったのに出さないって言われても困るからね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 武井浩君。

○秘書課長（武井浩君） 御答弁申し上げます。講師の件についてでございます。先ほどの男女共同参画の杉尾さんにつきましては、いわゆる直接、杉尾さんとのコンタクトをとれる方がいらっしゃったようで、直接ということで20万円ほどで済んだということは聞いてございます。ただ正直言いまして、私自身ですね、そういうコンタクトがございませんし、せっかくの60年でございますので、当然100万円は、もう本当にアッパーだと思っております。できるだけですね、町のまちづくり、特に今後のですね、まちづくりに皆さんでいろんな意識を深められるような講師を選定したいというふうに考えてございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑はありませんか。永井委員。

○委員（永井義一君） 3点質問しますので。まず、37ページ、1111の財産管理費の中での賃金ありますね。これは一体どのような形で何人ぐらいになるのか。どのような仕事ですね、と人数。

あと、次のページの38ページですね、備品購入費なんですけれども、昨年から比べて3倍ぐらいの金額になっているんで、これの内容をお願いします。

それと、あとは41ページ、これは非常に金額は少ないんですけども、負担金の中の、幸福実感向上を目指す基礎自治体連合、これちょっと何なのか、今までね、こんな文言出てきたことないと思いますので、とりあえず、その3点をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。管財課長朝日良一君。

○管財課長（朝日良一君） お答えいたします。まず、賃金ですね、一般事務賃金158万円、

こちらはですね、管財課のほうで、今、女性職員の方がいらっしやいまして、その方が産休に入られるということで、産休代替、かわられる方で1名を一応、採用を予定しております。

次の、備品のほうですが、こちらのほうにつきましては金額が1,384万1,000円ということで、こちらはですね、今回の耐震補強工事、こちらに伴いまして、外側に今、ブラインドが全部建物にあるんですけども、それを今度の工事にあわせて全て――30年間このブラインドを交換してなかったものですから、それを交換するというものと、あと、中ですね、応接室あるんですけども、そちらの中の応接セット、こちら建物建てたときから全て交換をしていないと、そういったものを、この際ちょっと間取りも変えますので、それにあわせて交換すると、そういった費用を含んでいます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 企画財政課長小口勝美君。

○企画財政課長（小口勝美君） それでは、41ページの負補交の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合負担金1万5,000円の内容について御説明いたします。こちらにつきましては、職員の政策それから行政運営の一層のレベルをアップさせるための研究会への参加の負担金でございます。こちらにつきましては、住民本位の行政の実現や、住民の幸福実感に基づいた政策の展開が必要であるという問題意識がありまして、そういう問題意識のもと、志を同じくする基礎自治体同士が協力しながらお互いに学び合い、そして知恵を出し合い、切磋琢磨することで各自治体の政策や行政運営の一層のレベルアップを図っていくということを目的に、平成25年の6月に、つくば市長、それから京丹後市の市長さん、それから東京都の荒川区の区長さんが発起人となりまして設立されたものでございます。26年の9月現在ですね、31都道府県で57団体ですね、参加しております。県内においては、取手市、それからつくば市、かすみがうら市が加入しております。それで、今回27年度から、こちらに職員を参加させまして、今後の阿見町の政策形成能力の向上、そういった行政運営の能力向上といったことでスキルアップをさせまして、それを今後の行財政運営のほうに反映させていきたいという趣旨で、こちらの負担金を支出するものでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 25年にでき上がったということなんですけども、今、こういった目的でとかなり言っていたのは、結構昔からそういうのはやっぱり行政の人にとっては必要な目的だったと思うんですけども、今までこういったことはなかったわけですか、おとししに入るまでは。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。小口勝美君。

○企画財政課長（小口勝美君） はい、お答えいたします。こういった、いわゆる職員のスキルアップ研修につきましては、個別の職員係でやっているような研修とか、あと民間で主催するような研修とか、そういったもので個別に参加しまして対応してきたということですが、今回、縁があって、こういうものがありましたので、ここに参加して、年間を通じて研修・研究をしていただいて、職員のスキルアップを図っていきたいということでございます。

○委員（永井義一君） では、しっかりスキルアップをしてくださいね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑はありませんか。浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 38ページですね、庁舎維持管理費の中の電気使用料なんですね。町長さんが力を入れたLEDですね。だから、私はね、電気使用料ってすごく安くなるんだなと思いました。24年では950万、25年950万、決算は905万9,096円。ところが、26年になると1,029万4,000円。950万から1,029万となると。もうね、じゃあ、すごい値上げがしたのかと。せっかくLEDを出したのに、これではおかしいと。ですから、私は、何パーセント値上げが上がって、値上げがなければ、この950万から600万とかね、そんなふうになると、そういうのを一度計算していただきたい。そうすると、LEDが効果がないと、今まで思われがちのところ、どうぞこの値上げ前の値段で、950万がこれだけ下がったという、そういう削減したというのを示していただきたいと思います。それなら納得できると思いますので、一度示していただきたい。いかがですか。それと同じとすればですね、先ほどのうずら出張所の電気使用料も24万8,000円、26年は24万1,000円。これから26万1,000円とはね上がっていますのでね。やはり一度それを出していただきたいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。管財課長朝日良一君。

○管財課長（朝日良一君） 電気使用料の件ですが、今、こちらの会議室の電気もLEDの電気に交換してます。その結果、かなり削減ができています。それはもう、入れる前と交換した後では、かなり違ってきます。来年度の予算が、ちょっとこういう金額になっているのは、仮設庁舎を建てまして、仮設庁舎の冷暖房が電気で動く冷暖房設備を入れていますので、その分が余計にかかるだろうということ。まだ実際使っている途中ですので、そこが見込めないのも、この金額を入れております。以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） うずら出張所の件は。町民課長兼うずら出張所長松本道雄君。

○町民課長兼うずら出張所長（松本道雄君） お答えします。浅野委員からありましたうずら出張所の件でございますが、うずら出張所のLED化したのはですね、23年の4月からなんです。これは待機児童の関係で二区保育所分室をそこに作りました。その際に、うずら出張所の事務室と、あと保育分室のほうを一括して全部LEDにかえた経緯がありまして、一応、

利用時間が多くなっても電気代は変わらないと。当時ですね、23年と22年を比較しますとプラスマイナスゼロぐらい。運営時間は多くなりましたけど、実際、電気料は変わりませんと。あとは大体横ばい状態のほうが続いているような状況でございます。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 朝日良一君。

○管財課長（朝日良一君） 先ほど、ちょっと説明で補足させていただきます。金額の比較的なものはないんですけども、このLEDの前の蛍光灯は1本当たり40ワットの電力量が必要なものを入れていました。それをLEDにしたことによって20ワット弱のものを入れましたので、そこでも当然半減されているとは、こちらは理解してます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 42ページの1130道の駅整備推進事業の中で、13委託料で民間活力導入可能性調査委託料というのがあるんですが、これがほとんど819万の中から788万4,000円で、ほとんどこれなんですけど、これ一回、道の駅のね、構想で、全協で一回説明は受けていると思うんですが、これはどんな調査するのか、お願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。企画財政課長小口勝美君。

○企画財政課長（小口勝美君） はい、それでは、お答えいたします。まず、道の駅については、今までの検討経過等については、全員協議会において御説明させていただきました。民間事業者の方の御意見等を伺いながら、今年度については、場所を追原の交差点ということで、場所を決定した次第でございます。そういったことで、今度は、実際に場所が決まりました。その場所を決まったところで、じゃあ、実際にどういう事業をされている民間の事業者の方が手を挙げてくれるのか、そういったマーケティングといたしますか、そういったものを調査していく、そしてさらには、当初からPFIというようなことで説明していますが、PFIという手法というよりも、その民間の活力を活用していく方法として、一番町にとって有利なものは何なのか、そういったものも含めて、民間事業者の導入の可能性を調査していくという内容でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 一般にですね、町民の方からよく聞かれるんですよ。何か道の駅決まったんだってねって、よかったねって言ってるんですよ。道の駅、決まったのは、まだ今の段階では場所が決まったということであってね、そのやり方もね、まあ町でやるのか、民間に委託してやるのか、第三セクターでやるのか、PFIでやるのか、まだわかんないみたいですよという話はしたんですけども、この調査の結果ね、その結果によって、この予定があります

よね。構想段階から計画から運営段階までね、ずっと予想あるんですけども、予定があるようですけども、これは変わるんですかね、その結果によっては。そこはどうでしょうか。まあ、これからやることですから、想像でしか言えないんでしょうけども、その辺はどのように考えているんでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。企画財政課長小口勝美君。

○企画財政課長（小口勝美君） はい、お答えいたします。現時点では、31年の国体に合わせてオープンさせるというスケジュールで進んでおります。それで、今それを逆算した中で進んでいるところなんですけど、はっきり言って、27年度の事業をやった中で、どういう事業者が出てくるのか、またどういう形態になるのかというのは、まだわかりませんけども、ただ、今言えることについては、近隣の道の駅をやっている民間事業者さんの方々にもヒアリングをしております。そういう中では、やはり関心を持たれているということはあると思います。そういうことなので、現時点では、当初のスケジュールどおり行くものというふうには感じております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 現時点では、じゃあ、どういう方法でね、運営していくというのは、構想の中では3種類ぐらい持っているんでしょう。まるっきりPFIでやろうとかさ、最初からそこを狙っていこうという話じゃなくてね、その3種類ぐらいの中で、それで町としてね、一番得策になる方法をやろうということだと思うんですよ、計画はね。それで、今これで調査は800万ぐらいで調査できるんですけども、行く行くはですね、これは基本設計から実施設計と、それから地権者の協力なんかも得てね、やってかなきゃなんないという、全体的なね、これができる事業費というのがあると思うんですよ。それはどのくらい構想を持っていて、その事業費はどういう予算を充てようかなというふうに考えている。まあ、これから先の話ですから、そんなこと余計なことだという話かもしれませんが、ある程度の構想を持つからには、事業費はどこからどういう形で持ってくるのかなという話は、大体構想はできていると思うんで、それ、この間、全協でも一回聞いたと思うんですけども、再度またよろしく願いいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。小口勝美君。

○企画財政課長（小口勝美君） はい、お答えいたします。まず、PFIについては、今の面積が2.5ヘクタールから3ヘクタールの事業で、事業規模については10億円から20億円の間ぐらいというような規模でやってた場合に、事業としてはかなり厳しいというような話もありますので、ほかの手法として例えば指定管理者制度とか、あとは、町が建物を建てる際にも、例えば民間事業者の意向を設計段階から入れていくような手法を考えて、使う人、使う側に立った形での建物の設計等を考えたりしながら進めていきたいというふうに考えております。基

本，採算，商業施設としての考え方で，採算ベースに乗せていくという，継続的に実施していくと，そういう施設を考えております。事業費については，先ほど言ったとおりなんですけど，財源の内訳としては，まず，道の駅としましては，通常，休憩施設というのがありますので，そういうのは前面を通ります道路管理者の県のほうからお金が出ます。それから，あと，それに付随する施設，例えば物販施設ですと，農林関係からの補助も考えられます。現時点では，その辺のところは，どういう具体的ななどという施設を入れていくかというのが，まだ見えてきていない状況ですので，そこは可能な限り補助金等は活用しながら，町の持ち出しについては極力少なくなるような形で，特定財源補助金を十分に活用しながら進めていきたいというふうに考えております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） かつてね，霞ヶ浦の平和記念館，あれやるときに，防衛省から16億円の助成が出るよと，補助が出るよということでね，それが急遽ね，それは私も何回も質問したんですけど，吉田議員さん，防衛庁が相手だからね，それはね，あなたが心配するようなことじゃありませんよっていう話だったの。ところが，ふたあけてみたら，米軍の再編成で，フィリピンのほうへ，今度は基地を移すしかないという話になって，防衛庁のほうでその16億円が消えちゃったんですよ。そのときは額賀さんが防衛庁長官やってたんで，私らの議員団で，どうなってるんだという話を聞きにいったことがあるんです。ですから，今，いろんな補助金が出ていましたけどね，農水省とかね，いろいろ補助金出てましたけど，これは事業費がおおよそわかるわけですから，どこから持ってくるということをきちんとね，綿密に予定しておいてください。そうしないと，せっかく町民がね，道の駅できるんだ，よかったねと言っても，これ机上で終わっちゃいますから，考えでね。ですから，これ実現するためにもね，きちんと…。要はお金がなきゃできないんですから。ですから，そのお金はどっから引っぱってくるんだと，こういうことでね，町長にもその辺聞きたいんですけどもね，どっから事業費引っぱってくるのかなという話が聞きたいんですが，これはあくまで，これからの判断でね，今回は一応納得というふうにしておきます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 要望でよろしいですね。

質疑はありませんか。藤平委員。

○委員（藤平竜也君） 55ページで……。大丈夫ですよ。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 54ページまで。

○委員（藤平竜也君） 失礼しました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑はありませんか。久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 35ページの文書広報費のですね，印刷製本費なんですけど，657万2,000

円、これはあみ広報の分ですか。ちょっとその辺を伺います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。秘書課長武井浩君。

○秘書課長（武井浩君） 御答弁申し上げます。広報あみの印刷製本費でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 多分、議会だよりのほうもそうなんです、確か、議会活性化委員会で大洗に行ったときに、カラーと、議会だよりのほうは2色刷りかな、2色刷りも3色刷りもカラーも値段は変わらないんだよという話を聞いたんですが、その辺を、やはりちょっと業者さんと折衝して、同じ値段でできるかどうか、その辺折衝するあれがあるのかどうかお聞きします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。武井浩君。

○秘書課長（武井浩君） 御答弁申し上げます。広報あみにつきましてはですね、現在、ページ当たりの単価契約ということをとってございます。ちなみにですね、27年度当初予算の1ページ当たりの単価見込みでございますが、2色刷りですね、カラーでないもの、通常今一般的に使われているものがですね、1ページ当たり0.87円という単価でございます。カラーとなりますとですね、1ページ当たり1.25円ということで、やはりどうしても差が出ております。さらにですね、広報あみにつきましては、入札いわゆる競争入札ですね、指名競争なんです、入札の結果ですね、結構低い金額で入ってございます。その実績でですね、例えば捉えてみますと、通常版2色刷りのほうのですね、いわゆる予算に対する契約率ですね、現在の、それがですね、およそ67%ということなんです。ところがですね、カラーとなりますと、業者もそんなに札を値段を落としてきませんで、予算に対する契約率が96.8%ということで、やはりどうしてもカラーのほうはですね、コストがかかってくるということなんです。私もやはりできれば全ての広報の、せめて表紙ぐらいでもですね、カラーにできないかなということで、ちょっと考えたことあるんですが、どうしてもですね、印刷のですね、インク代がどうしてもかかってまいります。そうでない、2色刷りの通常のもので、広報あみがどうしてもこんなに安いのかと調べましたら、業者のほうも、もう年間の札を入れる段階でですね、年間の数量というのは大体見込んで、もう紙を買っちゃうそうなんです、安く。それで安く調達できれば、もう安い札が入れるということでございます。ただですね、カラーとなると、インクのほうはどうしてもかかってまいりますので、なかなかですね、全部をカラーにするということは難しいのかと考えておりますが、あとはですね、何らかの形でですね、これからですね、さらに広報あみ、皆さんに読まれる、親しまれる広報あみとなれるようにですね、努力してまいりたいと思っております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） まあ、いろいろとわかりましたけれども、よそで、やっぱりそういう形で、大洗町でもそういう形で、カラーも２色刷りも変わらないよということで話ししていたのでね、これからやっぱりもう少し、いろいろね、勉強していただいてね、できれば、やっぱり今言われるように、見やすくね、そういうものにつくってもらいたいなというふうに思いますので、これからいろいろとそういうところを研究してもらいたいというふうに思います。

あともう１つ、別に。いいですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） まだ質疑が大分あるようですから、ここで暫時休憩にしたいと思います。会議の再開を13時からといたします。

午後 ０時００分休憩

午後 １時００分再開

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま平岡博君が出席いたしました。したがって、ただいまの出席委員は17名です。

総務費の中の総務管理費について、質疑を許します。永井委員。

○委員（永井義一君） ２点ばかりお願いします。51ページですね。これは前にちょっと一回聞いたような記憶もあるんですけども、1311防災管理費ですか、この中の時間外手当、それが１点です。

あとは、次の52ページ、下から７行目の県防災情報ネットワークシステム負担金、これは今回新規だと思うんですけども、この２点お願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。交通防災課長建石智久君。

○交通防災課長（建石智久君） はい、お答えいたします。防災管理費の中の時間外手当でございますが、これは主に防災業務、災害対応の臨時の時間外対応ということでございます。そのほか、昨年から防災訓練等も実施をいたしまして、その分の計上分も含まれたものでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） もう１点、県防災情報ネットワークシステム負担金の答弁をお願いします。建石智久君。

○交通防災課長（建石智久君） 県防災情報の負担金でございますが、こちらは県のですね、防災システムというのが全県下でございます。その老朽化に伴いまして、一斉に最新のものに切り替えるという作業が行われます。その町村割の負担分ということでございます。具体的には、ちょうど交通防災課の脇にですね、Ｊアラートの隣に防災ファクスですとか、それから衛星回線の電話ですとか、その他テレビとかもあるんですけども、そういったものが今回の

形で更新されるということでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 時間外のほうなんですけども、今、建石課長のほうから防災訓練の話も出たかと思うんですけども、これじゃあ、今年も防災訓練を行うわけですか。来年度、来年度。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。建石智久君。

○交通防災課長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。今年度もですね、日程のほうがですね、11月の1日ということで決定させていただきました。場所はですね、朝日中学校会場に実施する予定でございます。これは昨年度、阿見中学校区でリーダー研修を実施したものを阿見中学校のほうで総合訓練を実施しまして、今年度は朝日中地区というふうに、その指導者の育成も含めてですね、今回は朝日中地区に絞って総合訓練を実施する予定でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 最初のほうに戻りますが、国際交流の推進事業の中のね。

〔「何ページ」と呼ぶ者あり〕

○委員（久保谷充君） 32ページです。の中ですね、費用弁償なんですけど、44万6,000円。去年は22万2,000円だったのかな。これはどういう方に費用弁償を幾ら払っているのか、ちょっとお聞きします。

あともう1つね、これはまた違うかもわかりませんが、男女共同参画推進事業の中の。

〔「何ページですか」と呼ぶ者あり〕

○委員（久保谷充君） これは49。海外研修補助金5万円。これはどういう方にやっているのか、ちょっとお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。秘書課長武井浩君。

○秘書課長（武井浩君） 御答弁申し上げます。この費用弁償はですね、国際交流協会の事務局長分1名でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 町民活動推進課長湯原勝行君。

○町民活動推進課長（湯原勝行君） 海外研修補助金についてお答えします。こちらについては、県で行っていますハーモニーフライトいばらきという事業があるんですけど、これは女性の応募者に対して、例えばヨーロッパ派遣とかそういう事業、派遣事業を行っております。それに参加した場合にですね、1人5万円の補助金を出すというものでして、ここ近年、ずっと参

加してはおりませんので、補助金のほうは現実には支出はしておりません。こちらについては、募集要項が4月以降に来まして、即募集期間という形になっておりますので、なかなか今のところ応募者というのはいない状況でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） そうしますと、費用弁償については、これ旅費っていう感覚でいいんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 武井浩君。

○秘書課長（武井浩君） 御答弁申し上げます。そのとおりでございます。協会の事務局長でございますので、旅費という扱いはできませんで、費用弁償ということでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） わかりました。あとですね、51ページの、工事請負費の中の防犯灯新設工事、これは何カ所ぐらい、幾らで予定しているのか伺います。

あともう1つ、その上の50ページの、幼児2人乗り用自転車購入補助金。これはやはりこれ、何人ぐらいを予定しているのか伺います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。交通防災課長建石智久君。

○交通防災課長（建石智久君） お答えいたします。まず、防犯灯のほうのですね、新設工事分ですけれども、100カ所を見込んでございます。今年度LED化の事業が3月で終了する予定でおりますが、これからは地区要望で、新設という扱いの中で防犯灯を設置していくということでございます。その分を来年度100灯見込みでの工事費でございます。

それとですね、2人乗り用の自転車の見込みでございますが、7件を見込んだ計上でございます。上限で4万円の補助という形になります。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） わかりました。どうもありがとうございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。藤井委員。

○委員（藤井孝幸君） 2件質問をいたします。ちょっと私、探してわからなかったのが、52ページの災害対策費の中でですね、行政区から防災用具というんですかね、これを購入するという希望が出れば半額支給ということだと思えるんですけれども、その点をちょっと確認をするのと、それがどこに載っているのかが、ちょっと、お願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。交通防災課長建石智久君。

○交通防災課長（建石智久君） お答えいたします。次のページのですね、53ページにですね、1313自主防災組織の育成事業というのがございます。その中で、19負補交、補助金の中で対応

をしてございます。その中身としまして、訓練に対して上限で3万円の、1訓練に対して補助をさせていただくと。これは17地区の見込みでございます。そのほかに、資機材の補助としまして、これは2分の1補助で15万円を限度として、予算計上上は3地区を見込んでございます。以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 藤井委員。

○委員（藤井孝幸君） 53ページの1314防災行政無線放送設備整備事業。これは1億800万ぐらいですけども、去年から今年にかけてね、27年度にかけてやるんでしょうけども、これで、この額で終了ですかね。というのがね、この種の工事というのはね、大きな工事は、次から次へと追加の金額が補正で入ってくるんですよ。その補正が入るのは、それなりの理由はあるんでしょうけども、どうですか、これで大体防災無線のほうはほぼ終了ということになるんですかね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 建石智久君。

○交通防災課長（建石智久君） はい、お答えいたします。今年度、先ほどの全員協議会のほうでも御説明を差し上げたとおりにですね、今、同報系、移動系の整備を進めてございます。4月1日から運用開始という予定の中で、27年度分につきましては、その同報系無線の補完措置ということと、避難所を手厚く災害本部と結ぶという意味でも、LAN回線を結ぶという工事がございます。それが指定避難所が18カ所と、それから役場、消防、そしてうずら出張所、水道事務所を22カ所結ぶわけですけども、そのほかに、個別受信機を現段階で約130カ所を想定してございます。学校施設、それから町の公共施設ですね、それから保育所、幼稚園等、それから特老、老保施設、グループホーム、老人ホーム、それから病院と地区の公会堂を個別受信機を実施するということで、無線については、一応の、阿見町としては、この2カ年で完結をする予定でございます。そのほか、維持管理経費というのが当然かかってまいります。この分の経費につきましては、今年度の新年度予算のほうにもですね、電気料以下、回線使用料、それと電波利用料というのも発生いたしまして、おおむねこれが127万ほどの計上をさせていただいております。

来年度はですね、同報系の無線は業者さんのほうの、一応その保守期間の1年間、メンテを見ていただくということで、28年度からですね、保守が発生する予定になります。それがおおよそ800万から900万円ほどかかるだろうという見込みは試算してございます。

その他、いろいろな補完措置ということでですね、例えばPHSの電話はどうだろうかとか、あとは衛星回線の電話はどうだろうかとか、いろんな新たな代案はいろんな形で技術革新によって出てくるところがあると思うんですが、当面、町としては、一応の防災無線としては、これで完結をするという考え方でおります。

ただ、安価ですね、よりもう少しスムーズにいろんな状況が提供が可能だということであれば、それはその都度検討はしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員（藤井孝幸君） わかりました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今のところで、その防災行政無線のやつなんですけども、53ページの今のところですね、これ確か去年のときには、国の補助で75%、確か国のほうからという話があったかと思うんですけども、今回この1億887万というのは、そういった国からのほうというのは、どのぐらいなんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。建石智久君。

○交通防災課長（建石智久君） はい、お答えをいたします。今回のですね、2年分の工事の中ではですね、個別受信機がですね、補助のほうの該当にはなりません、はい。要は、可聴エリア外に設置するものという、基本的な個別受信機の考え方があるんですけども、一応全域は同報系でカバーできますよという前提の中で、必要な場所に個別受信機を設置するという考え方なので、防衛のほうの補助のほうからは、これは該当がないということになります。ただ、LAN回線については該当になりますので、その分は今年同様75の補助はいただける予定になってございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 先ほどの防犯灯の新設のところの、ちょっと関連で質問をさせていただいたんですが、今、防犯灯の交換というか、やっているというふうに思いますがね、防犯灯を取りつける業者と、阿見町防犯灯ナンバーかな、電柱に番号を入れている業者、なぜ違うのか。また、どのくらいの、どういう業者がやっているのか。また、なぜそういうふうに分けて仕事をやっているのかどうか。また、今回の新設は、またそういうふうに別な人が番号をつけて歩くのかどうかをちょっとお聞きします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。建石智久君。

○交通防災課長（建石智久君） はい、お答えいたします。現在LED工事を進めている灯数がですね、4,052灯ほど、今、交換作業を行っております。それにあわせて順次、今、プレートの設置を今、3,800ほど実施しているんですけども、これは緊急雇用のほうのですね、10分の10の補助をいただいた形で2名の方を雇用しまして、防犯灯の調査とあわせて設置をさせていただいているという形になります。要は、業者さんのほうにそれを、設置業者さんのほうにお願いをしますと、その分の、当然、経費がかかりますので、経費を削減する意味でも、10分の

10の補助を活用させていただいて、プレートの設置作業は別ということで実施をしたわけでございます。新年度につきましては、当然、その10分の10の補助が今年度で終わってしまいますので、設置作業については、その設置する際にあわせて、そのプレートを設置していただくようお願いする予定でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 補助金は、それは出たかもわかりませんがですね、つけに行って、プレートがついている場所とついてない場所があるわけですよね。本来は、1回に一括で業者さんがつければ済む、私は話じゃないかなというふうに思うんですけど、それでね、あれをつけるのに、10分かそこらの話ですよね。1カ所の防犯灯を交換するのにね、1万以上の金額があるわけでしょうよ。sonだだけで、そういう中で、10分かそこらのやつと一緒にできないのかどうかをね、これは本当に一緒にやって、それが無駄に、私はなってるのかなあというふうに思いますよね。今回は、今度はそういう形でやるという話でしょ。だから、それはやっぱり、今、つけてる業者さんが、電柱に、その場所、プレートがついてないけど、自分で見つけながら、これつけているような状態だというふうに、私は思いますよね。全部が全部ついてないわけですから。そういうことも含めね、やはり一括でやったほうがよかったのかなというふうに思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ということは、要望でいいですか。

○委員（久保谷充君） いや、ちょっと聞いてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 建石智久君。

○交通防災課長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。無駄ではなかったと考えております。といいますのは、それにかかる経費が発生しますので、それを10分の10の補助で実施をさせていただいたということですので、今回1万幾らの実施をできたのは、これを分けた形でその金額が実現しているということでございますので、無駄ではなかったというふうに思います。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 42ページです。1121のさわやかフェア事業なんですけども、昨年より20万ぐらい増えているわけですけど、その理由ですね。今年わざわざこの事業、総務部の事業に、一番最初に載っているわけなんですけども、20万増えている理由の中で、さわやかフェアの委託料というのが、どこにどういう内容でね、委託するのか。それっていうのは、今まで何度もやってきて、各健康づくりからシルバー人材センターまで、それぞれがこれだけの内容の

イベントを計画しているにもかかわらず、委託料としてイベント業務、230万1,000円がね、なっているんですよね。これはどういうことで、ほかに委託するのか、ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。企画財政課長小口勝美君。

○企画財政課長（小口勝美君） はい、お答えいたします。このさわやかフェアの委託料、業務委託料ですが、これは当日の会場に設営しますテント、机、パネル、発電機等の借用、さらに会場の設営業務、その部分について委託しているものでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） そういうイベントを展開する、そういう専門の会社にやる、委託すると。これだけのことが、役場の資材で、持ってるね、できないわけですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。小口勝美君。

○企画財政課長（小口勝美君） テントの数、それから机、椅子の数、かなりの量になりますので、これを役場の手持ちのテント等で使うというのは、物理的に無理ということです。あとは、この業務につきましては、共催しております商工会の商工まつり、その商工まつりともあわせて、このイベント業務については一緒に委託しているものでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 一緒に委託してるっていうのは、商工会のほうからも、逆にこういうイベント費用が拠出されているということなんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 小口勝美君。

○企画財政課長（小口勝美君） エリアは完全に分かれておりますので、それぞれのエリアで分けております。ただ、同じ場所について、イベント業務、会場設営をやる関係で、商工会のほうで扱う業者、イベントの委託業者と一緒に委託をお願いしているということになっております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 確かにね、別々にやるよりは、行政とあと商工会とかね、あと学園祭も一緒にやったほうが、経費の面では合理的で安く上がるだろうなというふうに考えるんですけども、これ全部県立医療大のことも、阿見商工会の商工まつりのことも、じゃあ行政が一括して、この設備を整えて、そこに参加するという関係なんですか、創業祭と、あと商工まつりが。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。小口勝美君。

○企画財政課長（小口勝美君） 県立医療大学さんのほうについては、の学園祭は、時期を一緒にして集客力をアップするというので共催ということですので、そのイベント業務等の委託の関係はございません。あとは、敷地を同じくする商工まつり、そちらについては、業務関

係してくるものもありますので、エリアは区切りますけれども、行政の部分と商工会でやる部分と分けてイベント業務のほうを発注しております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） 2点ほどあの、お伺いしたいと思います。1点ちょっとね、細かいことで申しわけないんですけど、38ページ、コピー機の借上料というのがあると思うんですね。466万円という数字。毎年ね、このコピー機借上料は計上されているんですけど、このシステムについて、まずお伺いします。どういうシステムで借上料を計上しているのかをお伺いしたいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。管財課長朝日良一君。

○管財課長（朝日良一君） コピー機の機械をリースしています。そのリースにかかる費用がまずございます。あと、コピー1枚当たりの単価もございます。その分を総合してこれをこちらの予算に上げています。こちらについては、コピー機を大体5年程度借りているところで、5年間借りることで、入札を行って、その一番安い業者さんのほうと契約しているという状況です。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） 多分、リースということでやられているんですけども、通常、今ですね、コピー機を借りようとする、設置費用は大体かかる。1台当たり1万ぐらいかな。多分、撤去も1万ぐらい。あとは、その枚数、完璧な枚数で、1枚4円ぐらいですね。100万枚とっても400万。何枚ぐらい刷ってるかわかりませんが、そういうシステムとはちょっと違うシステム。なぜそういうシステムをとらないのか、ちょっとお伺いしたいと思います。非常に私はね、安いと思ったんですね。設置費用が1万円、撤去費用が1万円、あとはそのカウント、1枚当たり4円と。紙代はべつですよ。トナー代も別だったですな。非常に安いなあという感覚を持ったんですけども、これ何枚ぐらい刷ってるかわかりませんが、そのシステムのほうが安くはないですかね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。朝日良一君。

○管財課長（朝日良一君） はい、お答えします。今、海野委員から教えていただきましたシステムについて、私もちょっと不勉強で、そういうふうなコピー機があるとは、ちょっと知りませんでした。阿見町におきましては、地元でですね、工業団地にキヤノンとか、理想科学工業とか、こういったものを製造している工場がございます。そういったものを、やっぱり地元業者の育成ということもありまして、そういったところの機械を、コピー機なり印刷機を取り入れて導入したいと思っております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） 後で御紹介したいと思いますので、メーカーはいろいろあるようですので。

それとですね、先ほど男女共同参画推進事業のね、海外研修補助金については質疑があったようですけれども、私はこの男女共同参画推進事業の全体のことについてお伺いしたいんですけれども、先日ね、センターを訪れてですね、議会でいろいろと議論があったものですから、どういう状況かなと、改めて見させていただきました。お2人のね、男性の方と女性の方、それぞれ臨時で、そういうような形で職員が配置されていて、非常に丁寧な意欲のある方々だなと思っておりましてんですが、パンフレットありますかって言ったらね、パンフレット全然ないんだという話なんですね。あれだけ華々しくですね、広報でもね、やって、通常はね、パンフレット1枚ぐらい用意してですね、このセンターがどういう事業を行うとか、そういうことをやるのが普通なのではないかなというふうに思うんですけど、ここずっと見てみるとね、パンフレットは、じゃあ、どこに書いてあるのかなと思うと、どうもなさそうな感じもするし、やっぱりね、ああ、できたのかな、新しいのね。それ言ってね。まあ、早かったせいもある。そうは言ってもね、次の日に行ったわけじゃあないんですけどね。やっぱりオープンと同時にそういうものはね、来ますので、そういうものを用意しておくというのは当たり前の話だと、私は思いますね。そこをね、やらなかったというのは、ちょっとまずかったんじゃないのかなと思いますが、いずれにしても、この27年度、男女共同参画推進事業の中でね、そういったパンフレットの話、それから事業の話、これについて、ちょっとお伺いをさせていただきたいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。町民活動推進課長湯原勝行君。

○町民活動推進課長（湯原勝行君） それでは、男女共同参画推進事業についてお答えします。パンフレットについては確かに海野委員のおっしゃるとおりで、本当はオープンの日には用意しておくべきだったと、私も思います。大変これは、私の手落ちだったんですが、おくれればせながら、このような形でつくりましたので、こちら今、男女共同参画センターのほうに用意しておりまして、また町民活動推進課のほうにも用意してあります。こちらについては、電話番号だとか地図とか、それから事業内容等を、こちらのほうに記載しておりますので、後でお持ちいたします。

それから、男女共同参画推進事業、来年についてですが、男女共同参画推進事業の、今、中心に進めている第2次男女共同参画プラン、こちらが再来年で最終年度を迎えます。男女共同参画プランにつきましては、2カ年をもって策定する予定でございまして、来年度におきまし

ては、まずその第一段階ということで、男女共同参画プラン、第3次プラン策定のためのアンケート調査をする予定でございます。こちらについては、地域創生の先行型ということで、女性の輝くという形でのアンケート調査を、急に今回入ったものですから、そのアンケート調査を7月までに終了させて、その後、アンケート調査をやっていく予定でございます。そのための、こちらについては郵便費のほうが、今回増額という形になっておりまして、そのアンケート調査自体の評価については、プランも策定も含めてですけども、コンサルは使わず、住民の手で評価・分析をして報告書をつくるという形ですので、郵便費程度しか、今回、予算のほうは入れておりません。

それから、男女共同参画推進事業につきましては、今回、啓発事業を中心に進めていく過程も、せっかく男女共同参画センターをつくったものですから、現在、男女共同参画の検討部会を中心に、この男女共同参画センターの利用促進のためと、それから出前講座の促進、それから啓発活動の促進のために、現在話し合いを進めておりまして、啓発活動をさらに進めていきたいと思っております。

それから、相談、各種相談事業、こちらについては、今回、条例のほうも提案させていただきましたが、こちらの男女共同参画センターの中心というよりも、まだ町民活動推進課を中心とした相談体制の構築、これをさらに図っていきたいと考えているところでございます。

何分にも、今後、第2次男女共同参画プランを進めているところですが、さらにその内容も再度検証いたしまして、この未達成部分、それからそういう、もう進んでない部分を中心に、来年度、27年度については、検証しまして進めて、中心に、各課に協力を仰ぎながらこれを進めていくという考え方で来年は進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） 今度のね、地方創生でも、やっぱり若者とかね、女性ね、この力というかな、そういう方々が参加することによって、持続可能な地域社会、そういうものをつくっていくと、大きな眼目になっています。ただ、なかなかね、1自治体っていうかな、その中でできることと、労働法制とかね、そういったところの大きな、国の力を借りるようなね、そういう形でやらなくちゃいけない、とはいっても、その国の制度があってもね、それがなかなか各事業主もそうだろうし、家庭もそうだろうし、地域もそうだろうし、そういうところでね、それが達成されてないということもあると思いますので、ぜひね、そういったアンケートを通じて、国に対してね、実際の法制ではこうなんだけれども、こういうことでどうもなかなかできていないようだよとか、そういったこともですね、しっかりと提言できるような、そういうね、このセンター機能をね、果たしていただきたいということを申し上げて、終わり

にしたいと思います。質疑を終わります。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 男女共同参画推進事業というのが今、出ましたので、そこで質問させていただきます。センターができました。できましたって、今もう、準備期間かもしれませんが、その状況というのは、予算に関係ないので、お聞きしませんけれども、やはりセンターができたというですね、私たちは、その正式住所も、やっぱり電話番号も、全然わかんないんですね。もしできればね、きちんとそれをね、お知らせしてほしいと思います。

町長さん、何で笑ってるんですか。

〔「パンフレット、後で回します」と呼ぶ者あり〕

○委員（浅野栄子君） わかりました。もっと早くね、いただきかったですよ、だって、センターができる前にきちんとね。

それからですね、電気使用料なんですけどね、ここに35万と書いてあります。先ほど、うずらの所長さんがおっしゃいましたけど、うずら出張所ではね、電気料が26万1,000円なんです、予定がね。ここ35万、ワンルームの35万。ここはまだLEDになっていないのかなと思うんですが、この電気料の使用料のね、どのようなので35万にしたのか、その説明をお願いします。

それから、その下のほうにね、警備委託料ってありますね。あそこを警備する。その説明をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。町民活動推進課長湯原勝行君。

○町民活動推進課長（湯原勝行君） お答えいたします。まず、電気料につきましては、今回、初めてという形もありまして、前年度の実例もございませんので、まず町民活動センターのほうの電気料、月平均のほうを参考としまして、電気料の予算を編成しているところでございます。で、電気料を今回は算定しました。

それから、警備委託料につきましては、あそこのビル自体については、警備装置がついておりませんので、各個別の部屋で警備を契約する必要がございましたので、今回、警備委託料という形で計上したところでございます。機械警備で、警備員じゃなくて機械警備という形で委託料を計上したところでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑はありませんか。飯野委員。

○委員（飯野良治君） 細かいことで申しわけないんですけど、それと、一回聞いて、私が入ってなかったのかもしれませんが。42ページの1131フレンドリータウン事業、これは26年度には多分なかった内容だと思うんですけど、8万6,000円、これどういう、フレンドリーっていう

やつ、わかんないんで、ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。企画財政課長小口勝美君。

○企画財政課長（小口勝美君） はい、お答えいたします。これにつきましては、産官学連携の事業の一環としまして、株式会社鹿島アントラーズFCと、平成24年の1月にフレンドリータウンに関する協定というのを結んでおります。それに関連する事業として、フレンドリータウンデイズということで、阿見町の日というのを設定します。鹿島アントラーズFCの主催する自治体PRイベントで、カシマサッカースタジアムにおいてPRイベントを開きながら、阿見町町民について、招待または優待という形で試合のほうを観戦すると、そういう事業でございます。ちなみに、昨年度は、8月の16日に実施しております。

○委員（飯野良治君） 去年、予算はあつて。

○企画財政課長（小口勝美君） それで、予算につきましては、今までは企画事務費のほうに、額もそんなに大きくなかったので、予算としては企画事務費の中に入れてましたが、今回、新たに、ちょっと阿見町をPRする横断幕とか、そういったものも事業として経費として計上させていただきましたので、今回、事業費として、事業名を今回設定させていただいた次第でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） この鹿島アントラーズの実際のプレーをね、私は見たことないんですけども、機会があれば見たいくらい、まあ、素晴らしい案だと思います。8万6,000円というのはね、逆に、もうこの事業に関しては、もっと予算をとって、逆に言えばね、メンバー全員じゃなくても、何人か阿見に、その鹿島アントラーズのメンバーを呼んでね、どこのグラウンドでもいいですから、そういうのを見たいですね。そういうことも将来的に御考慮に入れてやってください。要望です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 51ページなんですけど、防災管理費の中の国民保護協議会委員報酬。額は少ないんですけども、このメンバー構成、また議会の年間の日数とその時間、それがわかれば教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。交通防災課長建石智久君。

○交通防災課長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。実は、今年度、実施する予定でいたんですけども、国・県のほうの国民保護の改定の作業が、まだ整ってないということで、今年度の国民保護の会議は実施する予定を延期をさせていただきました。防災会議のほうは実施をいたしますが、来年度ですね、その改正の事案を整えまして、それから、今回、防災無線がやはりできましたので、それにかかわる条文の改正をしなければいけません。それ

とあと、消防の広域化が行われましたので、それに絡む内容も盛り込まなければいけなくなりますので、その会議を開催する予定でございます。委員でございますが、現段階で23名いらっしゃいます。それぞれに規約の中で第1号委員から第8号委員まで分かれていますが、第1号委員としましては国交省の河川事務所の所長様、それから第2号委員としましては陸上自衛隊武器学校の隊長様、それから第3号委員としまして牛久警察署、それから県南県民センター長、それから竜ヶ崎工事事務所、それから県の出先機関になりますね。第4号委員として阿見町の副町長という規定になっているんですけども、現在はおりませんので、これは欠員ということでございます。それから第5号委員として教育委員会、それから消防本部長、そして第6号委員として町の幹部職員、そして第7号委員として、これはライフラインの関係各社、鉄道関係、それから電話、東電さん、それから東部ガスさんということになります。第8号委員として医師会、それから区長会というような構成で、合計23名でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑はありませんか。浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 49ページですね、町民協働推進事業。これはやはり町長さんが推し進めている協働の町をつくるということですよ。これは、今年25万4,000円ですけれども、去年は33万4,000円、その前は46万9,000円と、随分と差が出てきましたね。これはきっと委員会の開催費で、その開催した日数、それからその委員会で話し合われた推進事業というのは、どういうものがされているのか。やはり協働のまちづくりという事業ですので、どのような事業があったのか、よろしくお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。町民活動推進課長湯原勝行君。

○町民活動推進課長（湯原勝行君） はい、お答えします。町民協働推進事業につきましては、これは協働のまちづくり運営委員会に関する費用でございまして、実質的な協働事業そのものについては、それぞれの事業費で計上する形になってくるかと思えます。

こちらの協働のまちづくり運営委員会につきましては、協働事業の提案とか、それについての話し合いが主なものでして、まず1点目として、協働事業で提案がございましたのが、今年行いました、生涯学習で行いました阿見マラソン大会の、こちらNPO法人の阿見アスリートクラブですけれども、こちらについての提案というのがございました。まず当初がありまして、それから、アニマルセラピー協会のほうが、NPO法人アニマルセラピー協会ということで、犬、猫を使って、高齢者や障害者に対するセラピー事業を行うNPO法人ですけれども、まず、その第一段階ということで、町の信用ということを考えるために、現在、犬のしつけ教室というものを、これは環境政策課と連携して、今年の3月に行う予定でございまして、その段階とい

う形で、各公民館で実施しております。そちらに対する提案とかについての話し合い、それから、NPO法人青少年の自立を支える会、シオンというNPO法人がございまして、こちらはフードバンクを活用しました、ひきこもり青少年の職業の提供という事業がございまして。こちらについて、まず事業提案がございまして、その後、現在は、各担当課と協議を進めているところですけども、このフードバンクというシステム自体がなかなか理解が難しいということで、ちょっと前には進んでない状況でございまして。

来年度以降につきまして、こちらにつきましては、町民活動推進課のほうが、NPO法人マリッジクラブと連携をいたしまして、町内結婚支援を行っているボランティアの方々を巻き込んだ結婚支援事業というものをやろうとしておりまして、これについて、今年3月の協働のまちづくり運営委員会に提案しまして、そういうのを進めていこうと思っております。こちらについては、ある程度提案がまとまりましたら、こちら協働のまちづくり運営委員会に提案し、それから評価というか、途中経過報告なり結果報告なりをしていって、協働のまちづくりというのをまとめていきたいという形のほうで、今、進めておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 25年度よりも、予算がもう20万も減ってしまったというのでね、だんだんしぼんでしまっちゃうのかなと思ったんですけども、きちんと事業をしている。協働のまちづくりに合致しているかどうかというのは、ちょっと今、あれなんですけれども、きちんと、きちんとというか、活動しているということを聞いて安心いたしました。よろしくお願ひいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、総務費の総務管理費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の徴税費、54ページから57ページについて、委員各位の質疑を許します。
藤平委員。

○委員（藤平竜也君） 55ページ、委託料の中の土地家屋評価委託料、昨年度より大きくアップしていると思うんですけども、その理由を教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。税務課長吉田衛君。

○税務課長（吉田衛君） お答えいたします。この土地家屋評価委託料につきましては、土地評価業務システム、地番の現況図作成、家屋現況図作成・修正、また、地番図の2,500分の1とかの修正図の修正、あるいは土地評価における各地図の更新処理とか、さまざまな評価の基

礎となる資料収集または作成等に係る業務を委託しているところでございます。そして、27年度予算額が26年度予算額よりも多くなっているということでございますけれども、27年度におきましては、評価関係の業務がかなり発生しております。委託して1年目の業務、今回、27年の4月1日からの業務を委託するわけですがけれども、今、評価替えというのが27年度に実施されます。次回は平成31年度に実施されるわけですがけれども、今度の27年度予算額につきましては、31年度評価替えに向けた事前の情報収集、各地業務の収集とか、現地の確認とか、そういうものが多額に発生する1年目でございます。この委託業務につきましては、3年間の長期継続契約をするところでございまして、今度のは、平成31年度評価替えに向けた準備作業でございます。現在……。

失礼しました、評価替え年度は平成30年度でございます。大変申しわけございません。

平成24年度、27年度、30年度と、3年置きに評価替えが発生しますので、そのスパンの関係で、3年間の長期継続契約を結んで行っております。1年目が一番委託料が高額になるということで、ちなみに、今、現契約されているものでいいますと、やはり24年度が約2,800万、25年度が2,000万、26年度が1,400万というふうに段階的に3年間のうちに、年度が過ぎていきますと下がっていく契約となります。

大変申しわけございませんでした。複雑なものですから。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 藤平委員。

○委員（藤平竜也君） 再度確認なんですけど、30年度に向けて業務が拡大するので増えてるよと。これは30年に向けて徐々に減っていくという、そういうことでいいわけですね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 吉田衛君。

○税務課長（吉田衛君） はい、お答えします。確かにそのとおりでございます。大変申しわけございませんでした。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑は。難波委員。

○委員（難波千香子君） 58ページでございますけれども。まだだめですか。58ページ、まだ。7まで。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 57ページまでです。ほかに質疑はありませんか。永井委員。

○委員（永井義一君） 56ページですね、下のところのこの負担金のところですね、租税債権管理機構負担金。これちょっと、ずっと見てたら、25、26と100万ずつ上がってて、今回561万、そういうふうになっているんですけれども、これちょっと内容を教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。収納課長柴山義一君。

○収納課長（柴山義一君） はい、御説明させていただきます。これは、県内の44市町村で組織されています租税債権管理機構なんですけど、その負担金の根拠となります金額というのが、

負担金というのが、まず均等割で5万円、それから、その処理件数、それぞれの市町村規模によって、処理件数というのが割り当てられるんですが、1件につき12万円の、阿見町は20件の事案を取り扱いますよと。特に大きな問題がある事案ですね、そういうものについては20件取り扱いますよと。それとですね、徴収実績割というのがありまして、これは機構で回収した徴収滞納金額、これが毎年変わるわけですね。それを基準とした金額の10%が徴収実績割合となりますので、それを前々年度の実績で見ていきますので、徴収実績が上がれば、阿見町の負担金も上がるというようなことで、流動的な形で、まあ、比較とすれば100万円上がっているということは、阿見町の分の徴収実績が上がったと、徴収して、納税していただいたというようなことの評価になりますので、これは毎年変わるということで御理解していただきたいと思います。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑はありませんか。浅野委員。

○委員（浅野栄子君） その56ページの一番下ですね、償還金のところの過誤納、たくさん、超過して取ってしまった、間違えて取ってしまったね、何の間違いで過払い金があったのか。その53ページにもですね……。じゃあ、この説明をお願いします。53ページのところにもね、75万というのが入っているんですね。じゃあ、この説明をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。柴山義一君。

○収納課長（柴山義一君） 御説明させていただきます。まず、56ページの23の中の過誤納還付金なんですけど、これは毎年ですね、重複納税とかですね、税額の訂正によりまして、納め過ぎましたよというような税があった場合に、還付として、お金として返しますよというような金額でございます。ですから、これによりまして、25年度実績にしますと、318件の、簡単に言えば納め過ぎた税金、これがありましたというようなことで、それに関して還付という形で、2,044万9,000円をお返しする金額でございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑はありませんか。飯野委員。

○委員（飯野良治君） 56ページの1111徴収事務費なんですけども、これは26年度より、報酬ですね、嘱託員の報酬が減っているんですけども、これは、逆にコンビニ収納っていうかね、コンビニで納める人の割合が、前年度の24.8%よりも多くなっているということなんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。柴山義一君。

○収納課長（柴山義一君） コンビニ収納につきましては、平成22年度よりコンビニ収納を導入しております。それをもちまして、23年度からは督促状もコンビニ対応として、過年度分も収納できるようになりました。こういう取り組みによりまして、25年度の取扱件数は、総数と

して12万3,760件が総数でございまして、これに対するコンビニの収納取り扱いがですね、3万3,289件、割合としては26.8%、24年度につきましてからは2%増額しているというようなことで、コンビニ収納も、本来は口座振替ということで、手数料が安いほうの口座振替をしていただきたいんですが、やはり利便性ということも勘案しますと、コンビニの利用度が上がっているというようなことの手数料の増ということで御解釈願いたいと思います。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、総務費の徴税費の質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。会議の再開は14時5分からとします。

午後 1時58分休憩

午後 2時05分再開

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 会議を再開します。委員の中から、だらだらやってないで、どんどんやれという話があったそうです。委員の皆さん方、そのように注意してください。

続きまして、総務費の戸籍住民基本台帳費、57ページから59ページについて、各委員の質疑を許します。難波委員。

○委員（難波千香子君） じゃあ、だらだらとやらないで、58ページですね、1112の住民基本台帳事務費ということで、まず、臨時職員社会保険料ということで、またこの詳細と、それから19の負担金、補助及び交付金という、この辺、2つ、2点、よろしく願いいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 2つと2件は同じだね。町民課長兼うずら出張所長松本道雄君。

○町民課長兼うずら出張所長（松本道雄君） お答えします。1点目の、臨時職員社会保険料でございますが、これ、緊急雇用のほうの、震災等対応事業の中で雇用している分でございます。1名分になります。震災雇用対応事業の中で、2名のうち、フルタイムというか、8時半から5時まで働いている人がいまして、その分の社会保険料でございまして、2万円掛ける12か月分の48万ということになります。

2点目のですね、負担金について説明申し上げます。個人番号カードの関係ですね。これマイナンバーなんですけど、27年10月、それと28年1月から始まります新規計上してございます。ちょっと詳しい話、ちょっと説明させてもらいますけど、関連する法律としましては、ちょっと長いんですけど、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律、番号法とか番号利用法と言うんですけど、この法律に基づきまして、市町村は個人番号の通

知・指定と、個人番号カードの交付を行うことになっています。市町村がこれらの事務を対応しました業務ですね、カードを調達しましたり、いろいろな印刷したりするのは、かなりの業務量と。それと、システムの環境を整えるには、かなりの設備投資がかかることから、市町村は、地方公共団体情報システム機構、いわゆる機構って言うんですけど、J-L E Sとも言いますが、通知カード、個人番号カードの関連事務を委任します。その委任の根拠法令としましては、同法律の規定でですね、総務省令第35条1項にありますけど、委任できる旨の規定がございまして、全国の市町村が機構に委任することになります。この歳出の予算のほうでは、機構への負担金として計上してます。あと、1,630万8,000円の算定額につきましては、去る27年1月14日、27年度の政府予算が閣議決定されました。国の事業費、補助金としましては443億2,000万でございます。この補助金に対しまして、人口割になるんですけど、26年1月1日現在の全国の住民基本台帳人口が——最後まで言いますけど、1億2,843万8,348人で、それで割りますと、国民1人当たり345円になりまして、阿見町の住民基本台帳を掛け合わせますと、この金額になるということでございます。

以上が説明です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、御苦労さんでした。難波委員。

○委員（難波千香子君） ありがとうございます。1人345円ということで、わかりました。

それと、今現在、これはこの後、そういった業務をやりまして、住民のほうにはどういった形で行くんでしょうかね。これ変えなくちゃ罰金になるとか、何かいろいろあるんでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 松本道雄君。

○町民課長兼うずら出張所長（松本道雄君） お答えします。通知カードにつきましては、全町民のほうにですね、郵送するという流れになりまして、郵送する際にですね、希望者、個人番号カード希望者ですね、郵送された同封された中の申請書にですね、申し込みを行うということになってまして、必ずしもつくらなくてはいけないということではございません。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） そうしましたら、住民の中で、形が免許証と同じような感じでよろしいんでしょうかね、そのイメージが。そうすると住基カードとの関連とか、そういったこともいろいろ聞かれるかと思うんですけど、その辺の違いをよろしく願います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 平成27年度予算の主な事業の10ページなどもあわせて見ながら質疑していただければありがたいです。

松本道雄君。

○町民課長兼うずら出張所長（松本道雄君） すいません。1つ前の、町民の方への案内とい

う点ではですね、やはり皆さんに知っていただくという点では、広報紙とかホームページを活用しまして、通知カードに対する御案内というのをやっていきたいと考えております。

それとですね、住民基本台帳カードとの関係でいきますと、この個人番号カードって、全く本人確認資料に同じように使えるということでございます。あと、電子利用という点でですね、今、公的個人認証サービスということで電子利用申請なんかやってますけど、例えばe-Taxとか、そういうものでやってますけど、今度ちょっと幅が広がりまして、民間でも活用できるとか、あとは個人情報開示システムということで、マイポータルといってお知らせ機能がついたり、そういうことで、かなりそちらの個人番号カードについては、利用領域が広がるということが言えるかと思います。

それと、住民基本台帳カードにはですね、今持っている方はですね、28年1月1日以降も有効期限があるとすれば、その有効期限が来るまでは使えるという内容でございまして、これはいわゆる経過措置とかいう内容でございまして、経過しても使えるということでございます。次に切り替えるときは個人番号カードに切り替えていただければ、そのまま使えるということでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 私もこのマイナンバーというのは、ちょっとね、聞こうかなと思っていたんですね。新聞の中にも、マイナンバーの周知不十分ということでね、マイナンバーが使われると、社会保障、税務、災害対策の3部が中心となって、そして、マイナンバーを用いれば住民票は要らないと、そんなふうに書いてあるんですが、その前のですね、住民基本台帳、これを見ると、25年は8万円、26年は5万円、27年は3万円という予算なんですね。ということは、住民台帳のほうも、希望する人がだんだんだんだん少なくなっていくんじゃないかと思うんですが、その辺はね、基本台帳とそのマイナンバーの兼ね合いというのはね、どんなふうになっているのかなとも思うんですね。そして、このマイナンバーというのは、例えばね、それを落としたときに、今は個人情報とか何とかね、それでほかの人に使われるとか、そういう不安というのはないんでしょうか。すみません、その辺よろしくお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。松本道雄君。

○町民課長兼うずら出張所長（松本道雄君） お答えします。個人番号カード、マイナンバーの中身なんですけど、券面に入っている情報としましては4つの情報が入っています。住所、氏名、生年月日、性別。裏側が番号ということで、番号カードというんですけど、その中に表面にICチップというのが入ってまして、それは何かっていうと、ICチップの中に電子情報ということで、中に入っているわけなんです。例えば浅野議員が持っている免許証なんかICチップ化されています。旅券なんかでもICチップ化されます。その券面が改ざんしていると

か何かの場合は、そのＩＣチップの中というのは、電子の中の話ですから、それをかざして本人であるかどうかというのは確認できるわけです。そういった点でですね、券面での偽造とかそういうものについては、その電子情報をかざせば読み取れる話でございます。

あと、そのＩＣチップの中に入っている情報というのは、例えば、その人の病院の履歴とか何かっていうのは入りません。４つの情報と、今言った４つの券面の情報と、あと写真ですね、それが入ってますので、それを悪用するとかそういうものについては、ちょっと今考えられない部分ではございます。

それで、あとはいろんな個人情報、特定個人情報保護法だとかいろんなやつがありまして、それで、今それを使う、番号を利用されるわけですが、今度は28年1月から、それに対して利用というのを法化されている利用の範囲はありますけど、それ以外のものは使えないということになってございます。それはマイナンバーの利用事務という点でそういうふうになっているわけでございます。

以上で説明を終わります。

それとですね、すいません、落としたときの対応っていいますと、先ほどちょっと機構ってお話ししましたが、機構が365日体制でですね、落としたということは、そこに利用されている方が連絡すれば、一応それで停止させることができますので、そういうことの対応はなっているということで、ちょっと資料なんかでは確認している状況でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 浅野委員。

○委員（浅野栄子君） でも、別に銀行や何かは入ってないわけだから、停止する必要はないのかな。ただ住所と氏名とそれだけですよね。でもそのほかの人が、例えば落としたのを見つければ、その人の住所、氏名、年齢がわかるだけですよ。悪用されないということですね。じゃあ、マイナンバー周知不十分という点をですね、考慮していただいて、皆さんに周知徹底をお願いしたいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑はありませんか。海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） 僕も聞こうと思っていましたけども、多分法律ではね、50万以上だったかな、30万以上だったかの自治体ではですね、プライバシー保護ね、このことについて第三者認証をとらなければいけないということになっていたと思うんですね。県内ではね、そういう事例はないし、もちろん阿見もね、5万にならないわけですから、とりわけてその第三者認証をとる必要はないんですよ。ただね、やっぱりちょっと私もある審査機関から、ちょっとどうだって話があったものですから、ちょっと懸念を持ったんですね。それで、実際に使ってみると、このカードって非常に便利で、僕もe-Taxでやっていて、全然並ばないし、深夜にやってできるんだけど、しかしこの住基カードはね、本人申請だからほとんど

普及しなかったという形になっていて、だって、どこに行ったらね、住基カードで本人なんて言ったら、いやいや免許証持ってますかっつって、免許証のほうを向こうは信用しているような形になっているので、ただ、これはね、もう強制的に割り振るわけですから、少なくとも番号は全員もらえるような形になりますよね。それでね、この機構、何機構って言いましたっけ、ごめんなさい、正式なあれはわかりませんが、機構に委任をするということになっているようですけど、プライバシー保護については、この自治体の中のどっかのサーバーがあって、それで呼び出すわけですね、窓口からね。そうすると、どの時点でどういうプライバシーを保護するためのシステムってなっているのかどうかっていうのをお聞きしたいと思います。わかります、大丈夫。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。松本道雄君。

○町民課長兼うずら出張所長（松本道雄君） 個人番号に関するマイナンバーなんですけど、住基ネットって言いまして、住民基本台帳ネットワーク、端末がやっぱりあるんですね、CS端末って。それが今度、総合的な端末になりまして、そのCS端末って、操作上のもので、保護措置になるんですけど、プライバシーという点ではですね、その操作できる人に権限を与えましょうと。それで、Aさん、Bさん、Cさんが、職員のAさん、Bさん、Cさんだったら、今、生体認証ということで、静脈のほうで登録するような形になりまして、昔はパスワードとかそういうのあったんですけど、そういうところで、かなりレベル的には上がっているような状況でございます。それが1つ、職員がそういうようなものがあると思います。

あと、そうですね、特定個人情報保護評価って言って、事前評価と同じで、やっぱり道路をつくるとかダム建設するっていったら、その効果とかそういうものと合わせて、プライバシーの保護評価を宣言するということで、今ちょっと町の中、ちょっと町民課とは離れちゃうんですけど、そういったことでやっているような状況でございまして、プライバシーを宣言することになるかと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） 以前、離婚したときのね、DVがあって、窓口でね、出してしまったということがあったと思うんですね。浅野さんね、4情報って、これ非常に基本的な情報で、この情報はとても大事な情報です。今ね、何かあったときには生年月日を聞かれます。それで合致してれば大体通るような形。ですから、この4情報は非常に重要なんですね。ですから、これが、要するに関係のない第三者から自由に見られてしまうとか、出してしまうとかって、これは非常に気をつけていただきたいと思いますので、ぜひね、内部で取り扱う職員、特に端末で取り扱う職員のね、そういう訓練とか研修をやっていただいて、しっかり管理していただきたいということをお願いしたいと思います。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑はありませんか。飯野委員。

○委員（飯野良治君） 60ページです。

〔「まだまだ」と呼ぶ者あり〕

○委員（飯野良治君） ごめんなさい。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、総務費の戸籍住民基本台帳費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の選挙費、59ページから61ページについて、委員各位の質疑を許します。飯野委員。

○委員（飯野良治君） すいません。60ページですね、13の委託料、ポスター掲示作成設置撤去委託料ですね、60ページですね。これは来年の3月、我々町会議員の選挙事業に係る費用なんです。当然、公職選挙法にかかわることで、今、ポスターのね、掲示、誰が張ったかというのが結構問題になってるやつなんです。それでお聞きします。ポスターの掲示、今123カ所、阿見全域であると思うんですけども、新しく荒川沖周辺、家が建ったりして、当然、周知するのに今までの123で足りるのかどうか。それが1つと、あと、朝日地区、君原地区、阿見地区、その内訳をね、何カ所あるのか、ちょっとその2つを教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。総務課長飯野利明君。

○総務課長（飯野利明君） 来年度ですね、町議会選挙を予定されてございます。平成28年3月31日任期満了ということでございますので。

〔「3月」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（飯野利明君） 3月31日任期満了でございますので、恐らく3月、時期的なものは直近の選挙管理委員会で決定ということになりますけども、通常3月に選挙が行われるということで、ポスター掲示場については現状123カ所で、この時点でも123カ所を想定してございます。それで、地区ごとの内訳は、ちょっと今、手元にございませんので、後で、すいませんけども。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） 60ページのね、19、最後だね、農業委員会の上のね、指定病院等不在者投票事務交付金というのがあって思うんですよ。これね、指定病院というから、指定されて、入院されている方がね、そこで投票ができるようにすると。通常は病院のね、管理者から申し出があるのかな、という形なんでしょうけれども、いわゆる福祉施設、特別医療

老人ホーム、老人保健施設、グループホーム、あとは病院ですよ、入院されている方々、この投票というのはどういうふうになっているのか、まず伺いたいと思います。だから、この指定病院等不在者投票事務交付金の内容も含めて御説明ください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。総務課長飯野利明君。

○総務課長（飯野利明君） これにつきましては、今、議員おっしゃられたとおり、病院で長期入院されていたり、福祉関係の施設に入所されていたりしている方で、当日投票所に来れない方につきましては、これは指定を受けたところにいらっしゃる方につきましては、希望に応じて、ですから、例えばここの近くの病院で大きな病院とかありますけども、そこに入院されている方で、投票したいけども入院されているんで行けないということであれば、病院のほうに申し出ていただいて、病院のほうで投票をするわけなんですけども、そのときに立ち合いが必要になりますので、病院のほうからの申し出に応じまして、選管のほうで立ち合いの方をですね、選任して派遣をしていると。その経費ということになります。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） そうすると、その立会人は、その病院の管理者というか、管理者の管轄下にある人、こっちから行くわけじゃないですね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。飯野利明君。

○総務課長（飯野利明君） 選挙自体は、その病院のほうで管理者がいますので、ただ、その立ち合い、公平にきちんと行われているのかどうか。これは選管のほうに、病院とかでそちらのほうから申し出がありますので、その日程に合わせて、こちらから選任した方をですね、派遣をしていると。期日前投票とかでも立会人の方いらっしゃるの、その中からですね、町のほうで選んでですね、行っていただいて、公平な選挙を行っていただいているという状況でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） 多分ね、このシステムがわかってなくて、投票ができなかった、やらないという方が結構いると思うんですよ。これ直近で私も聞かれたものですから、ぜひね、少し周知も含めてですね、1人でも多く投票していただいて、もちろん投票率上げるということも必要だけれども、その投票権をね、行使できるように、お願いします。以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、総務費の選挙費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の統計調査費、61ページから63ページについて、委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ありませんか。質疑なしと認め、総務費の統計調査費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の監査委員費、64ページについて、委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、総務費の監査委員費の質疑を終結いたします。

続きまして、消防費について、132ページから135ページ、委員各位の質疑を許します。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 132ページ、消防費、1114常備消防事業で、稲敷広域市町村圏事務組合消防費分賦金、これのですね、前にも一回聞いているんですけども、その算定の内訳、もろもろですね、詳細をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。消防本部総務課長兼予防課長湯原清和君。

○消防本部総務課長兼予防課長（湯原清和君） はい、お答えいたします。こちら、稲敷地方広域事務組合消防分賦金ですけれども、こちらで5億4,806万2,000円計上となっております。これにつきましては、消防費分賦金、デジタル整備費負担金、それから阿見町特別負担金が足されたものです。なお、阿見町特別負担金の中の派遣職員2名分につきましては、午前中、永井委員から御質問ありました総務費の中に計上されております。合計しますと5億6,588万円、こちらが今回の消防の分賦金となっております。また、算定につきましては、こちらの中の消防分賦金の算定につきましては、前年度基準財政需要額割50%、職員数割50%で算定となっております。デジタルにつきましては、こちらは一部分が消防費分賦金と同じ基準財政需要額割50%、職員数割50%、一部、阿見町が多く出している分がありますので、そちらのほうは少し多目となっております。以上が消防の分賦金となっております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑はありませんか。永井委員。

○委員（永井義一君） 2つばかりお願いします。133ページ、この負担金の中で、高速道路等連絡協議会負担金、これちょっとね、何かなというのが1つと、あとは、次の134ページの一番下ですね、会議負担金ですか、これちょっと金額的に増えているみたいなんで、この2点をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。消防本部警防課長糠賀利明君。

○消防本部警防課長（糠賀利明君） はい、お答えさせていただきます。高速道路等連絡協議

会の負担金でございますけども、常磐高速道路が茨城県内に走っているわけでございますけども、その高速道路の通過する市町村、それと圏央道路を阿見町が——阿見インターですね、を中心に阿見町でかかわっているわけですが、その関連する市町村が入っております。千葉県もですね、柏市と三郷インターからですね、茨城県内の抜けるところまでが、柏市ですね、あと、今度、千葉県、成田方面にも抜けましたので、成田市も入っているところでございます。すいません、全部の何市町村というのは、ちょっと手元に資料がないんですけども、役員としては、町長、それから消防本部がある市町村におきましては消防長、それから、警防課長とかですね、市町村におきましては担当する交通防災課長さん、そういうのが役員となって、あと、各消防団長さんも役員として、それから管轄する警察ですね、高速道路の警察です、が役員となって協議会を結んでいると。そこで、主に事業としては訓練なんですけども、年1回訓練をやっておりまして、去年はですね、阿見のアウトレットの中でですね、駐車場を高速道路と見立てまして、稲敷広域消防本部が中心となって阿見町と共同でやったんですけども、訓練を実施しているというところでございます。そういう協議会です。

負担金なんですけども、消防本部がある負担金が4万円、今度阿見町としましては消防本部がなくなってしまう。来年27年ですね、で、消防本部がない市町村におきましては3万円と、そういうふうになっております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 消防本部総務課長兼予防課長湯原清和君。

○消防本部総務課長兼予防課長（湯原清和君） 会議研修負担金について御説明いたします。4月1日から稲敷広域に加入となります。それでですね、稲敷広域のほうでは消防団の団長、副団長、指導員さんが構成します、いろいろな連絡調整の会議があります。これで本年度より増額となっております。団長さんが入りますのが、稲敷広域消防連絡会とか、副団長連絡会、それから消防運営委員会等の会議がございますので、これで増額になっております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 会議のほうはわかったんですけども、最初のやつ的高速道路等のやつなんですけど、これちょっと去年なかったもので、ちょっと聞いたんですよ。広域に合併したからできたのかなと思って、ちょっと去年の予算書に、もし私のほうで見るところが違っていればあれですけども、ちょっと去年なかったもので聞いたんですけども。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 消防本部警防課長糠賀利明君。

○消防本部警防課長（糠賀利明君） はい、お答えいたします。常備消防費のほうに、去年は……。平成27年度からはですね、常備消防費がなくなりますっていうか。はい、そうです。そのとおりでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑はありませんか。浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 住宅火災における死亡数が年々増加していると。平成15年以降、毎年100人。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 何ページですか。

○委員（浅野栄子君） ごめんなさい。その消防……。でもそのわけがないので、ちょっとお聞きしたいと思うんですね。総務省からですね、その火災の中に住宅用火災警報器というのが義務づけられたと、そういうことで、平成22年までに義務、また平成23年に義務と、全国で平成24年では71.1%と。この義務づけられたということで、阿見町では火災報知器の補助というのはなかったのでしょうか。それで、補助があるのかなと思ってね、今こう見てみたんですけども、これはいかがなんでしょうか。補助というのは町、補助はないですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。お願いします。消防本部総務課長兼予防課長湯原清和君。

○消防本部総務課長兼予防課長（湯原清和君） はい、御質問にお答えいたします。阿見町でも、住宅用火災警報器、義務化されております。それで、補助なんですけれども、義務化された当初、単身高齢者宅等につきましては、福祉部のほうから補助金が出た経緯があります。一般家庭につきましては、補助制度はやっておりません。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑はありませんか。倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 134ページ、一番下の19番なんですけど、負担金のところで、消防学校校友会負担金、それから県消防協会負担金、県消防協会県南南部連絡会負担金というのがあるんですけども、この消防学校校友会負担金というのは、これは県だよ、県。校友会事務局ちゅうのもあるんですか。事務局に、これ5万円というのでは、これは阿見が納めるのが5万円してんでしょけれども、負担するところが何市町村集まって、これ全部で茨城県では幾らになるのか。それから、こういう県の職員が何人事務局にいるのか、ちょっとお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 阿見町の予算の、今、議論しているわけで、県のね、消防学校の総額の話をしてても、ちょっとね、答弁に困るんじゃないかなと思うんですけども。

○委員（倉持松雄君） 後で結構ですよ、後で。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 後でいいそうです。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、消防費の質疑を終結いたします。

総務課長飯野利明君。

○総務課長（飯野利明君） 先ほどの選挙費のところ、飯野委員からのポスター掲示場の地

区ごとの設置数ということでございましたので、お答えさせていただきます。投票区ごとに設置をしております、投票区が17カ所ございます。全部細かく言うとあれなので、平均1投票区大体7から8カ所でございます。1つずつ言うともあれなんで、阿見地区でいきますと、阿見地区が7投票区ございまして50カ所、朝日地区が5つの投票区がございまして39カ所、君原地区が3投票区ございまして21カ所、舟島投票区が2投票区ございまして13カ所、合計123カ所となっております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君）　続きまして、公債費、187ページについて、委員各位の質疑を許します。藤井委員。

○委員（藤井孝幸君）　私ちょっと心配性なものですから、実質公債比ですね、25年度は確か7.5%ぐらいだったですかね。これは18%になると、何か地方の地方債協議制度に移行するという、こういうお話ですが、阿見町はこの27年度の予算、償還金とかですね、利子も含めて、こういうので大体どれぐらいになりそうですかね。余裕があるということは承知はしておりますが、大体どれぐらいになって……。安心をしたいんです。よろしくお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君）　質疑に対する答弁を求めます。企画財政課長小口勝美君。

○企画財政課長（小口勝美君）　公債費につきましては、ちょっと今、手元に25年度決算の数字としてあるんですが、公債比率としては7.9%でございます。一番のピーク時が平成16年で18.6%、こちらがピークのときが18.6です。25年度から数年さかのぼりますと、例えば平成20年度から申し上げますと、平成20年度が12.9%、次、22年度が12.6%、23年度が9.7%、24年度が8.2%で、平成25年度の決算が7.9%ということで、下がっている傾向にはあります。ただ、このところ、例えば学校給食センターとか、あと、今後、小学校の建設とか、そういったものが予定されております。また、庁舎の耐震とか、そういったもので、起債を充当していく事業も予定されておりますので、数値的には、この辺が底になって、また上がる傾向にはなってくるのではないかというふうには見ております。

ただ、やはりこれも、先ほどの財政見通しと同じように、この公債比率の動向、さらには公債残高、そういったものも勘案しながら、事業のほうについてもコントロールしていかなければならないというふうには、財政担当としては考えておるところでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君）　藤井委員。

○委員（藤井孝幸君）　ありがとうございます。やっぱり事業はこれから増えていくからね、どんどん公債費というのは、実質公債比率というのは高くなるというふうに思うんです。ただ、18%もしくは30%になっちゃうとね、財政再建団体になるんで、そこまでは多分阿見町は行かないと思います。現在でもね、44市町村中で公債費が非常に低くて33位ということですよ、

25年度統計でね。だから、借金が少ないという——一番少ないのは東海村ですけども、阿見町としては非常に借金が少ない。借金のない市町村はないんですけども、そういう健全な財政をですね、これからいろんなもので金が必要となってきますのでね、ぜひ18%とかに、一時なったことがありますけども、そういうところまで行かないように抑制を、ぜひお願いをしまして、終わります。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、公債費の質疑を終結いたします。

続きまして、諸支出金の基金費、187ページから188ページについて、委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ないですか。質疑なしと認め、諸支出金の基金費の質疑を終結いたします。

これをもって議案第32号、平成27年度阿見町一般会計予算うち総務所管事項の質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本日の予算特別委員会を閉会といたします。

次回は、9日月曜日、午前10時から民生教育所管事項の審査を行いますので、よろしくお願い申し上げます。本日は大変御苦労さまでございました。

午後 2時47分散会

予 算 特 別 委 員 会
第 2 号

[3 月 9 日]

平成27年第1回阿見町議会定例会
予算特別委員会会議録（第2号）

○平成27年3月9日 午前10時00分 開議
午後 3時22分 散会

○場 所 全員協議会室

○出席委員 16名

予算特別委員長	佐 藤 幸 明 君
〃 副委員長	海 野 隆 君
委員	柴 原 成 一 君
委員	藤 平 竜 也 君
委員	野 口 雅 弘 君
委員	永 井 義 一 君
委員	飯 野 良 治 君
委員	平 岡 博 君
委員	久保谷 充 君
委員	川 畑 秀 慈 君
委員	難 波 千香子 君
委員	紙 井 和 美 君
委員	浅 野 栄 子 君
委員	藤 井 孝 幸 君
委員	倉 持 松 雄 君
委員	諏訪原 実 君

○欠席委員 1名

委員 吉 田 憲 市 君

○出席説明員 19名

町	長	天 田 富司男 君
教 育	長	青 山 壽々子 君

保 健 福 祉 部 長	坪 田 匡 弘 君
社会福祉課長兼 福祉センター所長	高 須 徹 君
児 童 福 祉 課 長	青 山 広 美 君
児 童 館 長 兼 児童福祉課長補佐	村 田 敦 志 君
学校区保育所長兼 中 郷 保 育 所 長	友 部 恵美子 君
二 区 保 育 所 長	青 山 陽 代 君
南平台保育所長兼地域子育て 支援センター所長	木 田 美知子 君
障 害 福 祉 課 長	煙 川 栄 君
国 保 年 金 課 長	岡 田 稔 君
健康づくり課長	篠 山 勝 弘 君
教育委員会教育次長	竿 留 一 美 君
学 校 教 育 課 長	菊 池 彰 君
学校給食センター所長	遠 藤 康 裕 君
生涯学習課長兼 中 央 公 民 館 長	佐 藤 吉 一 君
指 導 室 長	根 本 正 君
図 書 館 館 長 補 佐	齊 藤 千 洋 君
予科練平和記念館係長	青 木 郁 雄 君

○議会事務局出席者 2名

事 務 局 長	青 山 公 雄
書 記	大 竹 久

○審査議案

- ・ 議案第32号 平成27年度阿見町一般会計予算
- ・ 議案第33号 平成27年度阿見町国民健康保険特別会計予算
- ・ 議案第37号 平成27年度阿見町介護保険特別会計予算
- ・ 議案第38号 平成27年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算

平成27年第1回阿見町議会定例会予算特別委員会

議事日程第2号

平成27年3月9日 午前10時開議

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第32号 平成27年度阿見町 一般会計予算	歳入 関係	一般会計の内，民生教育常任委員会所管事項	全 般
	歳出 関係	第3款・民生費	全 般
		第4款・衛生費	全 般
		第9款・教育費	全 般

日程第 2 特別会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審査範囲
議案第 33 号 平成 27 年度阿見町国民健康保険特別会計予算	歳入歳出	全 般
議案第 37 号 平成 27 年度阿見町介護保険特別会計予算	歳入歳出	全 般
議案第 38 号 平成 27 年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出	全 般

午前10時00分開議

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、先週に引き続き、予算特別委員会を開会いたします。

土曜、日曜とちょっと雨模様で、皆さん方ゆっくりできて、予算書もよく目を通すことができたのではないかなと思います。そういう中で、本日は民生教育常任委員会分の所管事項について審議したいと思います。町民の多くの方が関心のある委員会の部分かなと思いますし、そしてまた、委員の皆さん方も、一番多く関心を持たれておる所管事項かと思います。そういう意味をも含めて、詳細にわたっての質疑をしていただきたいと思うところでございます。執行部の方々におかれましても、明解なる答弁をお願いしたいと思います。

議長、町長の挨拶をいただくところなんですけども、割愛していいという返事をいただいておりますので、早速、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は16名で、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので、御了承願います。

なお、委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は、挙手の上、委員長の許可を受けてからお願いいたします。また、質問される際、質問事項が3問以上にわたる場合は、3問ずつに区切って質問されるようあわせてお願い申し上げます。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。本日は、民生教育所管分の一般会計予算及び特別会計予算の質疑を行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

なお、質問の順序については、歳入から行い、歳出については、款項目の項ごとに民生費から順番に行いますので、発言の際、予算書のページを申し上げてから質問に入ってください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 初めに、議案第32号、平成27年度阿見町一般会計予算うち民生教育所管事項を議題といたします。

初めに、歳入、11ページから25ページについて、委員各位の質疑を許します。

柴原委員。

○委員（柴原成一君） それでは、23ページのですね、衛生費雑入、有価物売上代金2,851万円……。

〔「違う、違う」と呼ぶ者あり〕

○委員（柴原成一君） 失礼しました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 藤井委員。

○委員（藤井孝幸君） 今日は静かにしようと思ったけど、何か質問がないみたいなので、ちょっと質問させていただきましょう。73ページ。

〔「歳入、歳入」と呼ぶ者あり〕

○委員（藤井孝幸君） ああ、ごめんなさい、ごめんなさい。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ページ11ページから25ページまでの中で民生教育所管事項について質問をお願いします。海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） 24ページなんですけれどもね、学校給食の分担金、児童分と生徒分ということで諸収入が上がっているんですけれどもね、なかなか給食費をね、納入できないというのかな、分担金を支払えない——支払えないのか支払わないのか、よくわからないけれども、負担になっているんでしょうね、家庭では。そういう方々がいらっしゃっていて、最近、法律の専門家にね、任せて、給食費をですね、徴収しようと、こういう動きがあるようなんです、あちこちとは言わないけれども。それで、その現状をね、阿見町でなかなか苦労されていて、学校の先生も職員もというかな、相当重荷になっているのではないかと思いますけれども、現状どのぐらい、この分担金で計上したものは100%計上しているわけではないかなと思いますけれども、どの程度計上しているのかをちょっと教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校給食センター所長遠藤康裕君。

○学校給食センター所長（遠藤康裕君） はい、お答えいたします。学校給食分担金につきましては、保育所分の児童、それから小学校・中学校分の児童生徒という形になっていきますけど、これ100%、その年度に徴収すべき金額を計上させていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） そうすると、過年度分があって、185万3,000円、1人3,000円ぐらいなのかな、毎月だっけ、忘れちゃったけれども。この185万3,000円というのは何人分ぐらいの滞納分というかな、未納分を計上しているんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。遠藤康裕君。

○学校給食センター所長（遠藤康裕君） はい、お答えいたします。費目の中の07学校給食分担金、過年度分185万3,000円、これにつきましては、過去におきまして徴収未納という形で計上されております。その中で、内容としましては、多数の年度にわたっておりまして、おおむね過去につきまして数年分という形で行われております。その中で、この金額につきまして、

毎年度徴収を行っている形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） もうちょっと、わからない、数字ない。じゃあ、いいや。わかりました。ただ、その数年分、過去にたまっている分をここに計上しているということなんですけども、地道なね、努力によってというかな、負担分をね、本来負担すべきものを負担してもらっていると、もらうということで計上されていると思いますけれども、歳出のほうをまだ見てないので、歳出の部分で、またそれをやりたいと思います。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 答弁はよろしいですね。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、歳出の民生費の社会福祉費、64ページから81ページについて、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） まず、67ページをお願いします。この1212ですか、臨時特例給付金事業、これを今年やられるということで、全協の中の話でしたけども、実際これは何人分ぐらいを予定しておりますか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長兼福祉センター所長高須徹君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） はい、お答えいたします。27年度に計上はですね、1万人分。27年度予定でございますけれども、給付額が1人6,000円ということでの一律というような、今の現在の予定でございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） この臨時特例給付金のほう、臨時福祉給付金と子育て世帯特例給付金とありますよね。ちょっとずっと昨日見てたら、子育てのほうは後に出てくると思うんですけども、この臨時福祉給付金のほうですか、その分でのこの金額とっていいわけですか。それとも、何かそれ以外に入ってくるのか、ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 高須徹君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） 臨時特例給付金事業費は、臨時福祉給付金のみでございます。

○委員（永井義一君） わかりました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 藤井委員。

○委員（藤井孝幸君） 73ページ，いいですかね。大丈夫かな。1138で，難病患者の福祉手当支給事業ということですが，これ大体対象者は何人ぐらいいて，それで，どうなんでしょう，主な病名というんですかね。多分15か16の難病の患者の指定だと思うんですけども，それは間違いないですかね。それと対象者人数と，それからその主な支給している病名を教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。障害福祉課長煙川栄君。

○障害福祉課長（煙川栄君） はい，お答えいたします。まず，難病の指定なんですけれども，平成26年12月までが，国のほうの指定56疾患ございました。それで，この1月から110疾患に増えております。さらに，今年の7月に300疾患に増える予定になっております。

どのぐらいの人数がいるのかというようなお話なんですけれども，多数の疾病に分かれておりますので，その全てを町のほうで把握はできておりません。国のほうの推計では，56疾患で78万人，300に増えた場合に150万人ぐらいというような推計をしております。ですので，それからしますと，町のほうでも多数の方が該当してくるのかなというふうには思っております。

それと，56ありますので，そうですね，代表的な疾病ということなんですけれども，代表的なものとしましては，皆さんがよく御存じなところの病気で言いますと，パーキンソン病ですとか，それから関節リウマチなど多数にわたっております。先ほど申し上げましたように，現在のところでも110疾患ということになりますので。

そうですね，予算額に対しましては，230人というようなことで計上をさせていただいております。

○委員（藤井孝幸君） いいです，いいです。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 何か1人3,000円というようなことで。

〔「違う，1年間36,000円だ」「230人分ぐらいでな」「そうそう，230人」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） そういうことです。1人1カ月3,000円でこれを割ればわかると。

ほかに質疑はありませんか。海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） 私がやらないと，何か終わらないみたいで申しわけないから，68ページ，1121の老人保護措置事業で，今回ですよ，稲広に加入したということで，負担金が生じているのではないかなと思いますけれども，前回ね，説明を受けたときには，阿見からもですね，この松風園でしたか，養護老人ホームに入居している方もいるというふうにお

伺っているんですけど、現状、阿見からはどういう状況で利用されていますか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高須徹君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） はい、お答えいたします。松風園さんのほうには、阿見から現在1名入所しております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） 定員は何名でしたっけ。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。高須徹君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） すいません、ちょっときちんとした定員は、今、申しわけございません、忘れましたが、四、五十だと思いました。申しわけございません。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） 養護老人ホームってね、なかなか各地のね……。一時期、自治体で非常につくったんですよね、養護老人ホームってね。だけど、なかなかマッチしないっていうか、養護老人ホームをどんどんつくるっていう状況ではない状況なんですよ。それで、この稲広にね、加入するときも、これはセットだからね、当然これは相互のね、負担金を支払って入っていくと、メインは消防だということね、やったんだけど、そのときも、1名ぐらいだというふうにお聞きしていたんで、ああ、使い勝手は余りよろしくないのかもしれないなあ、今後もまた使っていくという形があるのかなあという形を持っていたんですけども、今後、この養護老人ホーム、多分、いっぱいになっているのではないかなと思うんですけども、町民がですね、この養護老人ホームに入居したいということ、そういう状況があったときには、どうすればいいんですかね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高須徹君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） 確認なんですが、養護老人ホームのニーズというところでございますか。

○予算特別副委員長（海野隆君） ニーズがあるかどうかということと、実際にね、やっぱり養護老人ホームがあって、そこに合致する人は、入りたいと思う人も出てくるはずなんですよ。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） 今、県内の養護老人ホームに、だんだんやはりニーズがなくなってきたというか、少なくなってきた、数も三十数カ所とか……。今は介護保険制度サービスが始まった中で、特別養護老人ホームの需要が大分増えてきて、一般的な養護老人ホームへの入所者というのはですね、激減しているというところで、どこも正直な話、定員割れがされていると。全国的にも、国もその辺の施設の今後の社会的な役割をちょっと整理していくというような考えもあるようでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 町長天田富司男君。

○町長（天田富司男君） この松風園を持つか持たないかということを、まず最初に、私も、稲広に入るときに、稲敷広域がこういうものを持っててどうなんだという話をしました。今後、民間に売り渡すというか、そういうことも、今、考えている状況だと思います。もう稲広は稲広で、やっぱりね、消防1本に絞ったのがいいんじゃないかという話を、各首長もしておりますし、そういう段階だと思っています。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） 今、町長がおっしゃったことは正しい方向性じゃないかなと思います。県北のほうでもね、相当養護老人ホームあったんだけど、民間に移していくというのかな、移管を、民間に任せて、もうちょっと機能を高めてね、やるという方向なので、議会からもね、稲広の議員が出ているようですから、執行部を含めてですね、そういうことをよく検討していただいて、そういう方向に持っていつていただければありがたいなと思います。以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。平岡委員。

○委員（平岡博君） 92ページですね……。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 今、81ページまで。

○委員（平岡博君） 81ページまでね、ごめんなさい。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 70ページですね、この中の、これは前のページからの続きになるかな、緊急通報システム整備事業ですか、その中の扶助費、老人福祉扶助費で緊急通報システム設置事業ですね、これは昨年から見れば——3点言いますので、減っているんで、人数が何人ぐらいになったのかなというのが1点。

次に、その下の1149ですね、介護予防事業なんですけども、その中の委託費の中の心配事相談事業、あとその下のふれあい電話事業、この辺がちょっと増えているんで、そういったのは、情報として、町のほうとして増えているのかなというので、その辺を1つ。

もう1つ目が、その下の1152の家族介護支援事業の中で、中学生いきいき介護教室事業。これ、中学生がね、介護の現場ということで体験するというので去年聞いたんですけども、この辺もちょっと増えているので、その辺、やることを増やすのかどうなのか、その3点をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高須徹君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） まず、1点目の、緊急通報システム設置事業費関係でございますけれども、現在の設置、利用者件数ですが、これは1月現在でございます。

すが147件。件数につきましては、特にここ数年、新規、やめたとか、そういう中で大きな変動はございません。徐々に若干は増えているようなことでございますけれども、ただ、27年度の予算が前年度に比べて170万程度減額になっております。それはですね、こちらのほう、新規設置のですね、費用分を見込んでいる部分なんですけれども、今の緊急通報システム、27年度、28年の3月までの契約期間で契約しておりまして、稲敷消防関係の広域事務組合の加盟に関連しまして、町の緊急通報システムをこれからどういう方向にしようかというような検討の中で、町が稲敷広域の通報システム——現在も違いますけれども、今後、広域のほうのこのシステムに移行して参加するか、町独自でしていくかという中で、いろいろなメリットの中では、稲敷広域のシステムには参加しないで阿見町独自でやっていこうということで、そういうことで、それを見越して、来年度1年間の中では極力——大変利用者には申しわけございませんけれども、新規の部分はちょっと抑えていこうというような考えで減額させていただきました。

2点目でございますけれども、心配事相談事業の委託料、ふれあい電話事業の委託料の増でございますが、こちらのほうはですね、賃金関係が主な支出項目でございますが、こちらのほうはですね、66ページの社会福祉協議会の助成費、社会福祉協議会の人件費等の補助ですが、それと絡み合いで、社会福祉協議会の人件費、職員対象人件費の職員の方のですね、事業の配分の中で割り振りを今年度からさせていただいて、各事業費のほうにも人件費を割り振って、1人が複数の職務に携わっている場合、そちらの割合で配分しておりますので、その関係で、社会福祉協議会の助成費のほうが減額されたに伴って、こちらの委託事業のほうが多くなるというか、事業量の割合の中で精査して整理させていただいておりますので、プラスマイナスは特にございません。そういった人件費の増額でございます。

それと、中学生いきいき介護教室委託料、こちらのほうも、同じように社協さんのほうに委託事業でございますので、こちらにも人件費、賃金分部分の増額ということで、先ほどお話ししましたように、社会福祉協議会の助成費との整理の中での、こちらへの職員の仕事量の増に伴った人件費の増ということでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） じゃあ、まず、緊急通報システムのほうは、じゃあ、別に入れたいという老人の方の家庭においては、十分賄える金額になっているわけですか。その稲敷との関係でね、話がありましたけど、それを1つお答えください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。高須徹君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） 27年度のほうの、一応、新規予定分としては5件分を計上しております。その中で対応できそうだと、また、対応させていただきたいと思っております。ただし、どうしてもこの事業費足りなくなった場合につきましては、必要に応

じて補正等で対応させていただきたいと考えております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） はい、わかりました。あと、その次の、心配事、ふれあいと、あと中学生の部分ですか、これは人件費の話が出ましたけれども、これ、私、去年も同じことを聞いて、やっぱり去年も人件費がって話があったんですよ。という、これ、一昨年、去年、今年とこの部分が増えていっているわけなんですけども、この辺の動きというのは、今後そういった形で動いていくわけですか。それをちょっとお聞かせください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。高須徹君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） こちら、社会福祉協議会さんのほうに委託している事業でございますので、社会福祉協議会さんのその人員の張りつけとか、その職員の仕事、業務の量の配分であるとか、そういう中で左右されていくと思います。

○委員（永井義一君） 先はどうなるかわからない。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） そうですね、はい、人員のその配置の動きで、ちょっとそれは読めないところでございますけども、ただ、それほど大きく今後変わるということは、想定はしていないんですけども。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。難波委員。

○委員（難波千香子君） 71ページの1158ですけれども、これは毎掲載ってるかと思うんですけど、徘徊高齢者家族支援サービス事業ということで、額は少ないんですけども、委託をしているということで、この家族数と詳細を御説明願えますでしょうか。また、今後の事業の推移なんかも、もしあればお聞かせください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。高須徹君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） こちらの事業はですね、65歳以上で認知症等での徘徊が見られる高齢者を介護している家族等にですね、GPS機能の発信器のほうをですね、貸与するというようなサービス事業でございます。それでですね、委託料のほう、27年度におきましては、これまで、25年までは実績というか利用者がなかったんですが、26年度に3名ほど利用者がございました。その3名分と新規利用分の2名——2件ということでの5件という中での予算措置をしております。こちらのGPS機能のこのサービス事業でございますけれども、今後ますます認知症の高齢者というのは増えていくと思いますけれども、このサービスについても増えていくのではないかとはい思いますけれども、実際利用するお客様側のニーズというか、その辺が、ここ事業始まってからですね、それほど急激に上がったたり下がったりということはなかったんですが、利用者が少しずつ減ってきているというような、25年までは状況がありました。ただ、26年はまた、先ほど言ったように、利用者がまた、されている方が

3件増えたということでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） わかりました。今後、推移を見るというような感じの御答弁だとは思いますが、こういっていただいても、こういっていただいても、ほかにこれに対してこういった事業はありますけれども、それに何かかわる事業というか、そういう付随で、そういったことも考えられるんじゃないかな、今の状況では。この事業が今、頭打ちというか、なかなか伸び悩んでいるように思いますが、そういったことは、今のところは、質問も以前したことあるんですが、初期のそういった緊急チームとか、そういったのはまた別な事業で予算を組んでいくという感じになるんじゃないかな。初めて、初期の認知症の方がいろんなところに行ってしまっただけで、そういうときに、いろんな緊急のチームを組んでしっかりと支えていくという、こういった事業と一緒にそういうのをやっていくという方向になっているかと思うんですが、その事業というのは、これじゃなくて、またやるときには別な事業として立ち上げるという考え方でよろしいんじゃないかな。それはそれということで。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。高須徹君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） 各いろいろなサービス事業ございますけれども、やはりその時代時代に合った事業、または必要であれば見直しをしていきますし、また、スクラップアンドビルドで、目的が達成した事業については廃止した中で、新しいまた角度の違ったサービス事業を起こしていくというような考えでこれまでもやってきております。認知症につきましの新規事業につきましては、今のところはですね、まだ、予算書も見ていただいているとおり、新しいものはございませんけれども、また27年度からの介護保険制度計画の見直しの中でも、今後、認知症に対する事業というか、そういうのも強化しなければならないという現状がございますので、これから、介護保険の、27年から29年度の中で、また新たな必要な事業もですね、具体的に示していこうという考えは持っております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。浅野委員。

○委員（浅野栄子君） それでは、65ページなんですけれども、65ページの1111の9番の中の需用費なんですけれども、この需用費、平成25年度は160、それから26年度は576と。今年は1,079になっていますよね。何が増えたのかなと見ると、印刷製本費というのが、去年は335から758と大幅に増えていますね。この印刷製本費の増えた理由ですね、それをお聞きします。

2つ目、その下に補助金というのがあります。町の保護司補助金、更生保護女性の会、それから町の民生委員、いずれも町の福祉や厚生分野で活動している団体ですね。この団体に支払われる補助金というのは、民生委員の方は、調べてみたら76名いましたけれども、この補助金はどのようにして決まっているのか。調べてみると、阿見町補助金等適正委員会ということ

で決めているそうなんです、保護司が、例えばですね、何名、それから更生保護女性の会の方が何名いらっしゃるのか、その人数もお知らせください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長高須徹君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） はい、お答えいたします。まず、社会福祉事務費の中の需用費の部分での印刷製本費の増額等の御質問でございますけれども、こちらのほうはですね、27年度町の地域福祉計画の策定年度に伴いまして、計画書の印刷製本費というところの部分での増額になります。

次のですね、補助金の町の保護司と更生保護女性の会さんの人数等でございますね。今、町の保護司協議会さん、保護司さんは会員17名、17名の保護司さんが活動しております。それと、町の更生保護女性の会さんのほうは、現在66名で活動をしております。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 浅野委員。

○委員（浅野栄子君） お金の配分はどのように決まっているんですか。補助金。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。高須徹君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） これは町の補助金検討委員会の中で金額等を精査していただいて、毎年決まっております。その各団体の事業費、活動内容、事業費規模に対して、どの程度という決まりはないと思いますけれども、補助金検討委員会の中で、この額ということが必要だろうということで決定して交付しているところでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 保護司が17名で17万、保護女性の会が66名で8万5,000円というのは、ちょっとですね、おかしいというか、女性の会としてはちょっとね。少し、このね、適正委員会、適正ではないような感じもしますので、もう一度、精査していただきたい。よろしくお願いします。

それからですね、1つ言い忘れちゃったんですけども、先ほどの需用費の中でですね、食糧費が昨年5万4,000円から1万6,000円に、3分の1になってしまった、このわけですね。例えば会議があったときにですね、やはり忙しくて皆さん町民の方が会議に来てくださっている。お茶も1つ出ないという、その辺の兼ね合いなのかなとも思うんですけども、やはり民間の方が忙しいときに一生懸命来ていただいて会議をしていただく、それには、やっぱり暑いときにはお茶1本ぐらいはと思えばですね、昨年の5万4,000円から1万6,000円に減ってしまった、3分の1に減ってしまったという、この理由はどのようなところから来ているのでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。高須徹君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） こちらのほうは、各地域福祉計画の推進関係で、行政区へお邪魔しての座談会等のときの飲み物ということで用意させていただいているものでございますが、その年度年度で、実施する予定箇所であるとか、人数であるとかが変動しますので、そのあたりでの増減が発生するところでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。紙井委員。

○委員（紙井和美君） 67ページの1111高齢者福祉事務費なんですが、これの高齢者虐待防止ネットワーク協議会委員とあります。これ何名でどのような形で運用しているのかということがまず1つ。

あと、次のページの68ページ、1115成年後見制度の利用支援事業ということで、これ、今人数は、前は2名ぐらいだったのが、それから増えたのかどうかということ。

あと、3点目ですけれども、71ページ、1158の、先ほど難波委員が言ってくださったGPS探査機能のことなんですけれども、今は携帯電話のGPS機能がついているものなどがありまして、探査しやすい状況には一応はなっておりますが、この探査機能の機械は手のひらに納まる、携帯電話の3分の1ぐらいの小ささでありますので、衣類の後ろに縫いつけて利用するといいよってアドバイスしたことがあったんですけれども、そういったことで、なかなか周知が余りされていないのではないかなというふうに思います。選ぶのは御自身、皆さんなんですけれども、周知をして——知らない方が結構いらっしゃったので、周知方法どのようにしているのか、その3点についてお尋ねいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。高須徹君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） まず、1点目の、高齢者の虐待防止ネットワーク協議会の委員関係でございますけれども、現在、全員で10名で構成しております。そのメンバーでございますけれども、具体的に申しますと、牛久警察署、法務局、土浦保健所と社会福祉協議会、区長会、民生委員児童委員会協議会、それから老人福祉施設、NPO法人、町内の医療機関の代表と、町の保健福祉部の代表で構成しております。

2点目の、成年後見人の利用支援事業の利用者ということでございますけれども、現在、後見人制度、町のほうで選任されているのは2名でございます。

それから、徘徊高齢者のサービス事業の周知方法でございますけれども、こちらのほうは、どのサービス事業とも同じように、まずは家庭に配布しています町民便利帳、それから毎年の広報紙、ホームページ、定期的なものについてはそういうところと、あと、民生委員児童委員さんのほうに、各こちらのサービス事業も踏まえて、高齢者、特にひとり暮らしの高齢者サービス事業についての研修と資料配布と、それに伴って民生委員さんから各要支援を要する人たちや御家族様へのPRとか、そういう中での周知方法・活動は、そういうところでやっております。

ます。また、社会福祉協議会さん等の地域包括支援センターとか、地域ケアシステムの中での各御相談のお客様、また窓口への各サービスの一覧とか、そういうものを利用させていただいて、今、PRしているところでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。ただいまのGPS探査機能、これ一番民生委員さんには相談が行くと思いますので、そこで御紹介していただくなり、また御本人たちの目に届くようにPRをお願いしていただきたいというふうに思います。

先ほどの、高齢者虐待の防止なんですけれども、専門機関の専門家の方が10名集まっているということで、ここで出た案件で、そこで町内の中で実際それが行われている案件があったのか、また、そこに指導徹底された件数があるのか、状況をちょっとお聞かせいただければと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。高須徹君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） こちらの協議会はですね、関係機関、団体さん、事業者さん等の連携、こういった虐待防止の案件が出た場合の対応の中で、スムーズな連携がとれるような構築をしていますけど、それをさらにこれからも事務方でよりよい連携がとれるようなということでの目的の協議会でございます。具体的な案件につきましては、地域包括支援センター、また社会福祉課、地域ケアシステムとか、いろんな中で対応をしている中で、こういった必要に応じた連携、事務方の連携を行って、チームを組んで、必要に応じて措置をしているというような状況でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） その上がった事案は何件ぐらいありましたでしょうか。昨年度の事務で。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。高須徹君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） 細かい正確な件数等は、今、手元にございませんが、昨年度、10件未満の中で、虐待と認められていたものが4件ほどあって、その中で町のほうで措置した、対応したというか、保護したというか、そういうのが2件ほどあったと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。飯野委員。

○委員（飯野良治君） 68ページの1126シルバーカーの補助事業についてです。シルバーカーは、多分、手押しのものだと思うんですけども、相当利用している人は多いと思うんですね。日常と出かけ用と2台持っている人も少なくないというふうに聞きます。この7万5,000円の補助交付金は、利用人数に対してどのくらい人数を見込んでいるのか。その人数と、私もね、

シルバーカードのくらいするものなのか、ちょっとわかんないんですけども、大体概算のやつをお願いしたいと。それを補助を受けるときの、いわゆる条件ですね、どういう条件で補助の対象になるのか、その3つについてお伺いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。高須徹君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） この事業はですね、補助対象金額1件当たり5,000円を上限として、27年度は15件分を計上しております。参考までに、25年度が実績が17件、24年度が9件、23年度が8件等々でございます。

それで、こちらの、まず対象なんですけれども、65歳以上で歩行に支障を来す高齢者様、その世帯の生計中心者の方がですね、前年度の所得課税額が14万円以下の世帯に対してを対象にしているというところでございます。

それと、市販のこのシルバーカーの金額でございますけど、これも、飯野さんも御承知のように、結構ピンキリございますですね。標準的なものっていうのは二、三万台ではないのかなと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 多分ですね、私もちょっとこれわかんないんですけど、地域ケアシステム推進事業というやつが1,000万くらいあったのが、それがなくなって、その中の位置づけとして一環だったと思うんですけども、シルバーカーの補助金はね。先ほど、必要条件の中で、14万以下というのは、まさに国民年金の範囲で年金生活者ということでの条件の1つだと思うんですけども、この条件を知らないというか、こういう補助事業があることが知らないことで15件とかね、いう件数は、少ない……。利用者数に対して非常にそういうのが少ないのは、そういう補助制度があることを、まだ周知が徹底してないせいだと認識しているんですけども、その辺の解釈はどうでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。高須徹君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） 周知方法・手法は、先ほど、徘徊高齢者の事業の周知関係のところでもお話ししましたように、特にシルバーカーに特化した周知手法とかはとってございません。ほかの高齢者サービス事業と同じような周知活動方法をしております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 手押しじゃなくて、いわゆるバッテリー式のやつ、その対象のものはどこに出てるのか、それを教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。高須徹君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君）　そうですね、電動式につきましても、今、町のこういった助成の中では、このシルバーカーの部分での対応になっております。

○委員（飯野良治君）　わかりました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君）　ほかに質疑はありませんか。永井委員。

○委員（永井義一君）　65ページお願いします。この中の下の1112の要援護事業、この中の14番ですか、宿舎借上料、これについて、ちょっと内容を教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君）　質疑に対する答弁を求めます。高須徹君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君）　はい、お答えいたします。こちらはですね、さきの3.11の東日本大震災に絡みまして、被災地からのですね、阿見町に来られた、避難されている方が民間の賃借住宅を借りている場合に、その費用を一時的に、阿見町に来ている場合は阿見町が立て替え支払いを行っているということでございまして、こちらの請求のほうは茨城県を通して避難されている住所地の県のほうに請求しているというようなところでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　ということは、県のほうに請求するから町の持ち出しはないわけだと思うんですけども、この前、3.11は全国的な形になったんですけども、こういう形で、もし阿見町の中で、例えば阿見町だけで地震が、または風水害があったとかいう中で、そういった被災した方に対してのそういった補助制度というのは、町としてあるんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君）　質疑に対する答弁を求めます。高須徹君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君）　こちらのほうは、町の災害関係のときの支援制度というか扶助費というか、そういうのはございますので、その中の予算の中で対応していくというところでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　恒常的にはなく、そういった問題が起きたときに対応するということでもいいわけですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君）　質疑に対する答弁を求めます。高須徹君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君）　そうでございますけれども、ただ、借家住まいの費用を負担するというようなところのものは、現在のところはございません。

○予算特別委員長（佐藤幸明君）　ほかに質疑はありませんか。浅野委員。

○委員（浅野栄子君）　69ページの1133敬老事業です。この敬老事業には、大変いろいろ諸問題が今までありまして、いろいろの話し合いがあったと思うんですけども、昨年に比べてですね、188万7,000円が増額されているんですね。ですので、この敬老会をする形態が変わった

とか、またいろいろあると思うんですけども、この実施形態の様子、そしてこの増額の理由は何かをお尋ねします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。高須徹君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） 敬老会事業、こちら町の事業を社会福祉協議会さんのほうに委託して実施している事業でございます。主催は阿見町ということになります。あと、今現在の敬老会の実施形態でございますけれども、基本的には、各小学校単位での合同により実施ということになりますけれども、会場等々の事情なり、地域福祉推進の観点からも、行政区単位で実施していただくというようなところもお願いしているところでございまして、そういった合同開催の部分と、あとは各行政区単位での部分、そういった2パターンで、今、実施しているところでございまして、来年度におきましても形態のほうがそのまま継承していく予定でございます。今後のいろいろな見直し等も、課題等もございますので、それは整理した中で、また区長会さんとの打診、理解のもとに進めてまいりたいと思っております。

それと、今年度に比しての増額理由でございますけれども、一番大きなところは人件費の部分で、約140万円程度の増、こちらのほうは、先ほど、社会福祉協議会さんへの委託事業と社会福祉協議会の助成事業の部分でも御説明したとおりの中での担当職員の事業配分の調整の中での人件費の増額というところでございます。

それと、あと、50万弱がですね、やはり高齢者の対象者の増というようなところでの記念品等代とか、行政区への助成金等ですね、参加者に対する対応部分での増額ということが主な2点でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 行政地区で行っているところですね、わかる範囲でお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。高須徹君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） 今年度ですか、行政区単位で実施数が38行政区になっております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 67です。1124出産費資金貸付事業、これちょっと金額が、これでは子供が増えないような気がするんですけども、どんなふうにするのか。これ資金貸付ですから、くれっちゅうわけじゃないですが、出産については、このお金をどんなふうにするのか。それからあとは、出産に対してほかにも資金があるのかどうか、これをお尋ねします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。国保年金課長岡田稔君。

○国保年金課長（岡田稔君） はい、それではお答えいたします。こちらは平成21年10月からですね、手元に現金がなくても安心して出産ができるよう、原則、出産・育児一時金を出産費

用に直接充てるため、直接医療機関のほうへ支払う直接支払い制度に変更され、現在、貸し付けというものはほとんどなくなっているような状況でございます。しかしながらですね、直接支払いに対応していない、そういった医療機関で出産した場合には、やはり支払いが困難になることが考えられるためにですね、こちらについては、ほとんど例外的なものですので、一応1件ほど、こちらは予算として計上させていただいているところです。ほとんどの場合には直接支払い制度ですので、42万円なんです、そちらのほうを支給されますので、実際上は、こちらの貸付金を利用される方はほとんどないということで、例外的な規定として1件ほど計上させているところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 1点は、73ページの1123福祉タクシー利用券助成事業なんです、この福祉タクシー利用券を配布している対象者についてお尋ねします。

2つ目、76ページの扶助費ですね、社会福祉扶助費の中で日常生活用具給付費、この中のですね、自動車免許取得助成費、それから改造費助成費、訓練費の、このですね、何人分として計上していらっしゃるのか。昨年ですね、ここの自動車改造費、これやはり障害を持っていられる方に運転しやすいように改造すると思うんですが、昨年の決算では20万になっているんですね。今年10万に落ちてると。それから、施設入所者就職支度金、これについてもですね、大体何人ぐらいの支度金を、どのぐらいの助成で行っているのか。大変この免許取得もですね、10万円でどのぐらいに、1人にどのぐらいの助成をしているのか。大体、今の免許っていうと30万から何十万かかりますよね。そうすると、何人を目的として助成し、1人にどのぐらいの助成をしていらっしゃるのかをお尋ねします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。障害福祉課長煙川栄君。

○障害福祉課長（煙川栄君） はい、お答えいたします。まず、福祉タクシーの助成の対象者でございますけれども、対象者につきましては、身体障害者1級・2級の方、それから知的障害者の方でA、マルA判定に対象になっている方、それからですね、精神障害者1級または2級の方で自立支援医療受給者証の交付を受けていらっしゃる方等の中で、自動車税の減免措置を受けていらっしゃらない方、この方についてタクシー利用券の助成を行っております。

それからですね、まず、自動車運転免許取得に関する助成ですけれども、こちらのほう、1名を計上させていただいております。県指定自動車教習所で教習を受けた費用のうちの10万円を限度に助成をするというようなことになっており、身体障害者手帳の1級から4級の方が対象となっております。それと、自動車改造費助成につきましては、身体障害者のうち肢体・体幹機能障害の方が就労等のために使用する自動車についての改造費用のうち10万円を限度と

して助成をいたしております。こちらにつきましても1名を対象として予算のほうの計上をさせていただきます。

それから、施設入所者就労支度金につきましては、就労訓練を終了し、就職もしくは自営業につくために施設を退所した場合に支度金を支給しております。こちらにつきましては、3万6,000円を2名分ということで計上をさせていただきます。

平成26年度につきましては、現在のところ対象者について、こちらの予算を執行はしていません。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 1つ、福祉タクシー利用券なんですけども、身体的な、ここのところが障害的な分野なので、障害がある方の対象ということなんですけど、ぜひですね、妊婦の方にもタクシー利用券の助成をしていただきたいと、そのように思いますが、その妊婦の方のタクシー利用券助成というのは、やはりこの社会福祉のと思うんですけども、そちらのほうはいかがお考えでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。保健福祉部長坪田匡弘君。

○保健福祉部長（坪田匡弘君） 御指摘受けました妊婦の方のほうなんですけども、こちらの予算は設けておりません。そういった需要がですね、要望が少ないということが、まずあるんだろうと思います。それで、家族ですね、その時期にきましたらば、家族が責任を持ってお届けする、それが一番安心につながるのかなというような理由で、そういった要望がないのかなというふうに思います。ただ、そういった家族の方がいないとか緊急の場合といったときにどういうふうに対応しているのかというのは、実態をよく調べてですね、必要ならばそれを検討していくということになるのかと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 浅野委員。

○委員（浅野栄子君） やはり女性が輝く、産み育てるのに安心・安全ですからね、そちらのほうにもぜひですね、気持ちを入れていただいて、そういうところ、妊婦になった方にはね、そういう券もありますよと、やはり周知してない、そういうのを利用する人がいないといえそうですね、希望者がいないと、そのように極端にですね、思ってしまったはいけませんよね。やはり、家の方誰もいない、知人もいないというと、一人でね、苦しいというときに一人で運転なんかできませんよね。やはりタクシーでさっと行けるように、そういう配慮をお願いしたいと思います。

それからですね、先ほどの扶助費なんですけども、運転免許をとるとき、それから改造費、そういうのは本当にね、障害のある方は、それはもう大変希望すると思うんですね。阿見町にいる障害の方、たくさんいらっしゃいます。1名というふうにしていますけども、この近年で

すね、二、三年の間に、希望する方はどのぐらいいたんでしょうか。昨年が20万ですから2人なんんでしょうか。この近年の給付希望者数ですね。それから、このように助成して下さるということを知らない方が多いのではないかと思いますね。ですから、周知のほうもよろしく願いしたいと思います。この近年、何人ぐらいの希望者があったのか、よろしく願います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。障害福祉課長煙川栄君。

○障害福祉課長（煙川栄君） はい、お答えいたします。まず、自動車運転免許取得費助成につきましては、平成22年に1名の方を助成しております。23年から25年度につきましては、残念ながら助成をした方がおりません。

それと、自動車改造費助成につきましては、平成22年度に1件、それから平成25年度に2件、それとですね、平成26年度にですね、2件というようにございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 障害をお持ちの方の割にしては大変少ない。ということは、やはりそれを助成していただけるという周知がないと、そのようにも思えますので、周知のほうをよろしく願いしたいと思います。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） 今ね、浅野さんがね、妊婦さんへのタクシーという話があったんですけど、多分、今の最後の浅野さんが御紹介したケースは、救急車対応でも大丈夫かなと思うんですけど、救急車使えますよね。人がいなくてというのは、これ当然できますよね、これはね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。坪田匡弘君。

○保健福祉部長（坪田匡弘君） 私も消防長ではございませんのでね、何とも言えないんですけども、今、皆さんの御意見を聞いていますと、妊婦さんが異常を来したというようなときにはできるのかなと思います。ただ、ふだん使いというのは、ちょっと控えていただきたい。もっと重要な方がいらっしゃると思いますので、そういったことは。

○予算特別副委員長（海野隆君） はい、わかりました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 聞き逃したか、ちょっとわかりませんがですね、社会福祉協議会の助成費なんですけど、66ページ、25年、26年、今年度と、25年度が4,043万8,000円、あと26年度が3,299万7,000円、今年度が3,024万4,000円ということで、これ減ってきている理由、聞きました。ああ、そう。じゃあ、忘れちゃった。すいません。

それでですね、それではですね、福祉センターの運営費のほうなんですけど、78、79ページの

ところの部分の1112の施設等修繕料のこの内容と、その下のほうの測量・設計・監理委託料185万9,000円、あと、その工事請負費の中の維持補修工事、この内容をちょっとお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長兼福祉センター所長高須徹君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） まず、福祉センター維持管理費の施設等修繕料の部分でございますが、こちら今年度に比べて100万ほど増額しております。こちらのほうはですね、福祉センターまほろばのですね、まず27年度の計上の金額の内訳でございますが、例年110万は、特にどこどこを修繕するというような項目立てをしていないで、緊急に応じた部分で110万、例年計上しております。そのほかに、短期的に3カ年実施計画事業にのせて計画的に修繕をしなければならないという部分に対応しております、それは年度によって、施設箇所、金額等が増減しますので、その年度によって増減することになっております。ちなみに27年度のほうはですね、入り口等の自動ドアの修繕と、それとあとは、室内等の換気設備等の修繕を計画して計上しております。

それと、2点目が、委託料の測量・設計・監理委託料でございますね。こちらのほうは、まほろばは、もう御承知のように大分老朽化が来ておりまして、細々とした修繕だけでは対応し切れなく、大規模改修等が必要に迫られておるところで、これも町の3カ年実施計画に中長期的な視点から大規模改修計画をのせて、その採択された部分でございまして、27年度はですね、屋根の防水工事の実施設計でございます。それで28年度に屋根の防水工事関係、屋根工事ですね、をする予定でございます。

それと、3点目、工事請負費、維持補修工事でございますが、こちらのほうも施設内の非常用照明、停電したときに、非常灯が何カ所かつくようにしている、対応している照明でございますが、そちらが、やはり施設開所当時からのものでございまして、老朽化に伴いまして機能が低下、またはもう使えない状態ということが判明しましたので、そちらの交換工事一式でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。まだまだ質問あります。休憩とりますか。

〔「はい、お願いします」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） では、35分までですか。はい、35分まで休憩いたします。

午前11時25分休憩

午前11時35分再開

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 会議を再開いたします。項ごとに進めてましたので、終わりそうなのかなと思ったところでちょっと待ってたもんですから、今後1時間おきに休憩を、途中であつてもとるようにいたします。

質疑を許します。浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 75ページですね、委託料の中の手話通訳、それから筆記用の委託料ですね、これは今までにどのような場面で委託していたのでしょうか。町でも委託しているところはおわかりになると思うんですけど、どのようなときに何名ぐらいずつね、委託していたのか、お願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。障害福祉課長煙川栄君。

○障害福祉課長（煙川栄君） はい、お答えいたします。まず、手話通訳者派遣につきましては、コミュニケーション支援事業としまして、聴覚障害者の方と意思疎通を確保するための手話通訳者の派遣というようなことでございまして、その派遣の内容で、最近の例で申し上げますと、先日、県聴覚障害者協議会の方がいらっしゃいまして、議会のほうに請願を出されるという際に利用させていただいたりというようなことがございます。こちらの実績につきましては、平成26年度が現在のところ3件、25年度で5件というようなところでございます。

それと、要約筆記者派遣につきましては、やはりコミュニケーション支援としまして、中途失聴者の意思疎通を確保するために要約筆記者の派遣をしていただいております。こちらの主な状況としましては、今年度、障害者基本計画福祉計画の策定につきまして、障害者施策推進協議会を5回開催しておりますけれども、その際の会議のですね、内容につきまして、聴覚障害の方がいらっしゃいますので、派遣をしていただいているような状況がございます。こちらにつきましても、平成26年度で会議の5回分、それと25年度では2件というような内容になっております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 浅野委員。

○委員（浅野栄子君） やはり、どのようなときかというと、やはりいろんな障害のある方のところでの、コミュニケーションをとるために派遣されたというお話を聞きましたけれども、やはり町民の中にはそのような障害を持っていらっしゃる方が現にいらっしゃいますので、町長さんがですね、例えば町民に向けていろんなお話をするとき、その脇にですね、例えば今、テレビでもやってますよね、教育番組や何かで。やはり、町長さんが話したところの脇で手話で皆さんにお伝えすると、そのような場面を欲しいなと思ひまして、今、どのようなときにね、委託しているのかと。ですから、まい・あみ・まつりとか、または所信表明とか、そういうときにね、手話を通じて、手話の方が脇にいるというのは、障害をお持ちの方にとっても大変、

そして、町長の理解があると、そのように思われますのでね、そういう場面の設定はいかがかなと思います。いかがでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。煙川栄君。

○障害福祉課長（煙川栄君） はい、お答えいたします。確かに、健常者の側からするとですね、伝わっているように思えても、なかなかその内容がですね、障害を持たれている方に伝わってこないというような場面もあるかというふうに思います。議員の今の御意見のとおりかと思しますので、今後の対応については、十分検討させていただいて、対応できる部分については対応してまいりたいというふうに考えております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、民生費の社会福祉費の質疑を終結いたします。

続きまして、歳出の民生費の児童福祉費、81ページから92ページについて、委員各位の質疑を許します。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 86ページの保育所維持管理費の一番下ですね、測量・設計・監理委託料、これが611万3,000円、内容をちょっと教えていただきたいと。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。二区保育所長青山陽代君。

○二区保育所長（青山陽代君） はい、お答えします。この部分では3カ年計画を出させていただいたところ採択されたもので、二区保育所児童館の防水改修設計と外壁改修設計の金額となりました。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。藤平委員。

○委員（藤平竜也君） 90、91ページ、1117の放課後児童健全育成事業の中のエアコンの設置工事があるんですけども、これはどこの小学校になるのでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。91ページのエアコン設置工事の件です。児童館長村田敦志君。

○児童館長兼児童福祉課長補佐（村田敦志君） はい、お答えいたします。第一小学校児童クラブになります。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 藤平委員。

○委員（藤平竜也君） 第一小学校について。あと、これ、ほかの小学校は、これで全部つく

ということになるんですか。まだついてないところもあるんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 村田敦志君。

○児童館長兼児童福祉課長補佐（村田敦志君） これ、現在でもついて、設置はされているんですけれども、いかんせん、もう古くなりまして、改修工事、部品等がなくて修理ができないということで、新たに設置するものであります。

○委員（藤平竜也君） ほかの小学校はもう。

○児童館長兼児童福祉課長補佐（村田敦志君） ついてます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。平岡委員。

○委員（平岡博君） ようやく来ました。92ページですね、新しくやってます認定こども園の件に関してですが、これ初めて予算が来たかと思うんですけども、ここに載ってますけど、どのような、もう少し具体的にですね、具体的っちゅうかな、なんちゅうかな、大枠でいいんですけども、どのような使い方するんだか、それをちょっと聞きたいんですが。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。児童福祉課長青山広美君。

○児童福祉課長（青山広美君） はい、お答えをいたします。認定こども園管理運営事業につきましては、この4月からですね、子ども・子育て支援新制度に切り替わることにによりまして、新たに開設しました事業ということになります。事業の内容としましては、幼保連携型の認定こども園、それから幼稚園型の認定こども園、合計で3カ所ございますけれども、この3カ所分ですね、保育部分の運営に関する経費ということになります。具体的に、19の施設型給付費等がありますけれども、具体的に園の名前を申しますと、阿見認定こども園、それから幼稚園型でふたば幼稚園、それから阿見みどり幼稚園の保育部分に係る運営経費を計上したものでございます。幼保連携型の阿見認定こども園につきましては、保育部分の定員が120名、それから、ふたば幼稚園については30名想定、みどり幼稚園についても30名想定で、その運営費を今回こちらに計上させていただいたものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 平岡委員。

○委員（平岡博君） 3カ所ということで、これからやっぱりですね、大枠で打ち込んでいくと思うんですけども、こういうことはもっと気合い入れてやっていかないと、阿見町自体が残っていないような気がしますので、よろしくひとつお願いします。また、いろいろお聞きしにいくと思うんですが、よろしくお願いします。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。永井委員。

○委員（永井義一君）　まずは、82ページですね、1112保育所入所事務費のなかでの負担金、補助金ですか、ちょっとこれ、すこやか保育応援事業補助金、これちょっと内容を教えてください。それが1点です。

もう1点目がですね、その下のページの83ページの、先ほど福祉のほうでは聞きましたけども、子育て世帯臨時特例給付金事業、これの対象者は何人なのか、その2点をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君）　質疑に対する答弁を求めます。青山広美君。

○児童福祉課長（青山広美君）　はい、お答えいたします。まず、第1点目の、すこやか保育応援事業補助金ですけれども、これはですね、2人以上の子供を持つ世帯における同時入所の場合ですね、その場合の、これは限定なんですけれども、3歳未満児の保育料を軽減することにより、多子世帯の経済的負担の軽減を図るものでして、3歳未満のですね、第2子の保育料を軽減するということで、1月当たり月額で3,000円を補助金としてですね、月額3,000円を補助するというものでございます。これはですね、平成26年度まではですね、保育料の減で対応していたんですけれども、27年度からは補助金へ変更ということで、今回のせたものでございます。実施は以前からしておりました。

それから、第2点目のですね、子育て世帯臨時特例給付金ですけれども、こちらはですね、対象件数ですけれども、3,900世帯、児童数としましては6,600人を見込んで計上させていただいております。

以上でございます。

○委員（永井義一君）　1人当たりがわかりますか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君）　青山広美君。

○児童福祉課長（青山広美君）　給付金額ですけれども、昨年は1万円でしたけれども、平成27年度は1人当たり3,000円ということになってございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君）　質疑はありませんか。飯野委員。

○委員（飯野良治君）　83ページなんですけれども、いや、これ載ってないから、ちょっとどこに載ってるかお聞きしたいんですけど、昨年、1119のね、家庭的保育事業61万3,000円が、これはどこに載ってるのかなと思って探したんですけど、私わかんないんで、ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君）　質疑に対する答弁を求めます。青山広美君。

○児童福祉課長（青山広美君）　平成26年度ですけれども、家庭的保育事業の部分についてはですね、今回の新制度の開始に伴いまして、地域型保育事業に位置づけられました。今回、地域型保育事業のですね、項目を新たに設けておりまして、88ページのですね、1117地域型保育事業の項目の中に移行をさせて組み込ませていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 今の関連したところですけども、1117、これは家庭的保育と、また小規模保育事業両方を兼ねた、今回新たな事業だと思うんですけども、その計上の、どちらにどのくらいの計上と、あとはですね、大事なことは、4月から始まると思うんですけども、事業の許可認定は間に合うのかどうか、その点、大変心配されるところでありますので、まだ今、建ててますので、その辺、再度お聞かせください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。青山広美君。

○児童福祉課長（青山広美君） はい、お答えいたします。まず、地域型保育事業の中で小規模保育事業と家庭的保育事業の割合ですかね、ということですけども、この地域型保育事業の中で大きいのはですね、19の補助金——運営費の部分、運営費に係る給付費補助金が大きいんですけども、その内訳で申しますと、まず補助金の合計額が4,160万ほどございますけれども、小規模のほうがそのうちの3,100万、それから家庭的保育のほうが1,000万という内訳になってございます。それぞれの合計額についても、ほぼこの割合になるかなというふうに考えてございます。

それから、この地域型保育の認可のほうですけども、確かに小規模保育事業所につきましては、現在建築中でございます。これは認可は町のほうが行うことになってますので、この3月中にはですね、認可がおりることが可能かというふうに考えてございます。給付費を支払う事業所としての確認申請については、もう既に行われてますので、4月からの開設は予定どおりできるかというふうに考えてございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑はありませんか。浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 88ページの、地域型保育事業と今、御説明がありましたが、昨年は家庭的保育事業ということだったそうですね。家庭的保育事業のときは10,613ということだったので、その10,613の中の一番大きいのが家庭的保育支援金1,481だったのですが、今回随分拡充されましたね、この理由、先ほどありましたね。でもね、保育ママがね、昨年は4名になったと。25年度は1名だったんですけども、4名になったと。保育ママは、じゃあ、どのくらい増えたのか、そういうこともあわせて、じゃあ、お願いします。保育ママが何人ぐらいになって、その家庭的保育事業をしているその場所が何件ぐらいになったのか、それをお聞きます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。青山広美君。

○児童福祉課長（青山広美君） はい、お答えいたします。家庭的保育事業所はですね、現在のところ1カ所で実施をしております、その家庭的保育者としてですね、認定を受けた方は

4名おられました。そのうちの1名がですね、現在事業所を開設しているということでございます。今年度ですね、今年度また、その保育者となる方を募集しまして、1名の方がその資格をとってございます。その1名の方がですね、この4月から事業所を開設ということで、事業所としては4月以降、2カ所ということになります。

それですね、予算の面で拡大されているということですが、平成26年まではですね、家庭的保育についてはですね、町からの委託事業ということで、委託料として支払っておりました。今回、新制度への移行に伴いまして、これが給付という形になりますので、国の補助基準単価に基づいて、委託料ではなくてですね、今回、給付費というような形で支払うということで計上させていただいたものでございます。

場所ですけれども、その2カ所のうちですね、1カ所が中郷です。これが4月から新設されるところでございます。それから、もう1カ所ですけれども、もう1カ所はですね、現在、大室で実施をしていますけれども、この4月からですね、廻戸に移動しまして実施をするということで予定してございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 浅野委員。

○委員（浅野栄子君） ありがとうございます。ということは、今年から、1カ所から2カ所になるということですね。じゃあ、その2カ所に振り分けて、その補助金がおけるといことで、その2カ所の中で、じゃあ、中郷は何人ぐらい保育児童が何人ぐらい受け持っているのか、また大室では何人ぐらいの児童がいらっしゃるのか、それはわかりますか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。青山広美君。

○児童福祉課長（青山広美君） はい、お答えいたします。この4月からの定員でよろしいでしょうか。そうしますと、双方とも家庭的保育は3名まで、1保育者3名までという規定がございますので、双方とも3名の定員で実施をするという予定でございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑はありませんか。久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 今の関連でですね、小規模保育ですか、これはどこで何人ぐらいの小規模人数ですか。それちょっと教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。青山広美君。

○児童福祉課長（青山広美君） はい、お答えいたします。小規模保育につきましても、この4月からの実施ということで、実施場所がですね、鈴木地区になります。定員はですね、19名の定員となっております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑はありませんか。海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） そういう形でね、地域型保育事業、家庭的保育と小規模のね、施設をつくって、幼保一体型でつくって、それで、大体あれですかね、これはまあ、わからないでしょうけれども、大体受け入れ態勢はこれで大丈夫かなあと、当面、4月を乗り切って、それ以降はね、ちょっとわからないかもしれませんが、どんな見込みですかね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。青山広美君。

○児童福祉課長（青山広美君） はい、お答えをいたします。これは地域型保育事業だけではなくてですね、教育保育施設全体的なものを見ますと、現在のこの4月の定員で大幅に定員増、それから新たな認定こども園の保育部分の確保とかしてます。これは一般質問の中でもあったんですけれども、定員枠としてはですね、特定の希望施設を求めなければですね、その定員の枠の中で入れるというふうには考えてございます。ただ、今後5年間のですね、事業計画を今年度策定しているんですけれども、その5年間のうちにはですね、やはりもう1カ所ぐらいの保育所なりは必要になってくるということで、現在、その計画を立てているところでございます。平成27年度についてはですね、その枠の中で何とかやりくりができるのではないかというふうには考えてございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 91ページの一番下の工事請負費、建築工事8,355万6,000円、この内容をちょっとお知らせください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。児童館長村田敦志君。

○児童館長兼児童福祉課長補佐（村田敦志君） お答えいたします。この工事費につきましては、平成27年度阿見小学校区敷地内に阿見小学校の新設児童クラブを建設するのに係る費用となっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 建物の仕様なんですが、木造平家建て一部鉄骨づくりというふうになっておりますが、この内容をよく説明してください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 答弁を求めます。村田敦志君。

○児童館長兼児童福祉課長補佐（村田敦志君） まず、構造なんですけれども、大部分が木造と、それと一部鉄骨というのが、屋根、構造、ちょっと私も専門じゃないんで、詳しいことは申し上げられないんですけれども、構造ですね、屋根部分が一部鉄骨が入る予定になっております。あとは、腰板まで全部木造で、それに屋根はサイディングを回したりとか、今、検討を

しているところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 躯体と外回りも、そうすると、建物の躯体そのものは木造ということですね。そうしますと、例えばＲＣとかＳ造とかね、木造とやった場合の、耐用年数はどのようなになっているのか、ちょっとお聞きします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。村田敦志君。

○児童館長兼児童福祉課長補佐（村田敦志君） 申しわけないんですが、細かい資料を持ってないので、後ほどお答えさせていただきます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） それではですね、ついでに、耐用年数を聞いたついでにですが、そのメンテナンスですね、５年、１０年、２０年、その辺のちょっとシミュレーションというか、その辺も含めてお願いします。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） そういうものができてるのであればね、準備しておいてください。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、民生費の児童福祉費の質疑を終結いたします。

それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は１３時といたします。

午後 ０時０３分休憩

午後 １時００分再開

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 会議を再開いたします。

児童館長村田敦志君。

○児童館長兼児童福祉課長補佐（村田敦志君） じゃあ、初めに先ほど久保谷議員のほうから御質問のありました耐用年数と、それからメンテナンスの整備計画についてお答えをいたします。まず、お答えする前に１点訂正をお願いしたいんですが、先ほど木造一部鉄骨づくりという構造になっておりましたけれども、これを訂正いただいて、木造づくり——全て構造材については木造。はい。それミスです。ケアレスミスです。申しわけございません。全部木造づくりとして建設をいたします。以上、訂正をお願いいたします。

で、質問のお答えなんですけれども、まず耐用年数につきましては、明確な基準がございません。国土交通省の基準、それと税法上の基準。また今回この事業、厚生労働省の補助事業の対象となっておりますので、厚生労働省のほうの採択基準の中にもうたわれておりませんので、明確な基準はないんですけれども、とりあえずの目安としまして、木造では国交省では35年、軽量鉄骨が45年、鉄骨が70年というような期間になっております。

やはり、木造が一番期間が短いんですけれども、子供たちのストレスを緩和させ集中力が増すという研究結果も出ております。また、メンテナンスをすることによって日持ちもしますし、子供たちが温かみがあって潤いのある居場所づくりということを目標に、木造で建設をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、はい、町長天田富司男君。

○町長（天田富司男君） この児童館の建物は、今までは第一小と舟島小ということで、2つ建てておりました。これ軽量鉄骨でやってたんですけど、やはり建材を使うとか、やはりそして今からの、やはりこの日本てのは木材文化ですよ、そういう意味では子供たちが木材というものをよく理解していただけるような、そして先ほども村田館長から言われたとおり、子供たちにやわらかいね、そういう雰囲気を味わっていただきたいというこだわりを持って、今回は木でやりたいという、そういう思いをしております。

まあ、ひたち野うしくの小学校見ていただいても、あれだけ木がふんだんに使われてると非常に子供たちにとっていい教室だなと、そう思えますんでね、そういう面でも皆さんの御理解をいただきたい、そう思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ご苦労さまでした。

それでは、続きまして衛生費の保健衛生費93ページから98ページ。この中で96から97ページにわたる動物愛護事業については除きます。について、議員各位の質疑を許します。

はい、永井委員。

○委員（永井義一君） はい。97ページ、この中の1111の健康診査事業。この中で委託料として生活習慣病、あとがん検診、がん健康診断委託料。これ昨年から見るとちょっと減っているわけなんですけども、それと同時に今回1112でがん検診推進事業もあるわけなんですけども、この中でもその委託料としてがん健康診断委託料と、そういう形であるんですけども、その辺の関係をちょっと教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長篠山勝弘君。

○健康づくり課長（篠山勝弘君） お答えいたします。

昨年とか26年度まではですね、健康診査事業の中に、国から施策であるがん検診の事業を一緒にあわせて入れていたんですが、それを新たにですね、1112のがん検診推進事業という国の事業、こちらのほうに移したということです。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、金額が減ってるということは、そのがん検診の……。同じ名称なんでね、実際それがどう違うのか。要するに、その1111の部分と1112の部分。同じ委託料として同じ名称でなってる。その辺のちょっと関係を教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、篠山勝弘君。

○健康づくり課長（篠山勝弘君） はい、お答えします。

がん検診はですね、例えば乳がん検診、子宮がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、そういうものがあるんですが、国のほうではですね、5歳刻みの方を対象に——40歳以上とか40歳、45歳、50歳というふうに5歳刻みの方を対象に、がん検診推進事業というの実施してきました。そのものだけをですね、拾い出して、がん検診推進事業というふうに移し替えをしたんです。というのは、補助事業がありますので、どうしても1つの枠の中に予算が入ってますと、なかなか抽出するのが難しいので、新たに事業を分けて計上したものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） この1112のほうが、その5歳刻みのやつで、がん検診をやるというような形なわけですね。はい、わかりました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

はい、海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） 予防接種事業でね、まあ鳴り物入りでね、その頸がんワクチンの、子宮頸がんワクチンの……。これ、ごめんなさい。任意じゃなくて定期接種だっけ。ということで、ここに入っていないのかな。この主要事業には入ってるんですけどね、主要事業の概要には。それで、これは今どういう状況にあるか、ちょっと教えてください。子宮頸がんワクチン。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。篠山勝弘君。

○健康づくり課長（篠山勝弘君） お答えさせていただきます。

子宮頸がんワクチンですね、接種の状況から少しお話ししますとですね、26年度——今年度なんですけど、6名の方が接種してるというふうな状況です。

で、今後どうなるのかということですが、まだ国のほうからですね、県のほうからも通知はございませんで、積極的勧奨を控えるというふうな状況のみで進めております。予算も、子

宮頸がんワクチンについて予算計上させていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

はい、海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） 子宮頸がんワクチンは、一応計上されてるの。主要事業の概要の中には入ってるんですけど。委託料に入ってるのかな。そう、ああそう。ああ、そうですか。済いません。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 篠山勝弘君。

○健康づくり課長（篠山勝弘君） 定期の予防接種ですので、委託料の中に計上してあります。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） まあね、26年度も6名程度ということで、やっぱり効果を認める方々はね、これを——予防接種受けるという形になっているんですけど、大半の方々はやっぱり定期ではあるけれども、積極的に勧めないという状況の中で、全然、ほとんどされていないんですよね。で、今国県の状況を待っているという状況になっているので、これはやむを得ないと思いますが、一応どのぐらい予算計上はしてるんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、篠山勝弘君。

○健康づくり課長（篠山勝弘君） お答えさせていただきます。

27年度は30名の方を対象に予算計上してます。

以上です。

○予算特別副委員長（海野隆君） わかりました。はい、いいです。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい。ほかに質疑ありませんか。

はい、永井委員。

○委員（永井義一君） 98ページですね。この1115健康運動普及事業。これ去年もあるんですけども、今回ちょっと賃金部分、その看護師賃金ですか、作業療法士賃金、こういったのがちょっと計上されていないんですけども、これは必要ないわけなんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。はい、篠山勝弘君。

○健康づくり課長（篠山勝弘君） はい、お答えさせていただきます。

そちらのほうはですね、臨時職員のほうで対応することにしましたので、計上しておりません。あと作業療法士につきましては、そちらもなかなか作業療法士の方がですね、見つからなかったということもありまして、また運動普及推進協議会の方にですね、そちらのお願いするということで、地区の活動ですので、臨時職員とですね……。当然私のほうに理学療法士もいますので、その職員も出向いていくというふうなことで削減いたしました。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、永井議員。

○委員（永井義一君） じゃあ臨時職員で対応するということで、それ去年のやつ見ると看護師賃金ってのもあって、看護師さんの……。その臨時職員として看護師さんを雇うという関係で、どっかほかのところに予算計上されてるわけですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、質疑に対する答弁を求めます。篠山勝弘君。

○健康づくり課長（篠山勝弘君） お答えさせていただきます。

こちらの保健衛生事務費の中の賃金というところに計上させていただきました。

○委員（永井義一君） どこ。

○健康づくり課長（篠山勝弘君） 93ページです。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、衛生費の保健衛生費の質疑を終結いたします。

続きまして、教育費の教育総務費135ページから141ページについて、委員各位の質疑を許します。

はい、紙井委員。

○委員（紙井和美君） 138ページ1112の指導室事務費の中のいじめ問題対策連絡協議会これと委員会、この内容についてお尋ねいたします。まずそれが1点。

2点目が180ページ……。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 何ページ。

○委員（紙井和美君） あ、ごめんなさい。じゃあ、その1点でお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。指導室長根本正君。

○指導室長（根本正君） はい、お答えします。

まず、いじめ問題対策連絡協議会ですけれども、いじめの防止に関する機関及び団体との連携、あるいは協議等を行うという機関になっております。前回もちょっと御説明さしていただいたかと思うんですが、約20名の委員で組織をしております。学校の先生、それから保護者、児童相談所の職員、警察官、それから町の職員等々で組織をします。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、紙井委員。

○委員（紙井和美君） 実際出た案件についていろいろ協議しながら、また例えばですね、御本人のところにお話を聞きに行くとか、そういうようなところまで踏み込んで対策をしている

んでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、質疑に対する答弁を求めます。根本正君。

○指導室長（根本正君） はい。実際には4月からということになるかと思います。

○委員（紙井和美君） わかりました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 139ページ、この中で1113教育相談センター運営事業があるんですけども、これも報酬の部分で学校教育指導員報酬、賃金で学校教育指導員賃金、この2つの関係をちょっと教えてください。もう1つはですね、次のページの140ページ。一番下の1126、これ認定こども園の支援事業ということでなってますが、午前中やったところで、これは92ページになるのかな、これも認定こども園の管理運営事業と。ちょっとこの辺の関係をちょっと教えてください。2つ項目が上がってるってことをですね。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長菊池彰君。

○学校教育課長（菊池彰君） はい、お答えします。

まず教育相談センターの報酬と賃金ということで、報酬につきましては教育相談センターやすらぎの園のですね、教育支援員さん4人おりますけれども、その5,300円掛ける4人ということで……。済みません、失礼しました。学校教育指導員の報酬としまして指導員5人の報酬ということで1,150円掛ける5人ということで614万8,000円になってます。で、賃金のほうなんですけど、1名ですね、非常勤じゃなくてですね、臨時職員ということで事務ということで1名お願いしてまして、同じく1,150円掛ける、この方はずっと通して事務のお手伝いをしていただくということで、計上しております。

済みません。報酬のほうは非常勤特別職ということで5人予算をとっておりまして、賃金のほうについては事務の方ということで臨時職員の賃金ということであります。

それと認定こども園の支援事業ということなんですけれども、これは午前中に児童福祉課長からもあったんですけども、教育認定部分ということで、幼稚園——今まで私立の幼稚園のほうでも今度認定こども園というところに申請がされて、午前中もありましたけれども、阿見、みどり、ふたば幼稚園が認定こども園ということでなりまして、これでですね、4月からその幼稚園部分の事業費がですね、これまでは国と県から直接幼稚園のほうにですね、運営の補助金ということ私学助成金というのが町を通さないで出ておりました。これが、この4月からその制度が変わりまして、従来の私学助成金というのがなくなってですね、新たに町を通して交付する施設型給付金ということにかかわって、一度町に入って私立幼稚園——今度認定こども園

になるわけですけど、そちらのほうに補助するというような制度が変わって、その教育認定部分っていうんですけど、私立幼稚園で認定こども園になったところの補助金がここに入っております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） じゃあ、ちょっと今の認定こども園のほうからちょっと聞きますと、ということは先ほどの92ページの部分は、こども園でも保育のほうの関係の費用。まあ費用っていうのかな。で、こっちは幼稚園のほうの関係のやつということ、そういう認識でいいんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、菊池彰君。

○学校教育課長（菊池彰君） はい、基本的にそういうことで、まだ幼稚園のまま、阿見の場合は荒川沖幼稚園なんかの場合は、認定こども園にならなかったの、そこはあくまでも私立の幼稚園ということで残って、別のほうでも載ってますけど就学助成金っていうような補助は町から出すように、その分は少し減額なってますけど出てますけど、残りの部分については、その仕組みがかわってこちらになると。で、あくまでもその幼稚園部分っていうことになります。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） あと最初のやつの学校教育指導員。最初のちょっと答弁の中で、やすらぎの園の話が出ましたけども、そこは関係ない、全然。話が途中で何か、ねえ、おかしくなったんで、ちょっともう1回そこをお願いします。済みません。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。菊池彰君。

○学校教育課長（菊池彰君） はい、失礼しました。ちょっと答弁が間違ってます。教育相談支援センター、あくまでもやすらぎの園の報酬と賃金ということになります。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） さっきやすらぎの園が4人と言ったけど、これは5人の間違いで、そこが非常勤のところでこの報酬がついていると。で、賃金のほうに関しては、これ常勤の臨時職員の賃金だということですね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 菊池彰君。

○学校教育課長（菊池彰君） はい、そのとおりです。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、ほかに質疑ありませんか。

はい、浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 138ページなんですけれども、補助金の中の遠距離通学者補助金があります。これは遠距離の範囲また遠距離の、その補助金を受けている生徒数ですね、それがわかりましたらお願いいたします。それからその下の姉妹校交流事業交付金ていうのがありますけれども、どこの学校と交流をしているのか、その交流校をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。菊池彰君。

○学校教育課長（菊池彰君） はい、お答えします。

まず遠距離通学者補助金ですけれども、中学校の自転車通学者で片道6キロ以上の生徒について補助をしております。

それと姉妹校交流事業の交付金……。

あ、済みません。一応55人ということで予算の計上はしております。

それと姉妹校交流事業の交付金ですが、これはですね、実穀小学校と茨城県立霞ヶ浦聾学校の交流事業に要するに経費ということで計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 済みません。その55名を各学校で何名か。1カ月幾らかというのをお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、菊池彰君。

○学校教育課長（菊池彰君） 阿見中学校で吉原地区の方が主ですが33人。竹来中が君原地区の関係で22人。合計55人で1万1,000円の補助をしております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 1名につき1カ月は幾らぐらいの補助してるんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。菊池彰君。

○学校教育課長（菊池彰君） はい。先ほどの片道6キロ以上の方で月1,000円の補助をしております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、質疑はありませんか。

はい、海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） その上なんですけれども、路線バス。これは通学ですか、通学に利用するというので、その路線バスを維持するための運行事業者への補助金というふうに毎年御説明を受けてますけれども、これ実際に今あれですかね、この路線バスを使って通学をされている児童ていうのは何人ぐらい実際おりますか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 菊池彰君。

○学校教育課長（菊池彰君） はい。今ですね、3路線、バスの補助をしておりますけれども、阿見小地区でですね、65人。それと吉原小で19人になってます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） これはまあ4キロ以内ということなんでしょうね、それぞれ。ごめんなさい、小学校だから通学の距離は4キロ以内だけれども、その路線バスがあるので、その路線を使っていると。それで、これちょっと気の早い話で申しわけないんですけども、今後ね、統廃合ということがあった場合に、バスの通学を予定を——遠距離はですね、予定をされていると。そうすると、この路線バス運行事業補助金っていうのは、制度的にはちょっと再検討するのかなというような感じがするんですけども。まあちょっと気の早い話で申しわけないんですけども、やっぱりその制度的にはそういうふうになりますかね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。菊池彰君。

○学校教育課長（菊池彰君） はい、一応文科省の基準では4キロと、今年新しく1時間が出ているんですが、すいません。今この補助を出してるのは、4キロ以内の方も出しております。路線バス事業者に。今後、これからなんですが、統廃合の中で、やっぱり遠い通学距離になってしまう方についての補助とか路線バスの考え方等を整理した中で、一緒にこの辺も整理していきたいと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） まあ町内のね、公共交通体系をどうするかという話と少しリンクするような話で、地域にとってはやっぱり公共交通路線、多分このバスを使ってですね、町内移動、通勤——まあ通学だけじゃなくてね、高校生も含めてそういう形で動くと思いますので、今後ね、少し横で連絡をとっていただいてね、やっていただきたいとお願ひしたいと思います。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質問なしと認め、教育費の教育総務費の質疑を終結いたします。

続きまして、教育費の小学校費141ページから152ページについて、委員各位の質疑を許します。

はい、藤平委員。

○委員（藤平竜也君） 149ページ、1112教育設備教材費ということで消耗品費が昨年に比べて大きく増えてるんですけども、こちらの要因のほうを教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。はい、学校教育課長菊池彰君。

○学校教育課長（菊池彰君） 濟いせん、失礼しました。この消耗品が上がったのがですね、各学校というか、小学校の教科書が4年ごとに採択替えになりまして、今年から4年間はその同じ教科書になるんですけども教科書が変わります。それに伴いまして、先生方の教師用指導書というのがあるみたいなんですけど、それが今回変えれば4年間使うわけですが、それが全部変わってしまうということで、この金額について……。その教師用指導書ってのが結構金額がするみたいで、ちょっと消耗品代が上がっております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 148ページの学校施設整備事業。ここで事業費のほうと設備等修繕料11、13が測量設計監理委託料、それと14の仮設校舎借り上げ料、それと、その15の維持補修工事、これをちょっとお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい。4点になりましたけども、重ねてお願いしましょう。答弁を求めます。菊池彰君。

○学校教育課長（菊池彰君） はい。施設修繕料になりますけど、内容でよろしいですかね。学校ですね、通常の小規模修繕に、この修繕料使っておりますけど、浄化槽が壊れたり、あと、プールとかボイラーとかの不具合とかが出た場合の修繕に使っております。それとガラスが割れたような場合にもそれで修繕をしております。

それと、測量設計監理委託料なんですけど、これは本郷小学校のエアコンとかトイレの改修の設計費になっております。

続きまして仮設校舎の借り上げ料なんですけれども、これは平成30年の4月に開校を予定してます新小学校の分離するまでの2年間ですね、28から30年3月末ですか、に、現在本郷小学校の急激な児童数増によりまして、今でも教室がいっぱいになっておりまして、今後また増えるという予測のもと、仮設用のプレハブ校舎をリースによって整備するというようなことで借り上げ料を上げております。

それと、維持補修工事の内容ですが、これは学校の遊具とか、その他電気工作物とか消防設備の補修、プールのろ過材の交換、それと重油タンクがちょっともう古くなってきて、そのライニングの工事とか屋上の防水の工事の維持補修工事になります。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） そうしますと、本郷小のエアコン、トイレに関しては、27年度設計をして、その翌年度から取りつけると。で、エアコン、トイレの改修または設置はいつ終了する予定なのかってのが1つ。それともう1つが、本郷小の仮設校舎の規模はどのぐらいの校舎を、どこにこれは設置をするのか。それをちょっとお尋ねしたいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 菊池彰君。

○学校教育課長（菊池彰君） はい、お答えします。

今本郷小学校のエアコン、トイレということなんですけれども、一応平成27年度には朝日中学校のエアコン及びトイレの工事を行う予定です。で、今年に本郷小学校と阿見中学校のエアコン及びトイレの設計をしまして、28年度ですね、28年度に一応エアコンを、工事は行う予定でおります。

それと、仮設校舎の大きさなんですけど、一応今想定でですね、今26年度で23教室でもういっぱいになっておりまして、で、これからのちょっと伸び等を予測しまして何クラスか増えると、ちょっとまた教室が1クラス多くなったりするという部分もありますので、その辺をちょっと推計してですね、一応23から31クラスぐらいになるんじゃないかという、ちょっと推計なんで、あれなんですけども、8クラスほど増えるんじゃないかということで8つ分の教室を建てる予定でおります。まあリースなんですけども。

場所がですね、これからまだ本郷小学校等と細かい打ち合わせはしていかななくてはならないんですけれども、今、去年ですか、去年建てた4クラスの校舎がありますけれども、その西側に今の予定ではL型にですね、建てる予定でおります。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認めます。教育費の小学校費の質疑を終結いたします。

続きまして、教育費の中学校費153ページから159ページについて、委員各位の質疑を許します。

はい、川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 156ページ、こちらも学校施設の整備事業になります。かなりの額になってますが、この中で測量設計のこの委託料、それと下の15番工事請負費で維持補修工事、それと建築土木工事。こちらをちょっとお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。はい、菊池彰君。

○学校教育課長（菊池彰君） はい、お答えします。

まず委託料の測量設計監理ですけれども、これは阿見中学校の改修工事の実施設計になります。はい。それと、阿見中学校のこちらにあります技術室ももう古くてですね、これを新たにつくらなければならないということで、その改築工事の管理業務となっております。それと、朝日中学校、先ほどもちょっとお話しました朝日中学校のエアコンとトイレの改修工事の管理業務の委託料となっております。

それと、工事請負費の維持補修工事になりますけれども、これは先ほどの朝日中のエアコン、トイレの施設の改修の工事及び遊具とか電気工事等、先ほどもありましたけれども、そういう維持の補修工事。また朝日中のプールのろ過材の交換、あと、ちょっとプールサイドもかなり傷んでますので、そういうプールサイドの改修工事等々となっております。

そうですね、建築土木工事につきましては、先ほどお話しました阿見中学校の技術教室、そちらのプレハブのほうを新た建てる工事費となっております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、質疑ありませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 155ページなんですけども、その竹来中の学校管理費なんですけども、ちょっとたまたま見ていたら、細かい話なんですけども、この学校管理費の中で庁舎用燃料代なんですけども、ちょっとほかの阿見中、朝日中はそんなに変わってないのに、ここだけちょっと上がってるんで、これが何でかなというのが1点です。

もう1つはですね、158ページなんですけども、これも竹来中の教育振興事務費の中でのバスの借り上げ料、これもちょうとね、大分増えているんで、この2点をちょっとお聞かせください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。菊池彰君。

○学校教育課長（菊池彰君） はい。まず竹来中の燃料費なんですけども、ほかの学校に比べて竹来中って何か3つに校舎が分かれてるということです。で、そういう熱の、ちょっと断冷房の効率が悪いというようなこともあってですね、季節にもよるんでしょうけど、寒いときはちょっとつけるんで、上がってしまうとかっていうときもあってですね、で、過去5年間ぐらいの中で一番使った——燃料を使った、費用を一応予算上は上げさせていただいております。で、これは各教頭先生が、ただいまつけたり消したりというのはやっていただいているで、その辺は無駄のないようにやっていただくようお願いはしたいと思います。

それと、バスの委託ですね。これはですね、今まではですね、町で1台ワゴン車がありまし

て、それを臨時職員さんをお願いして運転していたんですけれども、その臨時職員さんがもう70近くなって、今年でもうやれないということもありまして、今年から業務委託のほうに回してバスの運行をやろうということで、こちらに組み替えております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） 今、バスの話ほう先しますと、ということは、ほかの学校……。たまたま上にあるのは、これどこだ、朝日中か。朝日中が、ねえ、500幾らですよ。で、阿見中が680。ですから、ちょっととそこと比べても割高になってるかと思うんですけども、ほかのところはまだそういった今までのパターンをやってるんですか。

勘違い。じゃあ、もう1回どうぞ。じゃあ、もう1回どうぞ。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、菊池彰君。

○学校教育課長（菊池彰君） バスの借り上げ料ですが、これは関東大会——そういう運動のいろんな大会のときに、バスで行く借り上げで……。ちょっと私、別なのと勘違いしてまして、申しわけございません。これは今年竹来中でですね、ちょっとそういう大会に出ることが多かったようで、なおかつ、何ですか、スポーツ関係の部活の子供の数も多かったということで、後で補正のほうにもあるんですけど、補正ほうでバス借り上げ料を増やしているんですけども、そういうのも見越して今年ちょっと上げているということです。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） そうですね。部活でね、県大会だ、関東大会だね、頑張ってもらえれば非常にいいことなんでね、その辺は……。これがね、ほかの学校も同じような感じでなっていたらいいと思うんですけども。

じゃあ、ちょっと1つ前へ戻って、その燃料代のほうなんですけども、竹来中が去年まではある程度我慢してやっていたのかもしれないんですけども、これは今、朝日中だ、阿見中だということで、エアコンの設備の話ありますけども、これ、こういった状況があるんでしたら、先にそっちのほうをエアコンのほうにやったらどうなのかなという気もするんですけども、その辺は教育委員会のほうとしてはどういうふうに考えているわけですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。菊池彰君。

○学校教育課長（菊池彰君） エアコンに切り替えてったほうがいいんじゃないかという……。

○委員（永井義一君） 先にね。そういう寒いって問題があるんでしたら。

○学校教育課長（菊池彰君） ああ、はあ。一応ですね、3カ年のこともあって、その先があるんですけど、一応今の予定でですね、竹来中は29年にやる予定でおります。やっぱりちょっ

いろいろな施設の関係で、朝日中とかはですね、かなりあの配水管の老朽化とかがひどくて、漏水がたびたび起こっていて、そういうのがありますので、そちらを先にやって、29年には一応竹来中もやる予定であります。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、ほかに質疑ありませんか。

浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 156ページの有害鳥獣捕獲委託料。それから蜂の駆除委託料ですね。私たちの住んでいるところは、大変山のほうなので、ウサギに苗木を食べられたとか、またカラスがうるさいとか、いろいろありますけれどもね、これはどこに依頼するのか。去年はどのぐらいの、何件の依頼があったのか、これをお聞きしたいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。菊池彰君。

○学校教育課長（菊池彰君） 害虫のほうは今年はちょっと記憶がないですけど、一応学校内にへビとかが出てきたりというようなことがあると想定して、一応上げております。

あと、その蜂のほうはですね、直接費用で駆除したことは今年はないんですけども、今までも何回かあったようですし、あと今年もですね、通学路にあるというような話があつてですね、見に行つて、一応スプレーでシューつとやってきてますが、一応通学路のところの所有者の方にお話したらやっていただいたので、こちらからの支出はなかったんですけども、一応蜂が多い時期とかそういうのも想定して、一応予算上は上げております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 学校内。学校関係だけ、この、なんですね。この民間のそういうウサギとか何とか、それではないんですか。わかりました、はい。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

はい、海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） 158ページから159ページにかけてですけども、中学生を海外に派遣するという事業をやられて、引率の先生方も入れた負担金補助金及び交付金が出てと思うんですけども、例年ね、派遣するに当たって、条件が幾つかあったと思うんですよ。この条件ていうのは、例年どおり変わらないですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。指導室長根本正君。

○指導室長（根本正君） 来年度におきましても、変更する予定は今のところございません。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） それで、海外に行つてみたいという気持ちがある方、まあ、

ある方というか、家庭も本人もというかな、本人の意欲と希望があっても、現在の条件づけの中で制限されるということはどういうことになりますか。本人の希望と意欲があって、一定のセレクションというかな、希望者が多ければ、そこでどっかで切って、それ以外に派遣を制限するような条件というのがありますか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。根本正君。

○指導室長（根本正君） 現在の規定ですと、町内の3中学校以外の私立とかほかの中学校に通ってるお子さんにつきましては、そういった意欲があっても参加ができないようになっているかと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） そのほかの要因ではありませか。例えば、ホームステイをこちらからもするでしょうし、ホームステイをこちらでも受け取るとか、そのホームステイを受けなければいけないという条件、そういった条件というのは特にありませんか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 根本正君。

○指導室長（根本正君） はい、ホームステイを受け入れてくれたおうちを優先的にというような考えはございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認めます。教育費の中学校費の質疑を終結いたします。

それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開を14時といたします。

午後 1時52分休憩

午後 2時00分再開

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 会議を再開いたします。

続きまして、教育費の社会教育費、159ページから179ページについて、委員各位の質疑を許します。おい、委員会始まってるんだ。静かにしろよ。

はい、川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 162ページ、こちらの生涯学習事業の委託料で講演会と委託料で340万計上されてますが、何回ぐらい、これは行うような予定なんでしょうか。内容的に。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長兼中央公民館長佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） はい、お答えいたします。

まず1つは教育の日——毎年11月に行ってますが、この日の講演会を1つ。それと、あとは今年でいいますとお好み演芸会とか加藤登紀子のコンサートを行いましたので、そういったものを計画したいというものです。内容については、これからになります。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

はい、永井委員。

○委員（永井義一君） 163ページの中央公民館の運営費なんですけども、これ今年の8月から休館——8月1日からでしたっけ、12月31日まで休館になるってことなんですけども、その間、今あそこで働いてる人たちはどこに異動して……。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） 職員につきましては、そのまま事務室で事務をとるということで……。

○委員（永井義一君） そのスペースはそのままある。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） はい。事務室に関しては、特に工事のほうはやらないってことですので、事務は通常どおり行います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） あすこも、じゃあ……。今の話の中で、じゃあ、あすこの——入って左側のところの事務所っていうんですかね、は、そこ、まあやって、その奥のほうっていうのかな、そっちのほうを工事して、部屋なんか使えないっていう形になるわけですね。はい。

じゃあですね、その中で私が、まずどの辺までが使えるか使えないかって話さしてもらったんですけども、委託事業維持管理費ですか、164ページの。この需用費にしてもですね、あと清掃委託料——これは次のページのそこに入ってくるんですけども、この辺も昨年とほとんど変わってない状態だと思うんですよ。ですから、あすこの部分だけ使って、ほかのとこ半年——半年っていうのかな、何カ月なのかな、五、六カ月使わないわけなんで、ですからこの辺ちょっと変わってくるもんじゃないかと私は思うんですよ。その辺ちょっと去年の金額とほとんど差異がない。なおかつ清掃委託料なんかは上がっているというところ。この辺ちょっと説明してください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） はい。まず、昨年とそんなに変わってないということなんですけど、一応予算といたしましては年間で計上させていただきました。というのは、きっちりこの期間というのがちょっとわからないもんですから、工事が始まると。

それと、費用が上がっているというふうな、特に清掃につきましては、シルバー人材センターに委託しております。今年は単価で20円ほど値上がりしてますので、全体的に上がったとい

うことでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） じゃあ、1年間使うだろうということで計上したという話、今ね、話でしたんで、なおかつ清掃費の場合も同じような考え方で、単価が上がるということでやったわけですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） 開館日数が大体290日で計算しております。で、単価が20円上がったってということで、1年間で計上させていただいています。閉館してるときは、もちろん清掃は入らなくてもいいところもありますので、それは後ほど変更というふうなことで減額させていただきたいと考えております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、難波委員。

○委員（難波千香子君） 178の予科練平和記念館事業ですけれども、これの1114の中のイベント業務委託料の詳細と資料補修設置委託料、また最後の工事請負の掩体ごう建設工事2,180万あるんですけれども、その詳細……。まあこれでおさまるということで、予算に載っているんですけれども、その辺も鑑みて。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。教育次長竿留一美君。

○教育次長（竿留一美君） じゃあ、お答えいたします。

今ゼロ戦は債務負担行為を組みましてですね、26年度・27年度2カ年でするような形で、これは6月の補正にやりまして、ゼロ戦については8月末に完成予定で今進めております。で、掩体ごう型なんですけど、こちらは6月に補正で実施設計を組みまして、11月に実施設計が上がって、今年1月の28日にですね、入札やったんですが、3社応札のしてくれたんですけど、不調ちゅうような形で、うちらほうとしては3,580万、これも26年度と27年度の2カ年で掩体ごう型格納庫をつくるっち形でいたんですけど、結果、この不調を受けましてですね、今回の補正で、今年の分の1,400万円分ですね、予算については、年内に契約が難しいっことで、繰越明許っち形で翌年度に持ち越して、今3,580万の予算でですね、まあ基本的に参加業者のですね、見積もり徴収をいたしまして、うちらほう再度設計書を見直しましたところですね、ちょっと最低価格を出してくれた業者と、うちらほうの予算が1,000万以上違うちゅうような形で、鉄筋コンクリートっちゅう部分でちょっと難しい部分ができちゃって、当然今設計の見直しをかけております。

で、3,580万以内でできるものをっちゅうことで、今設計を見直しておりますんで、その関係の3,580万の1,400万は今年の予算で組んであります。だから、その残りの部分の予算を掩体ごう型っちことで計上しております。で、今後は掩体ごうっちゅうことでこだわれないんで、

これは運営協議会でも諮りますけど、ゼロ戦の格納庫を入れるっち部分で、今進めておりますんで、なかなか鉄筋コンクリートとああいう部分についてはもう相当人件費の高騰、それから資材の高騰っちことで、縮まんない状況っちゅうことで聞いて、今設計の見直しをかけてるところでございます。

以上です。はい。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） ねえ、高額なんでね、どんなものがね、でき上がるのかなという。昔と同じような感じで、きっとね、つくられたいという思いでね、やってらっしゃるのかなとは思いますが、できればね、ゼロ戦はね、この、あれだと思いたんですけど、入れ物ですよ、何かね、おっしゃ……。済いません。おっしゃられるものだったらねと、普通に思いますけれども。はい、そういうものではないのでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい。答弁を求めます。竿留一美君。

○教育次長（竿留一美君） 本当に久保谷充議員さんから模型をくれて、本当に昔の掩体ごう型ってことでやったんですけど、今の時代、昔みたく土を盛って、その上にコンクリートに乗けたっちゅう方法じゃないんですよ。やっぱり耐震、地盤改良ちゅうことで。さらにやっぱり3,580万の部分なんで、なかなか業者も手挙げてくれないっちゅう残念なところがありますんで、当然今のちょっと、掩体ごうからちょっと外れた、本当に部分で、今これ、予科練運営協議会で諮りながらやってくんですけど、そこら今設計を見直している段階でございます。

以上です。はい。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、天田町長。

○町長（天田富司男君） 浄財が6,000万ちょっとだったかな……。

○教育次長（竿留一美君） そうですね。

○町長（天田富司男君） やっぱり基金が、基金というか皆さんの浄財がね、それだけのお金を集めて、これ以上、やっぱり全部使っちゃうというね、それ以上になるということ自体が、やっぱり許されないと思います。その中でね、やっぱり私も今次長が言ったとおり、3,580万の中でできるものをやっていきたいなと思っておりますので、どうか理解のほどよろしくお願いいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい。ほかに質疑ありませんか。

柴原委員。

○委員（柴原成一君） 176ページ、図書館運営費の中の図書備品購入費1,496万3,000円あります。今朝の新聞でどこかの市が、図書費をゼロにしたということで憤慨して書いてありましたし……。今朝の記事です。当町で1,400万あるということで一安心はしてるんですが、これ

大体大ざっぱに言って、どのぐらいの年間本を買っているのか、入れ替えがあるのか、ということが1つと、それから今年度初めに月刊誌、週刊誌の表紙にコマーシャルを募集してたかと思うんですね。それは今そういう状況になっているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。はい、わかる人手を挙げてください。図書館長補佐齊藤千洋君。

○図書館館長補佐（齊藤千洋君） お答えします。

図書館の備品購入費ですけれども、図書購入代としまして、年間で図書のほうが、公民館とかを含めまして大体6,000冊程度購入しております。ほかに、DVDとかもこの中には含まれております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、教育次長竿留一美君。

○教育次長（竿留一美君） 1つ雑誌に広告を載せるっち部分ですよ。予算ではですね、今4つの業者……。あ、5業者ですか、7誌で年間では4万3,000円ちゅうことで計上しております。

以上です。はい。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、久保谷委員。

○委員（久保谷充君） えーとですね、先ほどの予科練記念館の件で、ゼロ戦のやつがですね、去年1,000ちょっとかな、1,045万2,000円。今度三百何十万追加になってるんですが、全体的な金額は幾らになるのか。まあ今回の三百何万という形なのか、ちょっと聞きたいというふうに思います。先ほどね、掩体ごうについては町長も言っていましたように、私もそれ以上のやつはね、6,300万ぐらいしか基金がないのでね、それはやはり、それ以上のやつは出ないというふうに思いますのでね、その枠内でおさまるように皆さんで努力していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、竿留一美君。

○教育次長（竿留一美君） お答えいたします。ゼロ戦でございまして、992万6,000円当初に組んでおりまして、6月にですね、307万5,000円を追加していただきまして1,363万1,000円という予算の中で——若干の入札差金が出ておりますけど、この予算でゼロ戦を進めております。はい。実際には、25年度末現在で基金がですね、6,271万7,000円あんですね。で、掩体ごうは今の予算で全て使っちゃって、ゼロ戦も使っちゃいますと、基金取り崩しが5,170万5,000円使うような形になって、残りが1,101万2,000円っちな形なんです。当然差金はあると思うんで、

これを超えない範囲で、今の予算の範囲内で、しゃれた……。格納庫をつくっていきたいと考えております。よろしくお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） 掩体ごう格納庫の論争ですが、予科練平和記念館の運営委員会で議論されてるということですけど、私観光ボランティアガイドの会に入っていて、それで予科練平和記念館にね、掩体ごうができるということで、多分これはね、そういうふうにな、掩体ごう、つまりそのもともと阿見に現存して——たった1個だけですよ、ほぼ完全な形であるのはあそこだけと。なかなかあそこも民地だし、駐車場の問題とかいろんなことがあるので、気軽には見られないということになると、つまりそのレプリカがね、予科練平和記念館のほうにあると、そういうコンセプトでね、最初出発してね、進んでいったのではないかなと。

で、レプリカでありますから、鉄筋コンクリートでですね、どしんとそういう形で作る……。まずね、必要があるのかどうかっていうこともね、私はよくわからないんだけど、そういうふうにな、この、何ていうのかな、当初に阿見町の中に現存するその掩体ごうのレプリカをつくるんだと、こういう形で進んでいったものをですよ、何かゼロ戦の格納庫にするんだと。こういう形にするのがいいのかどうか、これはね、ちょっと後でね、運営協議会の中でね、少し議論をしてもらったほうがいいんじゃないかなと思いますが、まあそういう方向で進んでるっていうから、いやあ、そうなのかなと思って、びっくりしちゃったんですけども、それはちょっと再検討っていうかね、もう1回じっくりしたほうがいいんじゃないかなってんで、これ掩体ごう建設工事の予算ですよ、これね、ここに書いてあるのはね。書いてあるのはね。というふうに思います。

まあ、それはそれとしてですね、ちょっと質問をいたします。

先ほどね、川畑議員も質問しておりましたけど、162ページ、委託料の中にね、大学公開講座連携委託料ってのがございます。先ほどはね、川畑議員は上の講演会等委託料について主に聞かれたようですが、この主要事業の概要の中にもですね、横出ししてですね、大学公開講座連携委託料と。その数字を見たらね、8万ちょっとなんですよね。それで、ちょっと、いやあ、1講座ぐらいか2講座ぐらいかってな感じなんですけども、せっかく阿見町というのは、茨城大学農学部があったり、それから県立医療大学があったり、それから東京医大があったりね、それから本当にこの町からつくばのね、さまざまな研究施設に研究されているね、ドクターがたくさんいらっしゃいます。PTA関係者の中にもたくさんおられますし、やっぱり相当ね、高度なっていうかな、まあここにも書いてあるんですけどね、高度な……。ごめんなさい。何て書いてあったかな。あ、これね。町民に高度な学習機会の提供をしますということが書い

てあります。

それで、多分ね、町民の皆さんはね、一発で講演を聞くとか、何か1つっていうことではなくて、少しね、体系立って、何か高度なものをですね、3回とか4回とか5回とかいう形でね、身に残るといふのかな、そういう形の学習機会があつたらいいなというふうに思っている方々もいるのではないかなと。ここに書いてあるように、良質かつ高度な学習機会を提供するって書いてありますね。その割にはね、この8万1,000円っていうね、予算額っていうのはね、どいう予算額なのかね、もう一度ちょっとこれ中身を説明してください。済みません。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） はい。大学公開講座連携委託料でございますが、まず中身につきまして来年度、これ、これまでやってなかったものですから、とりあえずはまず茨城大学のほうにお願いして、計画しようというように考えております。で、中央公民館耐震工事に入りますので、前期が7月までで5回、後期が1月から3月までで5回で合計10回を現在想定しております。

内容につきましては、茨城大学の教授にお願いしまして、健康やら食品やら病気やら、そういった関連で講座を行う予定でございます。額につきましては、これは見積もりで計上しておりますので、これ大学のほうの予算ということになります。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） 計10回ですか、10回で大学のほうに……。何かテーマは大学にお任せするって形なのかな。ちょっと、それを。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁をお願いします。佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） はい、済みません。今、手元に細かい資料はございませんが、シリーズというようなことで関連したもの5回、後期5回ということで考えております。で、内容につきましては大学のほうに一応一任ということで、お任せでやっていただくようなことで考えております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） 茨城大学もね、ここは農学部だけれどもね、日立に工学部、水戸に教育学部とか人文学部とか理学部ありますんで、そういう先生方を総動員して何か1つテーマをつくっていただいてやるという形だというふうに理解して大丈夫ですよ。

それで希望なんです、平日の昼間にやるのか土日にやるのかでね、大分参加する人たちのですね、顔ぶれもね、大きく変わってくるのではないかなと思います。なかなかね、平日の昼間となると対象はこういう形になる、で、土日の昼間あるいは夜間だっという対象がこうなるといふふうに大体決まってくると思うのですが、これはまだ決まっておりませんか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） はい。まだ昼間か夜かいうかというのは、まだちょっとこれからですので、こちら辺はちょっと検討したいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） 県もですね、いろんなところで、まあ水戸のね、旧県庁の跡でやっていたり、県南のウララのところですか、あそこで講座をやったりして、結構時間帯についてはですね、比較的働いてる人たちに対する配慮を持ったような講座をつくられてると思いますので、これは始まりの始まりでしょうから、今後ね、少しこういった町で持っているね、知的資源だな、これを活用してね、ぜひこれを拡充していただきたいと思いますので、これ賛成なんですが、そういうことも配慮していただきと思います。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 173ページの1114文化啓発事業ふるさと文芸検討委員会の委員の報酬のなんですけども、この文化啓発事業の内容と委員の人数についてお伺いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） ふるさと文芸検討委員会でございますが、こちらはですね、郷土出身の、そういった文芸に関する方の足取りを検証したり、広報したりと、そういったことで研究している委員会ございまして、メンバーについては現在10名ということになっております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） ありがとうございます。こないだ私も一般質問で大庭みな子さんの——実穀出身でね、戸籍のある作家のコーナーをつくっていただきたいということで要望して、早速ですね、図書館のほうで対応していただいてコーナーができておりました。そのことについて、実家であります実穀の椎名さんからお電話をいただいて、非常に感謝の言葉があったことをお伝えしておきます。それだけです。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） まず162ページの成人式の事業のやつなんですけども、これに関して私ども何回か成人式に参加させていただきましたけども、各3つの中学校のね、実行委員会の人が出てやっているということなんですけども、この成人式のまず中身、内容についてですけども、ちょっとまだ若干かたいのかなって気はするんですけども、具体的に町として何か考えてることがありますか、それともまたは逆に子供たち、子供たちってわけじゃない、新成人の

ほうに投げかけているのかどうか、ここをちょっとお聞かせください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） はい。現在成人式典事業につきましては、これまでは町主導で行ってたんですが、3年ほど前から成人者の代表、当時中学校のときに生徒会の役員やっていた方に、当日のボランティアということで御協力をいただいております。しばらくは、この手法でやっていこうかなというふうには考えておりますが、近隣もいろいろやり方はあるようです。全く行政主導ということでやってるところもありますし、成人者が全部やってるというところもあるみたいですが、現在のところは今阿見がやってる方式で、しばらくはやっていきたいと思います。また成人者のもし意見があれば、ちょっとそのことはまた今後検討していければと思っております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 新成人がどういった形でやりたいのか、そういったところがね、いろいろ聞けるようなことがあれば、ぜひそういった機会をお願いしたいと思うんですけども。それと、その成人式のほうの時間なんですけども、私よく言われるんですけども、やはり女の子なんかはすごい着つけとかそういうので時間がかか……。それこそ朝3時、4時に起きてやるというような形よく聞きます。それで、近隣のところ見ますと午後やってるところとか……。顔が見えないと話しにくいんで。ね。

近隣のところなんかではね、午後やってるだとか、いろいろ時間を内外ね、調整して、朝早くから着つけに行かなくて済むような形でもやられてるところもあるんですけども、その辺のほうを町としては何かいい方策っていうか、そういうの考えておりますか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。はい、町長天田富司男君。

○町長（天田富司男君） やっぱ、あのね、これ新成人の意識が、やっぱこういうことをやりたい、こういうことをやりたいという、そういうやりたいことをやっぱどんどんやっていけるような状況をつくったらおもしろいなとは思いますが、なかなかそれが出てこないそうですよ。本当の話、中学校3つあんだから別々にやったって、そのほうがかえって面白い、盛り上がるじゃないかなと、俺は思ってたんですけど、やはり何か楽しく成人式をみんなで迎えようよっていう、そういうものが私たちじゃなくて、やっぱ新成人のそういう人たちから盛り上がってくることによって、町がそれを援助していくっていうか、それに沿って町がやるというね、そういうことができるのがいいんじゃないかなと。

まして今度18歳からね、選挙権が出るっていうことですから、できるっていうことですから、そういうことを本当に望んでます。そうすることによって、町がかえって元気になるんじゃないかと。上から目線で午後やるよりはね、やっぱそういう人たち、ね、新成人の人たちが本

当にいろんな企画を立ててやっていただくと面白いと思うんですね。そういうのを大いに期待してるんですけど。

○予算特別副委員長（海野隆君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（永井義一君） ちょちょちょっと。ちょっと待ってください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） さっき私が質問したのは時間の問題、それが今ちょっとね、町長の気持ちはわかります。私もね、思ってるんで。それとあと1つ、ちなみにそれ今成人式参加は何パーセントぐらいの人が参加してるのか、ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） はい。まず、時間の件なんですけど、今10時から大体2時間程度で行っております。まあ写真まで撮り終えて。で、その後現在の成人者は、何か中学校単位で同窓会みたいのをやってるということですので、ちょうど時間的にはいいんじゃないかと。またこれが、また声があれば、また検討はしていってもいいのかなと思ってます。

それから、失礼しました。出席率ですね。大体毎回70%——七十五、六%ですかね。大体そのぐらいの出席をいただいております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 173ページの埋蔵文化財保護事業の中の文化財保護指導員というのは、どういう方が何名いるのか。また、あと下の遺跡試掘工事。これは場所どこなのかどうかちょっと教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） はい。文化財保護指導員でございますが、こちらにつきましては、今年度、あ、27年度から新たに設置ということで考えております。1名を配置する予定でおります。

それから試掘の場所ということなんですけど、こちらにつきましては、開発等の申請があった場合に、阿見町で現在200程度の包蔵地といいまして、遺物の埋まってる可能性のあるところが指定されてます。そこを実際にあるのかどうなのかということで事前に試し掘りをするということで、場所がどこということではなく、その申請が上がった時点でするかしないということを決めて試し掘りするということでの費用でございます。来年は15回程度を一応想定して予算計上しております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 指導員ちゅうのは、これは初めてということなんですけど、何名ぐらい

予定してんですか、これ。1人だけ。1人ね。はいはい、わかりました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい。ほかに質疑はありませんか。

はい、海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） 関連なんで申しわけないですね。今回県の指導もあつてということで、文化財の保護指導員をね、町としてきちんと……。きちんとといっても臨時っていうか、何ていうの、これ嘱託っていうのか、嘱託職員って形で採用するっていうかね、配置するということになったので、これ非常によかったなと思います。私も遺跡の埋蔵地図というのを見させてもらいましたけど、まあまあとにかく旧集落の大半はね、遺跡埋蔵地になっていて、これ開発するときはほとんど全部ぶち当たっちゃうだろうなというように思っていてね、これ一体本当に……。

その割にはというかな、通常、大きい遺跡で、中央公民館に行くとね、遺跡の発掘調査をやった後の資料が残っていたり、それからその現地でね、説明会をやったりっていうことがあったようですが、その割には意外とね、発掘調査をやった後ね、それをオープンにするっていうかな、その説明会をやるっていうようなことは余り少ないのかもしれないけれども、そういう機会は少ないななんていうには思っていたんですが、現実的には、ここ私が議員になってからは、3年になりますけれども、一度もそういう機会はなかったような気がするんですよ。

ただ、吉原なんかも含めてかな。吉原、今度何か太陽光発電所をつくる石川のあたり、本当に遺跡地図を見るとね、全部城壁があつたりとか住居跡があつたりとって出ているんですけども、ここ3年ぐらいはそういったものってのはなかったですか。遺跡は調査はしたんだけど、町民に対してですね、解説説明するような機会ってのはあったかどうか。ちょっといいですか、済みません。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） 発掘のような、そういう、何ていうんですかね、があつたかということでもいいですかね。ここ、そうですね、3年ぐらいやっぱ阿見では……。町ではないですね。県で現在吉原地区、あれは県のほうが事業主体ですので、県のほうでやってるということですね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） 私もたまたま議会の代表ということで、阿見吉原のね、開発の、あれ協議委員でしたっけね、になっていて、県の竜ヶ崎工事事務所に行ったら、もうすごいニュースがあつて、特に発掘、過去の歴史、遺跡について相当ニュースを流していて、こんなに地元の人たちは、自分たちのこのふるさとのね、様子を阿見吉原の開発っていうことのおかげで知ったみたいなことまで書いてあるんですけども、このね、文化財保護指導員、ぜひ

これフルに使っていただいて、そういう機会を町民に与えるような形でやっていただきたいと思います。つまりそこを通って、単なる書類が行くだけじゃなくてですね、その成果をですね、少し取りまとめるとか、それを町民に返すとかっていう形でやっていただきたいということを希望して終わりにしたいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井孝幸君） ちょっと前に戻って悪いんですけど、予科練記念館のほうについてお尋ねします。この予科練記念館というのは、どうしても私は当初のね、コンセプトで観光的施設にするということで、私もずっとしてきたんですけども、これはもう話がかみ合わないんでね、これ言ってもしょうがないと思うんで、ただ、これ教育施設だから赤字になっても……。赤字というと教育次長が嫌がるけども、教育施設だから赤字になるのは当たり前だという考え方だと、そうじゃなくて、少なくとも赤字を……。出す金を少なくしてという考え方もあっていいはずなんですよね。

それで、今んところ単純計算すると8,400万のうちの入館料で3,000万ですか。だから5,400万ぐらいは毎年出さなければならぬと。それと当初入館者数は10万を目標にしてたんですけども、この入館料から見ると6万ぐらいの人数なんですよね。だから、その点を、私はこれから金はたくさんいる話だからね、高齢者も増えるし。だから、少なくするという努力も必要だと思うんですね。出す金を。

そうすれば、どうですかね、第3セクターという案も選択肢の中にありますよという過去の答弁であったような気がするんですけども、そういう第3セクターにするというような条件は……。要件というのか、こうなったらもう第3セクターにするよというようなことは考えておりませんか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。教育次長竿留一美君。

○教育次長（竿留一美君） これちょっと、ずっと戻りますけど、平成21年度ですね、12月の某議員からの質問で、今予科練平和記念館は4つの事業に分かれてんですね。職員給与、それから平和記念館の運営費、維持管理事業費っちゃうことで、職員経費を除いたこの3つの事業で、その当時ともかく4,500万から4,700万円はかかるだろうよっちゃうことで、そのときの担当課長さんが説明して、で、実際に23年度はこのランニングコストとしては3,900万。で、24年度が3,700万。で、25年度は4,200万。で、26、27にしても、掩体ごうそれからゼロ戦を除けば3,000万で推移してますんで、当分このままでやっていきたいつつうのがあるんで、まだちょっと第3セクターとか指定管理者っちゃう部分には、まだ検討の段階ではないっちゃうような形で。そこで抑えてるっちゃう形で今進んでます。

で、さらには来年にはもうホームページに、今度は要するに広告料を載せて、1つ1万円を取るとか。で、来年……。これ、もう条例ですが規則を改正しております。で、来年度は当然ゼロ戦、それから格納庫が出れば、さらにアップして、今、昨年、藤井議員がおっしゃったように、26年度については6万人。今5万4、五千来てますんで、さらにこのゼロ効果で、さらに倍増を見た、積極予算を見てますんで、そこら、来年の決算、楽しみにしておいてください。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） そうだそうです。はい、藤井委員。

○委員（藤井孝幸君） 楽しみにしておりますけども、そのところが極めて乏しいというふうには私は思うんです。今の世相から行きますとね、まあこう言っちゃ悪いんですけども、このアウトレットに来るお客さんがね、どういう動線をつくっても、客の質が違うんで、予科練に流れてくるような気持ちは、私はないと思うんですよ。これはもうやってみらんとわかりませんよ。努力はしてください。

で、要は第3セクターというのね、考え方の1つであらうと思うんですけども、今そんな気持ちがない今までどおりやるというなら、これはもう私も静観するしかないですね。ただ、そういう危惧を持ってるという議員もおるとのことだけ頭に入れとってください。お願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） ちょっと今の予科練平和記念館のところで、私も掩体ごうは言いたいんですけど、それじゃなくてですね、177ページのところに出てくる委託料のちょうど真ん中あたりか。そうですね、業務委託料。予科練記念館資料作成委託料。あと179ページも同じような名称で——上から2段目か、出てくるわけなんですけども、この2つの関係を教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。予科練平和記念館係長青木郁雄君。

○予科練平和記念館係長（青木郁雄君） はい。御質問の件は、運営費の資料作成委託料と、それから事業費のほうの資料作成委託料の違いというお尋ねだと思っておりますけれども、これはですね、実は平成27年度の予算を組むに当たっても、財政係のほうから名称をちょっと考えたほうがいいんじゃないかというような、実は指摘も出たところなんです。

ただですね、運営費のほうの資料作成委託料は、予科練が開館以来ですね、ホームページを作成改修するために使ってきた名称でして、ホームページそのものも資料ということで間違い

ないので、名称自体は間違いないと。それから事業費のほうの資料作成委託料ですけれども、これはですね、現在も年にお二人、元予科練生を中心にして証言収録を行っているんですけれども、そうしたの昔を知る方の、まあ資料ですね、証言等貴重な資料をつくるための委託料と。それから展覧会などを行うに際しまして、今125線沿いに屋外看板を設置しておりますけれども、そうした委託料ですね。そうしたものを事業費のほうの委託料として計上させていただいております。

ただ、先ほども申し上げましたように、財政係から宿題を出された形になっているんですけれども、その中身をもっとよく見きわめた上で、財政係としても柔軟に対応してくれるということですので、資料作成委託料のその名称については、その名称の検討は、来年度に向けてやっていきたいというような考えを持っております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、最初の177ページのほうはホームページの作成とか改修って、今お話ありましたけども、直接、予科練平和記念館のパンフレットってのありますよね。それはこっちの、何だ、運営費のほうのやつからつくってるわけですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。青木郁雄君。

○予科練平和記念館係長（青木郁雄君） 予科練に来られた方にお渡ししてるパンフレットについては、事業費の印刷製本費から出すことになっています。ただ、これもですね、毎年毎年つくるというわけではありませんで、なくなった分、それから予想の来館者を見込んで、それらの印刷製本費を計上しておりますので、そういう形になっております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） わかりました。それはちょっとわかりました。

あとちょっと、先ほどの成人式の件でね、町長のほうが、いろいろ若者の意見を言っていたきたいなんて話がありましたけども、ちょっと今いろいろ答弁聞いて考えてたんですけども、まず、なかなか成人式やりました、という、もうやって翌年はもう関係なくなっちゃうんで、なかなか言う場所もない。で、19歳の成人ってのは、やってないからよくわからないっていうのが何かしらあるんじゃないかと私は思うんですよ。

それで、これ1つの提案なんですけども、今年、この前終わりましたよね。で、終わった成人の人たちに対して、後輩に対してこうしたほうがいいんじゃないのというようなことを言うようなアンケートみたいなもの tookたらどうなのかなと。そしたら、そういった場でいろんな書き込みが、まあ紙によってもいいし、またね、町のホームページ使ってもいいですし、またメールとか、そういう等々でね、今の若い者のエッセンスを使いながらの。そん中で、先ほどの私のほうの話の、開始時間の問題、そういったのもアンケートなんかとると結構今の若い連

中……。若い連中って言い方失礼だ。まあ、若い人たちはね、結構後輩のためについていう感覚だと、結構やってくれる部分があるんじゃないかと私は思うんですよ。ですから、これはちょっと提案という形でね、ちょっと話さしてもらいますので、まあ検討してみてください。お願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

はい、倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 遺跡の試掘の話でちょっと伺いたいんですけども、試掘というのは、どういうところをするのか。例えば、倉持議員のあそこの庭んところに遺跡があつたら、あれ今度は自分で退治しちゃだめだと。こう言われちゃって、そこを試掘しますなんていうことはないと思いますが、ないと思いますが、そんな可能性もあるのか。それから、これ遺跡って、じゃああそこだと、何かの書物か何かであそこにあるだろうと推測してそこ掘るのか。さくら保育園の庁舎の先のほうには遺跡があったと。私も意識はしてるんですが、確たる証拠がございませんで言えませんでした。でも、掘ればあると思います。でも、掘らないで土盛りをして使ってしまったら、何もわかんないんでね、そういう基準か何かはあるんですか、ないんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） はい。遺物と言いますけれども、昔の土器とかそういうものですが、文化財保護法によりますと、基本的にはいじらないというのが——土の中に置いとくのが一番いいということになっております。で、どうしても開発しなければならぬという場合には、例えば家なのか太陽光なのかによって、その工法が違いますので、例えば、そこがさっき言った包蔵地ということに該当していれば、現地を見て、それで何もなくて工法も簡単であれば、慎重工事をお願いしたいというようなこともありますし、これやっぱり、ちょっと土を掘るというような工事に入れば、何センチかやっぱり掘ってみないと何があるかわからないので掘ってみると。それを試掘と言いますけれども、そういうようなことで現在進めておりますので、そこに何があるから掘るというのではなく、そういう事例があった場合に初めて掘るということで、基本は何もしないということが文化財保護法としては埋蔵文化財の保護になるというようなことでございます。

○委員（倉持松雄君） わかりました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） 予科練平和記念館の話なんですけれども、まあ今ね、入場料を取っていますね。何回も年間一生懸命、イベントって言っちゃ怒られちゃうかもしれないけど、特別展をやってます。そうするとね、まあ常設展は見たよと、だけど特別展だけ見た

いと思ってもですね、やっぱり同じ金額を払って見るようなシステムになっているのではないかなと思うんです。通常は年間パスを発行してですね、せいぜいがあれ、2回に満たるか満たないかぐらいの金額。で、その年間パスを持てると年間何回でも入れると。そうするとね、その特別展なんかもですね、本当に常設展を見たって言って特別展だけ見たい。それね、学芸員も一所懸命特別展の企画するわけだから、そういうシステムをね、ぜひね、つくり上げてほしいんですよ。

まあ決してね、500円っていう金額が初めての人はね、高いと思わないけれども、2回目、3回目になるとね。あれ、特別展もね、まあちょっとね、特別展もですね、何回かこの間見させていただきましたけれども、その金額に見合うのかなという気持ちはしないでもない部分がありました。この年間パスということについて、検討しているのかどうかちょっとお伺いしたいと。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。青木郁雄君。

○予科練平和記念館係長（青木郁雄君） はい。年間パスポートというお話でしたけども、これ大きく割引制度というふうに考えさせていただきますと、私は平成23年から阿見町に奉職しておりますので、会館当初からですね、こうしたの計画はあったように聞いております。

それで、やはり年間パスポートをつくるにしても、あるいは今御来館いただいている高齢者の方——シニア割引がないのかとか、あるいは年間パスポートとは言わないまでも、2回3回来たら割引になるような、お店でよくやっているスタンプカードですね、ああいうものつくったらどうかというようなことは御希望を伺っておりまして、こちらは何ていうんですかね、全く拒否はしておりませんで、タイミングそれから内容があれば、お客様のためになることを考えてやりたいということを考えておりますので、それは考えております。

ただ、どういう割引制度をつくるにいたしましても、やはりメリットだけではなくて当然デメリットも考えていかなければならないと。予科練ですね、せっかく来ていただいて、それで来館料をいただいているわけですので、今の御質問の中には常設展と特別展の絡みもございましたけれども、予科練の1つの課題といたしましては、会館当初からいわゆる常設展——7つの展示室から御紹介している常設展の中身が、資料がほとんど変わっていないという現状がございます。開館5年を経過いたしまして、資料の数も増えてまいりました。それで会場の配置からして、変えられるところ変えられないところがあるんですけれども、変えられるところについては常設展を随時変えて、いろんな形で御紹介していきたいというような希望を持っております。

また、特別展の内容につきましては、これは私を含めて現場の職員ですね、3人学芸員を名乗っている者がいますけれども、勉強不足というところがありまして、大変申しわけなく考え

ております。私ども現場の職員がですね、さらに勉強に努める一方で、日々研修に努めて、いろんな本当に、展覧会というのはいろんな考え方やり方がありまして、やはり予科練平和記念館に希望を持って来ていただくお客様の満足を引き出すための内容、それからこちらのサービスに努めることが、やはり予科練平和記念館がこれから長く続いていくための一番の要件だとも考えておりますので、今お話を伺いました割引制度、それから展覧会の内容の充実、これは一体的に考えまして、随時、来年まで待ってからやるとかそういうことでありませんで、やるタイミングが来ましたときには、もうどんどんやっていくと。そういう現場の考えでおります。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） 検討していただけるということでね、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。それと、これ予科練平和記念のね、審議じゃないんだけど、たくさん来るっていうことになる、中のね、物品販売とかね、そういうことも含めて、よく相談をしてね、入館料入らないけれども、何か物品を買ってて手数料が取れるとか、あるいは町内の業者やられるとか、そういう形で進んでいただきたいと思います。

で、最後にね、この予算書の中にですね、僕初めて今回ね、178ページのね、ごめんなさい、179ページの掩体ごう建設工事ということでの予算計上ありましたけれども、初めて、今日初めて、その掩体ごうではなくてゼロ戦のね、格納庫をつくるんだという話を聞きましたんで、そうするとですよ、これね、予算書にね、掩体ごう建設工事っていう形で載せて、議会に掩体ごう建設工事のための予算という形で、これここに書いていいのかどうかってこれ、大問題に、これになるんじゃないですか。どこかで我々に説明を……。だってもう既に掩体ごうではなくて、ゼロ戦の格納庫をつくるということになってしまってるわけでしょう。

そうすると、これね、町民に、これ我々も説明する、ずっと掩体ごうができるんだっていうことで、まあレプリカができるということでやってたんだけど、これ予算の提案として、こういう形でいいのかどうかだけちょっとね、あのね、お願いしますよ。これ、だって掩体ごうの建設工事の2,180万円の審議をしてるですよ。ところが中身は掩体ごうの建設工事じゃなくて、ゼロ戦の格納庫の建設工事のお金だっていうことになると、これ全然別なものを審議してることになりますから。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。竿留一美君。

○教育次長（竿留一美君） じゃあ、改めて答弁いたします。

12月にですね、12月ですね、債務負担行為っちゅう形で組んだと思うんですよね。あのとき掩体ごう型、二千何がしは27年度の予算につけますよ。で、1,400万は26年度の予算に載りますよちゅうことで、補正で承認していただきました。で、既にあの予算書は刷り上がっちゃっ

て、大体同時期だと思うんですけど、1月28日に入札しまして、不調になったっちゃう、ちょっとこの予算書の中。ほんで先ほど先走ってしゃべった——格納庫って言いましたけど、今設計変更で見直ししてますよっち形で、どういうものかわかんないんで、ある程度できましたら当然予科練運営協議会で諮って、さらに議員の皆様にはこういう形で進めますよっちゅうことで報告になっちゃうかと思うんですけど、そういう形になっちゃうんですけど。はい。はい。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） 事情はよくわかりましたけれども、我々としてね、知ってしまった以上、この掩体ごう建設工事の予算としてね、この審議をして、これ通していいのかどうかっていうのはちょっと疑問には思うけれども、事情はよくわかりました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

久保谷委員。

○委員（久保谷充君） ちょっとね、皆さんの話聞いたら、またちょっと疑問わいちゃって、ちょっと伺います。今の事掩体ごうっていうか、ゼロ戦を、模型をつくって、そんで格納庫をつくって、それは何ですか、無料で見せるのか、それとも予科練記念館のほうに入って、その500円の入場料の中で見せるのか、それちょっと伺います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。竿留一美君。

○委員（久保谷充君） 拝観料か入館料かわかんなくなっちゃったよ。

○教育次長（竿留一美君） はい、お答えします。

せっかくの目玉なんで、通常は格納庫の中に見せて、当然防犯カメラとか、あれもつけるみたいなんで、当然オープンに、払ったから見せるっちゃうんじゃないんで。シャッターはつくと思うんですよ。当然無料で。ただ、今ちょっと具体的な部分はないんですけど、土曜日とかそういう部分については、何か大人2人でゼロ戦動かせるんで、前さ出してタラップで上に、ある程度の体重の方なら乗せられるっちゃうような形で思っておりますんで、そういう形でございます。

以上です。はい。

○委員（久保谷充君） わかりました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、社会費の社会教育費の質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。会議の再開は15時10分いたします。

午後 2時59分休憩

午後 3時10分再開

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、教育費の保健体育費179ページから187ページについて、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 179ページのところでですね。この最初の報酬のところで社会教育指導員報酬。これ前回まではね、スポーツ推進員報酬だけだったんですけども、これをちょっと内容をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長兼中央公民館長佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） はい、お答えいたします。

こちらにつきましては、社会教育指導員、体育協会の事務局長の報酬ということになります。これまでは、生涯学習費のほうについてございましたけれども、まあ体育のほうということで、こちらに組み替えをいたしました。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、教育費の保健体育費の質疑を終結いたします。

これをもって議案第32号平成27年度阿見町一般会計予算うち民生教育所管事項の質疑を終結いたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第33号、平成27年度阿見町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。199ページからですか。

はい、永井委員。

○委員（永井義一君） 213ページ。賦課徴収事務費の報酬のところで、町税徴収員。これも大分金額減ってんですけども、これに関してちょっと説明をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。国保年金課長岡田稔君。

○国保年金課長（岡田稔君） はい、それではお答えいたします。

こちらのほうは、まず徴収嘱託員の報酬なんですけど、これらのほうは今回平成27年度より収納課のほうで計上されたものですから、こちらのほうは皆減となっておりますのでございます。

○委員（永井義一君） 皆減。

○国保年金課長（岡田稔君） ええ。少なくなったということで。報酬のほうなんです、失礼しました。申しわけないです。皆減は報酬ですので、報酬のほうですね、能率給、こちらのほう……。能率給のほうは見込んでおりまして、4万円掛ける2名分、そして12カ月ということで96万円を見込んでございます。先ほど申しましたのは、報酬のほうは収納課に行きましたもので、こちらのほうはいなくなっておりますのでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） 済みません。その能率給というのは、ちょっと具体的にどういうものなのか、ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 答弁を求めます。岡田稔君。

○国保年金課長（岡田稔君） はい、それではお答えいたします。

こちらは、能率給なんですけど、現年分そして過年度分ともですね、徴収税額の4%を、こちらを能率給として支給しているものでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

はい、藤井委員。

○委員（藤井孝幸君） 歳入歳出の件ですが、199ページからですけども、全体のことをちょっと伺います。26年度がですね、予算ベースで話ささせていただきますと53億3,000万で、27年度から62億1,800万。これ一挙に9億プラスで17.3%なんですよね。これ急激……。今までは大体1億から1億5,000万ずつ、こうプラスしてたんですけども、9億という急激な額は出てるんですけども、伸びが。この原因をちらっと教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。岡田稔君。

○国保年金課長（岡田稔君） はい。それでは、お答えいたします。

医療費のほうももちろん伸びてるわけなんですけど、今回平成27年度よりですね、保険財政共同安定化事業、こちらの拠出金また交付金、そういったものの金額で7億4,780万7,000円。173.46%、大幅な増額となっているものでございます。このためにですね、額的にもかなり増えてるものでございます。こちらにつきましては、それまで平成26年までは、小規模保険者や市町村の格差に対応するためにですね、30万円以上のレセプトを対象に行われたわけなんですけど、こちらにつきましては平成27年度からはですね、こちらの保険財政安定化事業の対象事業のほうを全てのレセプトに拡大したものでございます。そのために、先ほど申し上げたとおり

173.46%増えてるものですから、こちらのほうで予算のほうを大幅に増額されたということでございます。

こちらにつきましても、少し、ちょっと述べさせていただきたいですが、こちらにつきましては、実際平成26年度で申し上げますと、国保連合会のほうがですね、平成25年12月から26年の11月、こちらの1年間で集計いたしまして、30万円以上のですね、高額医療の実績によりまして、また市町村のほうに再分配されるものでございます。例えるならば、保険のような制度なんです、今回こちらの部分が平成27年度レセプトを全部対象としておりますので、非常に大きく増大しておるところでございます。

これによりまして、収支状況をちょっと述べさせていただきますと、平成24年と25年につきましては、拠出金から交付金を引きますと、それぞれ1,189万、1,235万。こちらの金額のほうが赤字というふうになってるわけなんです、今年度につきましては、逆に5,245万円ほどの黒字になる見込みでございます。現在人口透析やがんといった高額医療の対象となる病気が非常に増加傾向にあるものですから、やはりこちらは1つの市町村に集中した場合でも安定的な国保運営のほうができるということで、こういう制度が取り入れられたものでございます。よろしくをお願いします。

以上です。

○委員（藤井孝幸君） はい。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、これをもって議案第33号平成27年度阿見町国民健康保険特別会計予算の質疑を終結いたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案37号、平成27年度阿見町介護保険特別会計予算を議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

はい、永井委員。

○委員（永井義一君） 299ページですね、介護予防……。ん、299。いいですか。介護予防運動機能向上事業というところなんですけども、この中で報償費。まあ介護予防ってのは重要なことだとは思いますが、この報償費の事業者謝礼が昨年より大分増えてるんですけども、このちょっと内容をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長篠山勝弘君。

○健康づくり課長（篠山勝弘君） お答えさせていただきます。

こちらの事業協力者謝礼なのですが、平成26年度につきましては、健康運動普及事業というところに計上していたものなのですが、介護予防というものが非常に強くありますので、その事業の合ったところに予算を計上をさせていただきました。主にですね、こちらの協力されている方というのは、スクエアステップとかシルバーリハビリ指導士、運動普及推進協議会の方々でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） こういった形の方々……。まあ町のほうとしては、これから介護予防っていう形で、まあいろんな形……。そういった人たちを、どんどんこれからも……。何だ、何ていうのかな、たくさん採用っていうんですかね、していく方向で今考えてるんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。篠山勝弘君。

○健康づくり課長（篠山勝弘君） はい、お答えさせていただきます。

やはり、これから高齢化ということがございますので、こういうある意味ボランティア的な方々をですね、もっともっと増やして介護予防とか積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、これをもって議案第37号平成27年度阿見町介護保険特別会計予算の質疑を終結いたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 次に、議案第38号平成27年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、これをもって議案第38号平成27年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本日の予算特別委員会を閉会いたします。

明日、午前10時から産業建設所管事項の質疑に並びに付託議案の討論採決を行います。

大変皆さん、御苦労さんでした。

午後 3時22分散会

予 算 特 別 委 員 会
第 3 号

[3 月 10 日]

平成27年第1回阿見町議会定例会
予算特別委員会会議録（第3号）

○平成27年3月10日 午前10時00分 開議
午後 2時12分 閉会

○場 所 全員協議会室

○出席委員 17名

予算特別委員長	佐 藤 幸 明 君
〃 副委員長	海 野 隆 君
委員	柴 原 成 一 君
委員	藤 平 竜 也 君
委員	野 口 雅 弘 君
委員	永 井 義 一 君
委員	飯 野 良 治 君
委員	平 岡 博 君
委員	久保谷 充 君
委員	川 畑 秀 慈 君
委員	難 波 千香子 君
委員	紙 井 和 美 君
委員	浅 野 栄 子 君
委員	藤 井 孝 幸 君
委員	吉 田 憲 市 君
委員	倉 持 松 雄 君
委員	諏訪原 実 君

○欠席委員 なし

○出席説明員 12名

町 長	天 田 富司男 君
生 活 産 業 部 長	湯 原 幸 徳 君

農 業 振 興 課 長	村 松 利 一 君
農業委員会事務局長	大 塚 康 夫 君
商 工 観 光 課 長	佐 藤 哲 朗 君
環 境 政 策 課 長 兼 放 射 能 対 策 室 長	岡 野 栄 君
廃 棄 物 対 策 課 長	野 口 恭 男 君
都 市 整 備 部 長	篠 崎 慎 一 君
都 市 計 画 課 長	大 塚 芳 夫 君
道 路 公 園 整 備 課 長	湯 原 一 博 君
都 市 施 設 管 理 課 長	柳 生 典 昭 君
上 下 水 道 課 長	坪 田 博 君

○議会事務局出席者 2名

事 務 局 長	青 山 公 雄
書 記	大 竹 久

○審査議案

- ・ 議案第 3 2 号 平成 2 7 年度阿見町一般会計予算
- ・ 議案第 3 3 号 平成 2 7 年度阿見町国民健康保険特別会計予算
- ・ 議案第 3 4 号 平成 2 7 年度阿見町公共下水道事業特別会計予算
- ・ 議案第 3 5 号 平成 2 7 年度阿見町土地地区画整理事業特別会計予算
- ・ 議案第 3 6 号 平成 2 7 年度阿見町農業集落排水事業特別会計予算
- ・ 議案第 3 7 号 平成 2 7 年度阿見町介護保険特別会計予算
- ・ 議案第 3 8 号 平成 2 7 年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算
- ・ 議案第 3 9 号 平成 2 7 年度阿見町水道事業会計予算

平成 27 年第 1 回阿見町議会定例会予算特別委員会

議事日程第 3 号

平成 27 年 3 月 10 日 午前 10 時開議

日程第 1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審 査 項 目	審査範囲
議案第 32 号 平成 27 年度阿見町 一般会計予算	歳 入 関 係	一般会計の内，産業建設常任委員会所管事項	全 般
	歳 出 関 係	第 4 款・衛 生 費	全 般
		第 5 款・農林水産業費	全 般
		第 6 款・商 工 費	全 般
		第 7 款・土 木 費	全 般

日程第 2 特別会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審査範囲
議案第 3 4 号 平成 2 7 年度阿見町公共下水道事業特別会計予算	歳入歳出	全 般
議案第 3 5 号 平成 2 7 年度阿見町土地区画整理事業特別会計予算	歳入歳出	全 般
議案第 3 6 号 平成 2 7 年度阿見町農業集落排水事業特別会計予算	歳入歳出	全 般
議案第 3 9 号 平成 2 7 年度阿見町水道事業会計予算	歳入歳出	全 般

午前10時00分開議

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、昨日に引き続き、予算特別委員会を開催いたします。

本日は、10万人からのね、亡くなられた方が出ました東京大空襲から70年という月日がたったものの、御冥福をお祈り申し上げる次第でございます。また、重ねて、世界の恒久平和を願う次第でございます。

議長が出席されておりますので、御挨拶したいという話がありましたのでお願いします。

○議長（柴原成一君） 皆さん、おはようございます。御報告を兼ねて、ちょっと挨拶したいと思ひまして、ちょっとしゃべらせていただきます。

今、テレビのコマーシャルで、a uのコマーシャルをやっております。若手俳優と、今回女優の1人が出ておりますが、この撮影を阿見町上長の飯野英樹さんの竹林で撮影されました。これは、ちなみに、県と町商工課の賜物かと思ひます。町のPRには役に立って、阿見町を内外にアピールするいい機会だと思いますので、皆さんがそういう情報を共有して、阿見町をPRしていくということで、皆さんにお知らせしておきたいと思ひます。

それともう1つ。私は農業いばらきという月刊誌をとっております。これの3月号に、農業振興課の文書が、会員の野口茜さんの書いた食農教育の話が掲載されております。こういうものについてもですね、阿見町を内外にアピールするいい題材だと思いますので、こういう阿見町をPRするものがありましたら、皆さんで率先して周りに伝えていくということが必要かと思ひます。

そういうことですので、町長の町長日記というのがありますけども、それも活用していただいて、阿見町の発展のためにつなげていただきたいと思います。

そういうことですので、よろしくお願いします。今日は慎重審議よろしくお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 町長は挨拶を抜いてもらって結構だというようなお話をいただいております。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は17名で、定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思ひますので御了承願ひます。

なお、委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は、挙手の上、委員長の許可を受けてからお願いいたします。また、質問される際、質問事項が3問以上にわたる場合は、3問ずつに区切って質問されるよう、あわせてお願い申し上げます。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、産業建設所管分の一般会計予算及び特別会計予算の質疑を行い、その後、付託議案の討論並びに採決を順次行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

なお、質問の順序については、歳入から行い、歳出については、款項目の項ごとに衛生費から順番に行いますので、発言の際、予算書のページ数を申し上げてから質問に入ってください。

慎重審議のほど、お願い申し上げます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） まず初めに、議案第32号、平成27年度阿見町一般会計予算、うち、産業建設所管事項を議題といたします。

初めに、歳入11ページから25ページについて、委員各位の質疑を許します。ないですか。はい、飯野委員。

○委員（飯野良治君） 13ページなんですけども、13ページの一番上の7、ゴルフ場利用……。

〔「違うんだって」と呼ぶ者あり〕

○委員（飯野良治君） 違いますか。わかりました。違います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、衛生費、96ページから97ページの中の、動物愛護事業について、委員各位の質疑を許します。はい、野口委員。

○委員（野口雅弘君） これ、野犬等保護委託料になってますけども、野犬は、今回処分されたか。毎年なんですけども、どのぐらい処分という形でされてるものがあるもののでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。環境政策課長兼放射能対策室長岡野栄君。

○環境政策課長兼放射能対策室長（岡野栄君） はい、お答えします。野犬という形で今年保護された犬は10件ございます。去年は年間で17件なんですけれども。

現実的には、野良犬というよりも放棄された犬とか遺棄された犬というのがほとんどで、飼い主が見つからないという状況になっております。

町としては、殺処分数を減らすための活動として協議会活動をしておりますが、その中でもけがをしている犬と、あと、病気の犬が数件出てしましまして、それは動物指導センターのほうに送られております。今回、10件のうちの二、三件程度だと思います。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、衛生費、動物愛護事業の質疑を終結いたします。

続きまして、衛生費の清掃費、98ページから101ページについての、委員各位の質疑を許します。はい、永井委員。

○委員（永井義一君） おはようございます。まずは99ページですね。この中の清掃事務費1111、この中の委託料の中で、電算システム委託料。清掃事務費の中の電算システムもちょっと珍しいなと思って、ちょっと見て、この内容をまず1つ、お願いします。

もう1つがですね、次の100ページの霞クリーンセンターの15番の工事請負費ですか。この工事内容。前回はさくらクリーンセンターのを聞いたんですけども、ちょっと今回、これが金額が多いもので、この2点をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長野口恭男君。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） はい、お答えいたします。まず、電算システムの委託料でございますけれども、これは、今回、去年までないんですけども、搬入されてるごみの重量を計測している台貫の計量システムのパソコンが、OSが古い機種を使ってるために、故障した際に更新ができないということから、バージョンアップが必要となって、あわせて、システムの内部の構造のリニューアル、それからデータの移行、調整等の更新費用として計上したものでございます。

以上です。

それと、工事関係ですけども、平成27年度、予定しておりますのは、焼却施設につきましては7件、それから、粗大ごみ施設として6件の補修工事を予定しております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） この電算システムの委託料のほうなんですけども、今回702万ですか、かかってんですけど、これはじゃあ、来年度からも、金額は変わるかもしれませんが、ある程度毎回かかってくるような形になるわけですか。それとも今回1回だけのあれですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、長野口恭男君。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） はい、お答えいたします。これは、機種のバージョンアップということで計上してますので、今回だけということで。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 99ページの1111，霞クリーンセンターの13番ですね，委託料。ごみの収集委託料ですね。これが昨年よりも減っているんですけども，減っている量，回収する収集の量が減っているのかどうか，その理由についてお尋ねします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。野口恭男君。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） はい，お答えいたします。平成26年度からですね，3中地区3業者によりまして，可燃・不燃，それから資源ごみの回収をスタートしてますけども，26年度から，それまで別契約だった廃棄物対策のごみ減量化対策，こちらのほうに予算をつけておりました資源ごみのステーションの回収業務と合わせて，平成26年度から業務を一本化しまして，長期契約により競争入札を行っております。

去年の予算からすると，3カ年ですので，3年契約ということで，この差額が出てるということでございます。

昨年度は，その入札前の予定として上げたものでございますので，今回この3年の契約の中の金額ということになってございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） じゃあ，決して収集量，ごみの量が減って委託料が減ったわけじゃなくて，1年に1回のやつを3年に分けてやったってということで，金額が分散して減ったということなんですね。わかりました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め，衛生費の清掃費の質疑を終結いたします。

続きまして，衛生費の環境衛生費，101ページから106ページについて，委員各位の質疑を許します。藤平委員。

○委員（藤平竜也君） 104ページ。不法投棄対策事業の防犯カメラ設置工事なんですけれども，まずこれをどこにつける予定なのかということと，あと，昨年度もこれ，設置されてると思うんですけども，その効果っていうのがもしわかれば，お願いいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。野口恭男君。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） はい，お答えいたします。防犯カメラのほうですけども，今年度は9基設置しました。場所的にはですね，舟島地内に2カ所，それから実穀小池地内に3カ所，それから君原地区に3カ所，福田の地内に1カ所ということで設置しておりますけど

も、効果のほうですね、年度内3月までの設置ということで、まだ効果のほうは出ていませんけども、来年度につきましては5基を予定しておりますけども、これにつきましては、今回設置した中ですね、不法投棄の流れ、そういったものが変わるということも加味して設置を考えております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 同じ104ページ、1114の環境美化事業、印刷製本費、これが3,154万4,000円と。この内容をちょっと教えていただきたいと思います。

それと、もう1つが、1115の補助金5,278万5,000円。これは、今回は浄化槽の設置事業の補助金、何基分くらい見てるのか、その点をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。上下水道課長坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい。浄化槽の設置の戸数について先に御答弁申し上げたいと思います。27年度は76基を計画しております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 野口恭男君。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） はい、お答えいたします。印刷製本費ですけども、これは指定ごみ袋の作製ということで計上してございます。それから、ごみの出し方のカレンダー、これの一覧表、これもこの中に入っております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。永井委員。

○委員（永井義一君） 防犯カメラのところで、ちょっともう1回伺いたいと思ったんですけども、先ほどの答弁の中で9台設置ということなんですけども、109万ですか。

〔「今年は5基、9基は今年度」と呼ぶ者あり〕

○委員（永井義一君） 聞き違いしました。済みません。5基ね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 103ページ、111産業廃棄物対策事務費のですね、環境保全監視員の報酬。これは前年度より400万、随分減っているわけですけども、2名が週2回原則だったと思うんですけども、この減った理由と、原則は今までどおりなのか、ちょっとその点について伺います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。野口恭男君。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） はい、お答えいたします。環境保全監視員ですけども、昨年同様2名で計上しております。監視員につきましては、警察のOB2名をお願いしてござい

ます。

金額的なもの、報酬につきましては、同じでございます。

○委員（飯野良治君） 減ってないですか。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） 済みません、失礼しました。当初はですね、監視員として1名と、それから、以前は委託の方1名でお願いしてた部分を、補正をかけまして、確か、今の報酬額に変えて減額ということで補正を行っているという……。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 生活産業部長湯原幸徳君。

○生活産業部長（湯原幸徳君） 済みません、私のほうからちょっと説明します。25年度は廃棄物対策管理官ってのが、週2回、3回来てたんです。牛久と、週2回来てまして、その金額が、25年度は余計に入ってたんですね。で、26年度から、その管理官がやめたということで、実際には26年度の予算は、当初予算はその分も含まれて余計に入ってたんですけども、26年度からその方はおやめになったので、この2人の方を環境保全監視員というふうなことでしたものですから、26年度決算では、金額的には変わらないということになってきますので、そうということでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑はありませんか。浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 今、103ページですね、1111の廃棄物対策事務っていうのがありましたけれども、今年、27年の主要対策の中に、廃棄物対策強化事業1,525万8,000円っていうのが計上されておりますよね、この採択の中にね。で、26年度にお聞きしたときには、不法投棄監視カメラ及び抑制看板の設置ということで、不法投棄監視カメラが9台、それから抑制看板の設置がそのとき40枚っておっしゃいましたよね、それ。それと、環境保全監視員の配置、これも648万3,000円。それから不法投棄パトロール2,282万9,000円。これが全て今年の廃棄物対策強化事業の中に入っていらっしゃると、そう思うんですね、これね。

で、不法投棄監視カメラが9台、今、3月までに設置ということなんですけど、今年計上した中で、またカメラが設置されるのか、また、看板が40枚から、これからまたどこかに設置予定があるのか。

昨年までの予定では、そのようにおっしゃいましたよね。ですから、今年度はまたどのように廃棄物対策強化と、強化事業として、主要の対策に練ったわけですから、どのようにしていらっしゃるのかをお聞きしたいと思います。それだけ予算を投資したわけですからね。

それから、2つ目。105ページですね、1118地球温暖化対策の中の一番下、住宅用のLEDですね。これ、今年の、やはり主要事業政策の1つであって、上限2万円で、250件で500万の計上をいたしました。これは、27年から28年までという1年契約をしてありますけれども、1万8,931世帯がある中で、250というのは少ないのではないかと思います。

そして、この500万以上ですね、250件以上を越えた場合には、補正を組んでやっていただけるのかどうかもお聞きいたします。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。野口恭男君。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） はい、お答えいたします。監視カメラ、それから抑止力の看板設置につきましては、先ほども申しましたが、27年度については、場所はまだ未定でございますけれども、今後の動向を見て、監視カメラ5基を予定しております。

それから、不法投棄看板につきましても、27枚を予定して、設置する予定でございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 岡野栄君。

○環境政策課長兼放射能対策室長（岡野栄君） LED補助金の金額について、少ないのではないかという御質問ですけれども、この予算化につきましては、全国の同じような補助金を出してるところをちょっと調べまして、阿見町の規模に近いところ、余り変わらないところということで探したんですが、愛知県のあま市というところが8万8,000人の人口で1,000万円の補助金を用意してございました。阿見町はこの半分、4万8,000人ということですので、当初予算では500万円の補助金ということで設定してございます。

ただ、今後、この制度が町民に受け入れられまして、たくさんの需要がございますれば、補正等で計上していきたいと考えています。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑はありませんか。海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） 私も、その住宅用LEDの照明設置補助金、これが環境衛生費に入ってるとは思いませんでしたけど、改めて見たら、地球温暖化対策ということで入ってるんですけれども。

先日ね、一般質問のやりとりがあって、そのやりとりの様子を聞いておりましたけれども、当初ね、全協で話したときにはですね、これは町民のどんなところから要望があったんだとお聞きしましたら、議員からの要望があったという話だったですね。その後、一般質問のやりとりを聞いてみますと、アンケートをとったということで、ちょっと政策の順番が逆なのではないかなというふうに率直に思ったんですが、そのときにもお話しましたが、通常、補助金とか助成金というのはですね、ある政策をですね、一般に進めるというときに出すというのが通常のやり方だと思うんですね。

先日のやりとりを聞いてると、約70%近くもですね、町内では普及——それは全部ではありませんね、玄関だけとか街灯とか含めて、70%も普及している中で、さらにこのね、補助金をつけてですね、一般各家庭にですね、当然どこかついてるところはつけないという形になるで

しょうけれども、そういうことをやることの政策的な意味合いっていうものが、いま一つ私はね、わからないんですよ。この補助金の性格とか。

通常、補助金ってのは、国でもそうですね、ある政策をですね、進めたいときにですね、最初に、足がかりとして補助金をつけて普及させると。で、普及させてくると生産量が多くなりますから、当然価格は下がってくると。そういう突破口にね、補助金というのは出していくと。これがね、政策なんですよ。

だけれども、この政策は、既に70%も町内に普及している中でね、この政策をあえて出していくっていうことの、政策的な意味合い、これがちょっとね、私の理解を越えてるものですから、もう1度よくね、説明してください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。岡野栄君。

○環境政策課長兼放射能対策室長（岡野栄君） はい、お答えします。アンケートの順番が逆だったのではないかということで、前回、全員協議会の中で御指摘を受けまして、大変申しわけないんですが、後からアンケートをやらせていただきました。

その結果に基づきますと、既に設置しているという方は63.9%、そのうちの62%が居間ということで、1番多くなってるわけです。63掛ける62ですと、六六、三十六、40%弱の人が全体の居間、それ以下、玄関とか、40%と減っておりますので、全体から見ますと、全部ついてるっていうところは少なく、一部利用しているところがだんだんつき始めているというふうな結果が出ているわけです。

使わない理由としては、やっぱり高価だということと、次の買いかえのときに変えようと思ってるっていうのが、高価だからが55%、次に買いかえようと思ってる方が40%ということで、やはり設備の高価、施設の値段が高いというのが普及のネックになってるのではないかということが、アンケートからわかったわけでございます。

この趣旨なんですけれども、産業部門におきましては、CO₂削減省エネ対策が進んでいるということで、昨年、数カ月前の新聞にも載っておりました。

国の対策としても、今後住宅の家庭部門での省エネ対策が進められていると。1990年と2012年の比較で、産業部門は42%から33%に下がったけれども、家庭部門は11%から16%に上昇していると。これはCO₂削減の効果対策ですね。国としても、断熱性の高い住宅や自動車の燃費改善、また、エコドライブの勧めとか不要な照明の消灯を勧めたり、そういうことを進めている。その中の1つとして、消費電力の少ないLED照明の買い替えを勧めるというふうなことも求められているというふうな状況になってきております。

たまたま今日からですね、省エネ住宅ポイントの申請受付というのが始まっておりますけれども、この政策、国の政策としては、家庭部門のCO₂削減を進める1つの政策になっている

かと思えます。

町としましては、家庭の電力削減と温室効果ガスの排出抑制、これを目的に、今回LEDの普及を進めるということで設けた制度でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） 目的はね、よくわかります。しかし、その手段としてはね、家庭用LEDではなくて、例えばね、二重サッシにすると。これも相当な効果だというのは、前回あれかな、一般質問でね、やって、どちらが効果があるかっていうのはね、これ、多分二重サッシのほうが効果があるだろうと言われておりますけれども。

それでね、その目的はわかりました。で、これはね、そう納得できないという理由ではありませんよ。

しかしね、政策には目的と目標があります。目標ね。通常、さっき申し上げたようにですね、つまり走り出すときに補助金ってつけるわけですから。そうすると、このね、目標、出す仕方はわかりましたよ。アップー2万円で250件だけ、それを3年間やりますということになるようなんですけども、一体その、阿見町ではですね、この目標値を出すのに、どういう考え方でこの目標値を出したんですか。全世帯のどこまで普及ができれば、この政策をやめるとかやめないとか、こういう形になってるんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。岡野栄君。

○環境政策課長兼放射能対策室長（岡野栄君） はい、お答えします。目標としましては、国のほうとしましてもCO₂削減のCOP20でしたか、国の数値目標というのは出ていないような状況がございまして、京都議定書に基づく目標は、阿見町としましては達成しましたけれども、今後どのような目標を検討して出されるか、ちょっと見きわめながらですね、このLEDの補助金はやっていきたい。

で、現実的に、このLEDは日進月歩という形で、どんどん新しい製品が出てきておりまして、3年たてばそれなりの価格低下、もっとリーズナブルな価格の製品がそろうんではないかというところが1つと、この財源になっております太陽光発電に伴う施設使用料と固定資産税ですね、そういうものを今回充ててるわけなんですけれども、大体それで、大体3年ぐらいが適当ではないかというふうに考えたものでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） 通常の補助金ですとね、もう1つあってね、所得制限をつける場合がよくありますよね、助成金とか補助金とかね。

この64%とおっしゃってましたか、まあ70%までは行かないけれども、相当程度つけてます。そうすると、先ほどアンケートで、なぜつけなかったかっていうと、ちょっと高いと。まだ

ね。通常の蛍光灯をつけるより。

ということで、これをやるとね、ひょっとしたらね、今まで高くてという、手が出なくてLEDをつけなかった人たちに、つける可能性はあると思いますね。

しかしね、所得制限をつけてるわけではありませんので、そうなるかどうかはちょっとわかりませんけども。

で、もう1つ、私が町のね、計画、いろいろな計画がありましたね。費用なんかに対する町の計画もありますし、地球温暖化の町の計画を見るとね、大半、町内——町としてできることなんですね。それを、家庭にまで広げていないですね。具体的な数値目標とかいろんな形。その中で、これがね、突然、地球温暖化、つまり地域のCO₂削減とか地球温暖化という形で出てくるというわけですよ。家庭の中にまで入ってね、やっていくと。

このね……。

〔「委員長、一般質問やってんの、これ」と呼ぶ者あり〕

○予算特別副委員長（海野隆君）　ということで、第3期かな、地球温暖化対策実行計画、26年3月につくったものがありますね。その中で、全然出てないんですよ、この家庭用LEDというものが。

通常ね、26年つったら、去年の3月につくったんですよ。その中に一切入ってなくて、突然こう、横出しで出てくると。そこもね、さっき目的っていうのはおっしゃったけれども、ちょっとわからないなあというのがあって。

まあ、こういう制度を設ければですね、当然、今までつけたいと思ってたけれども、金額が高くて、つけるっていう方はね、つけて喜ぶと思います。

しかし、本当にこれがね、この目的と目標の政策の実現のためにいいのかどうかっていうのはね、ちょっと私は疑問であるということだけ申し上げて、終わりにします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君）　申し上げただけですから。

ほかに。久保谷委員。

○委員（久保谷充君）　今の関連でですね、これ、聞いていいかどうか、ちょっと私もわからないんですが、去年まで住宅用太陽光発電システム設置工事の補助金が出てたんですが、これ、やめた理由をちょっと伺います。効果がなかったのか。

先ほどからですね、地球温暖化の話を——CO₂削減——してますが、なぜやめたのかどうか、ちょっと理由をお聞かせください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君）　質疑に対する答弁を求めます。岡野栄君。

○環境政策課長兼放射能対策室長（岡野栄君）　はい、お答えします。住宅用太陽光発電設備の補助金が今年度で廃止になりました。この補助金の制度は当初から3年間ということで予算

化した事業でございます。

また、当時1キロワット当たり60万円した太陽光パネルが、現在は50万円を切っているという状況になっています。また、売電単価も下がっておりまして、余剰電力の単価がですね、また来年も下がるというふうな話になっています。

国の補助金につきましても、26年度から既になくなっているという状況でございます。町の財源と2分の1の負担でありました社会資本総合整備交付金というものも、事業がなくなったということでございます。

地球温暖化の原因である温室効果ガスの削減対策として、新エネルギーの導入と、町民の新エネルギー活用の推進、また、環境問題に対する意識の高揚を図るということでスタートしましたけれども、この目的、最初の目的であります意識の高揚を高めることができたのではないかとということで、今回、当初予定どおり3年間で終了ということになりました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 家庭用LEDね、そういう中の話と、やはり3年間といってもね、効果があれば、CO₂削減つってんでしょ、だって。そういう中では、本当にこれからもね、いろいろ、何ですか、メガソーラーの部分もいろいろな形で今ね、申請を出されておりますがね、そういう中で、やはり国がどうのこうのとか、そういうんじゃなくて、やっぱり本当に、CO₂削減を、阿見町がね、本当に独自に取り組んでいくっていうんであればね、そういうこともやっぱり含め、やっぱり予算に入れるべきだというふうに私は思います。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 要望ですね。

はい、ほかに質疑はありませんか。藤井委員。

○委員（藤井孝幸君） 今、LEDの、家庭用のLEDの補助金ですけども、私、読売新聞とってんですけど、読売新聞に、茨城県下で初めての家庭用LEDに助成という、これは茨城県下初めてですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。岡野栄君。

○環境政策課長兼放射能対策室長（岡野栄君） はい、お答えします。県の新エネルギー対策推進室に確認したところ、LEDに特化した補助金は聞いてないということでしたので、県内初ということだと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 藤井委員。

○委員（藤井孝幸君） まあ、そういうことでね、パフォーマンス的な、よその市町村がやらないのにやるという、その点の、政策そのものがね、パフォーマンス、人気取りみたいな感じがするんですよ。

で、遅すぎる。やり方がね。やるんだったらもっと早くやらないと。私なんか済んじゃったよ、もう。済んだ人はどうしてくれるんだって言いたくなりますよ。ね。

〔「お金持ちとか」と呼ぶ者あり〕

○委員（藤井孝幸君） それで、やはり町として政策をやるのであれば、もっと早くやるべきだというふうに私は思います。

で、湯原幸徳部長も、一般質問で個人に助成するのはいかがかというようなお答えをしてたようですが、どうですか、その、個人にやるというのは。湯原幸徳部長としては、どういう考え方ですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。湯原幸徳君。

○生活産業部長（湯原幸徳君） はい。個人に対する補助というふうな話をさせていただいたのは住宅リフォームの部分ですんで、この住宅用照明のLED化の目的は、確かにあれは個人に対する補助になりますけれども、これはあくまでも、先ほど岡野課長が言いましたとおり、地球温暖化対策の1つの、住民に対する意識の啓発ということも入っておりますので、住宅リフォームとはその目的が違うというふうに私は認識をしておりますので、そういう観点から、この部分については進めていきたいというふうには考えております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 町長天田富司男君。

○町長（天田富司男君） 私もね、LED化は太陽光発電と一緒にやりたかったんですよ。家庭内。

それでもやっぱり、ああいう状況であつたんでね、やはりそれには財源が伴わなけりやできないわけだから。そういう中で、やっぱり財源がなかったと。

今ようやく太陽光発電がどんどんどん、皆さん、やっていただいて、その固定資産税と償却資産が、金が入ると、そういう中で、やっぱり、それであるならば、家庭に少しでも還元していきたいと。これは当たり前の政策ですよ。

そんで、パフォーマンスだ、パフォーマンスだって、何だ、パフォーマンスじゃないじゃないですか。

自分も、やっぱり阿見町はこういうエコっていうこととCO₂削減、そういうことを一生懸命考えてやってるんじゃないですか。

ただ単にね、最初にやったからパフォーマンスだって、そういうね、意識では、物事が前に進まないですよ。そうじゃないですか。最初にやったらいつもパフォーマンスになっちゃうよ。そうでしょう。

JRAのあのライトウィングだって、あれ最初ですよ、あれ、日本で。あれもパフォーマンスなんですか。

やっぱり最初にやる勇気とか、そういうものも必要なんですよ。

〔「全然違う」と呼ぶ者あり〕

○町長（天田富司男君） まあほら、べらべらしゃべってんのいるけど。

だけどね、やっぱりそれなりにね、意識を持ってやってるんだから、その理解をどうやってするか。ただただ反対じゃなくて、そういうんなら、こうやってやったのがいいんじゃないかっていう、そういう意見がどんどん出てくるんならいいんだけど、いつもマイナス思考の話では、やっぱり町は進まない。

前にも言ったけどね、本当に今、100年の一番のもとなんですよ。そういう、時代が変わる、そういう時期なんですよ。

それをやっぱり、議会議員の皆さんと私もそうですし、職員もそう、町民もそう、やっぱり一緒になって、この時代を、やっぱりきちんと支えていく姿勢、そして、そういう思いをやっぱり伝えていかないと、本当にいい方向に行かないですよ。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ちょっと待ってくださいね。議員の皆様には私語を慎んでいただきたい。町長におかれましても、べらべらしゃべって、もやもやというような表現は好ましくないと思います。

はい、藤井委員。

○委員（藤井孝幸君） 初めてやるからパフォーマンスと言われたくないというような意見でしょうけどもね、いい政策であれ、これは温暖化がどうのこうのというのは私にしてみればへ理屈にすぎないと思います。これはもう、理由は後で何でもつけられますけども、要はよその市町村がやってないということで、やっぱり政策的にね、政策的に必要なと思うからやってないと思うんですよ。まあ、これから出てくるのかな、わかりませんけども。

いずれにしても、もう大半が終わってるときに、今からやりますって、これね、税金を使う意味ではね、公平・公正性に欠けるんですよ。だから私は言ってんですよ。

いいですか、町長は執行部だから強いからね、やると思えば何でもやりますし、改正もしないでしょうけども、税金を使うたらね、やはりいいものに、公平・公正に。

だったら、今久保谷議員が言ってたように、太陽光を助成すればいいじゃないですか。そんだけいいんだったら。そっちのほうがよくて意義があるじゃないですか。

だから、そういうところで、私は、税金を使うんであれば、もっともっと広く行けるようなところに使ったらどうだと、こういう話をしてるんですよ。

だから、個人的にどうの、住宅リフォームは目的が違うなんて言ってますけどもね、これは、私に言わせればへ理屈ですよ。だから、やはり個人でも助成が必要というんであれば、すればいいんです。だけど、そこはね、やっぱり政策的にどうあるべきかというところで、私は議論

したかったんですよ。町長は真っ向からパフォーマンスじゃないつつって言ってますけどもね。やはり、公平・公正的な面から見て、少なくとも私は不公平だと思う。私自身はね。

そういうことで、今までの質問はこれで終わるんですけども、もう1つ質問。購入と設置という、これはセットなんですか。それとも購入だけとか設置だけとかという、これはどういうことですかね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。岡野栄君。

○環境政策課長兼放射能対策室長（岡野栄君） お答えします。購入または設置ということで、設置しても対象になります。

それと、もう既にやってしまったということで、先ほど御意見ございましたけれども、やってしまった方でも、敷地の外灯とか、幅広い対象になってますので、そこは補助金が使えますので、御利用していただければと思います。

また、住宅用太陽光とよく先ほどの意見の中で比較されますけれども、住宅用太陽光につきましては、初期投資がかなりかかってしまって対象者が少ないんですけども、今回のLEDの補助金につきましては、どの家庭でも照明は扱っておりますので、幅広い方に御利用いただけるんじゃないかというふうに考えておりますから、なるべく、4,000円以上という方になってしまいますけれども、なるべく多くの方に利用していただいて、CO₂削減に取り組んでいただく意識を持っていただきたい、そのような思いでございます。よろしくお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 藤井委員。

○委員（藤井孝幸君） それは、補助してくれればね、当然やりますよ。地球温暖化とかそんなじゃなくて、補助してくれれば、それは町民は喜んでやると思いますよ。

ただ、私が言ってるのはね、購入と設置——というふうに書いてますからね——が4,000円以上。そしたら、4,000円以上の品物をよそで買ってね、たくさん買ってですよ、それで家の中のを全部よそで買って、設置を町の業者にしてもらおう。逆の場合もありますよね。購入は町でやって、工事は別の業者に、阿見町以外の業者にやってもらおう。こういう場合のときにはどうすればいいんですかね。どういう請求をすればいいんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。岡野栄君。

○環境政策課長兼放射能対策室長（岡野栄君） はい。もともとこの制度をつくるに当たりまして、購入だけでも設置はできないというふうな場所ですね、についても対象にしたほうがいいんじゃないかというふうなことからですね、工事についても対象にしますということで、購入及び設置工事にかかわる費用ということですから、町内の業者の見積もりをつけていただくということでございます。

購入が他町村からの購入の物であっては対象になりませんが、町内の業者からの領収書を提

出していただければ、工事についても対象になりますということでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 藤井委員。

○委員（藤井孝幸君） わかりました。じゃあ、購入と設置っていうのはセットですね。まあ、阿見の業者で買って、購入は、私は自分でつけましたけど、できますからね、だから、設置も購入もやらないとつけませんよじゃあ、購入する場所と設置する工事屋さんが違いますからね、両方やらなければだめっていうことではないと思うんですよね。

だから、そういうことであれば、阿見町でやって、阿見の業者で設置をしてもらおうと、これではないと、この4,000円は出ないと、こういうことですね。わかりました。いいです。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） やりとり聞いててちょっとはつきりしなくなっちゃったもんですから。

そうすると、町内の業者ってのは、例えば、具体的な名前を出してしまいますけども、ホームックで買ったと。これはオーケーですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、岡野栄君。

○環境政策課長兼放射能対策室長（岡野栄君） はい、お答えいたします。町内の業者であればオーケーです。今、コンビニなんかでも小さい物は売っておりますので、そちらで購入していただいた物でも対象になるというものでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） 町内に本社じゃなくて、つまりその、構わないということですね。町内の店ね。

それともう1つは、先ほどね、ちょっと普及の関係で、金額が高いということで買わなかったっていうのが一番アンケートで多かったと。そうすると、補助が出れば、少しは低所得者対策みたいな形になるのかなって話をしたんだけど、違うんですね、これね。

何でかっていうと、今既につけている人も対象になるんでしょう。そうすると、今までつけてた人が2個、3個とつけていく可能性のほうが一番高いですよ。そうですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。岡野栄君。

○環境政策課長兼放射能対策室長（岡野栄君） はい、お答えします。2個、3個とつけていく方が高いかどうかはちょっとわかりませんが、やはりLED照明は消費電力が少ないということで、一番使うところに設置したほうが効果が高いと。また、使わなくてもつけたり消したり、寿命が長いという特徴もございますので、つけたり消したりをするようなところ、消費電力が少なくてもですね、そういうところは取り替えの手間が省けるというふうなこともございますので、そういうところも取り替えの効果は高いと思います。

今、先進的に取り組んでる方がですね、どこにLEDをつけていて、あとどこをさらにつけたいかっていうのは人それぞれの考えになるかと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） そうするとね、世帯普及率は伸びない可能性のほうが高いですね。世帯普及率は伸びない可能性が高い。高いと思います。

〔「結果を見なくちゃわかんない」と呼ぶ者あり〕

○予算特別副委員長（海野隆君） いやいや、結果を見たら、多分ね、世帯普及率は伸びないという可能性が一番高いと私は思います。なぜかと言うと、既にLEDは大分安くなってます。その中で、入れた人と入れない人というのは、もちろん金額もあるけども、意識の違いになってきますから、意識の高い人は、より、こういう補助制度を利用してつけていくのではないかなと思いますので、ちょっとその、本来はね、環境意識の向上、それをその、伸ばすっていうことですよ。本来、今まで環境意識の高い人にそういう補助制度をやってより高めるといのはあるかもしれないけど、本来はね、こういう制度の基本としては、今まで環境意識がなかなか少し低かった人たちにも、意識を高めるような形で、それを横に流していくっていうのかな、伸ばしていくっていう形が、本来の制度のあり方だと思うんでね、ちょっとやっぱりね、私はね、疑問を感じるということで、終わりにしたいと思います。やりとりでよくわかりました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。倉持委員。

○委員（倉持松雄君） LEDの補助金ですけども、私は早過ぎだと思うんですよ。なぜかといいますと、これ、一番先に早目にやると、俺も、俺も、補助金もらいたい、補助金もらいたい、いっぱいそういう人多いと思うんですよ。

やはり町というのは、お金持ちを助けるのか、それとも困った人を助けるのかといいますと、つけたくてもつけられない困ってる人、そういう人を助けるためには、余り早くやり過ぎたら、幾らお金があったって足りないです。ですから、まだ早過ぎると私は思います。

本当に困ってる人を助けるためには、最小の予算で最大の効果、それはもっと遅いほうがいいと。何で今ごろつけたんです。私はそう言いたい。それから何かさっき話聞きますと、今までつけた人も補助金もらえる、それはおかしい話だよ。

〔「新しくつければもらえる」と呼ぶ者あり〕

○委員（倉持松雄君） まあ、予算にこう書いちゃったらしようがないですけど。だから、もっと遅いほうがなるべく効果があったんですけども、しようがないです、入れちゃったんですから。私は、本来ならば、町長がとった予算は早過ぎると思いますよ。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、意見として取り扱います。はい、静かにしてください

い。意見として取り扱いました。

ちょっと待ってください。答えじゃなくて、予算にのせたものを、余りね、倉持委員のような言い方はちょっと。予算の審議をしてるわけですから。本になったものを、この予算書を審議してるわけですから。

はい、永井委員。

○委員（永井義一君） 私もこのところを聞こうと思ってはいたんですけども、皆さんいろいろね、質問があったんで、1つだけちょっと。

先ほど久保谷さんのほうから、太陽光発電システムがどうしてなくなっちゃったんだって話がありました。私もそれは疑問に思っていて、それで、今年度ですね、26年度、一応補助金の額が決まって、やられてるんだと思うんですけども、今年度の実施状況というのをちょっと教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。岡野栄君。

○環境政策課長兼放射能対策室長（岡野栄君） 今年度の実施状況っていうのは、住宅用太陽光の実施状況ということだと思えるんですけども、今年度につきましては、例年よりも、出足といいますか、申請のほうは遅くなりまして、100件の予算が全部使い切れるかどうか心配したんですけども、年明けごろですかね、100件の申請がございました。ですけども、補助金の完了までには3月10日までっていうことで、ちょうど今日なんですけれども、ちょっと幾つかですね、間に合わないっていうところが二、三出てきてるというふうに聞いております。

ちょっとこの辺はですね、精査しまして、屋根についてるのかどうか確認して補助金の交付をしたいと思います。

ただ、100件はしましたけれども、キャンセルがちょっと、ここに来て出てきてるというふうな状況でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今の100件の予算、今日までですか、申し込みが。だからまあ、どうなるかわかんないんですけど。多分予算が過ぎても、まだ間に合わなかったっていう人も出てくる可能性もある。

あと、また、今キャンセルって話しましたが、具体的にキャンセルってのはどういった状況でキャンセルになるわけですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。岡野栄君。

○環境政策課長兼放射能対策室長（岡野栄君） はい。これは申請のほうのキャンセルということで、内容を確認したところ、お客さんと業者さんの間で、やっぱり太陽光はやめますというふうなところが何件かあったというふうに聞いてます。

それとですね、当然間に合わないっていうところも幾つかございます。

○委員（永井義一君） 間に合わない。

○環境政策課長兼放射能対策室長（岡野栄君） 3月10日までに完了届を出すのが間に合わない。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） そういった状況だと考えますと、私はもう1回、このね、再度太陽光のやつをやってもいいと思います。やはりその、何人かでも、そういった、今までやっていて、今みたく間に合わない、今回間に合わないんだったら、じゃあ来期のやつで申し込もうかなって思ってる人がいると思いますので、ぜひともその辺は、再度考慮をお願いします。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、要望ですね。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、衛生費の環境衛生費の質疑を終結いたします。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

会議の再開は11時10分といたします。

午前10時59分休憩

午前11時10分再開

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 会議を再開いたします。

続きまして、農林水産業費の農業費、107ページから114ページについて、委員各位の質疑を許します。吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 108ページ、農業委員会事務費の中で、農地流動化補助金という685万2,000円がついてんですが、これちょっと聞きなれないことなんで、お願いします。

それともう1つ。110ページ、農業後継者支援対策補助金180万。これは新規就農者が180万だと思うんですが、そうじゃないですか。じゃなくて。

これ、新規就農がね、この施策の重要ということで出てるんですけども、それも含めて、今新規就農者がどのぐらいの状況になってるのか、これからどういう考えでいるのか、町の考え方をですね、お聞かせください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。農業委員会事務局長大塚康夫君。

○農業委員会事務局長（大塚康夫君） はい、お答えいたします。農地流動化補助金ということでございますけれども、こちらは一般的に利用権の設定ということで、農地をですね、荒廃しないようにですね、貸し借りをを行うというようなことで、行ったものに対してですね、補助金を交付しているものでございます。

内容としましては、認定農業者の方に農地を貸した場合、1反歩当たりですね、2,000円。認定農業者以外の農家の方に農地をお貸しした場合にはですね、1反歩当たり1,000円ということで、こちらのほうは3年以上継続して貸されている方に対して5年を上限としまして交付しているものでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。まず、農業者後継者支援対策事業ですが、これは新規就労者、以前ありましたものにつきましては、国のほうで、新しい新規農業者支援ということで、青年就農給付金というのが制度化されましたので、そちらに移行しまして、こちらにつきましては、国の青年就農給付金に該当しない農業後継者についての補助金に、町単独で行っております。

補助金の補助の内容につきましては、公的機関の研修受講料の助成が上限2万円、機械購入に要する経費の助成が、事業費の2分の1ということで、上限の50万円、施設建設に要する経費の助成ということで、事業費の2分の1ということで、上限50万円というものでございます。

補助の対象者としては、年齢が45歳未満で町内在住者の認定農業者、または認定農業者と同等の農業所、農業の経営を引き継ぐ者で、5年以内に認定農業者を目指す者ということと、町税の滞納がない者とかということ、あと、国、県の就農支援制度を受けていない者で、前年の総所得が250万未満である者、過去5年以内に就農した者と、人・農地プランに位置づけされているということで、こういった条件があります。

状況につきましては、26年につきましては、今のところ3名が申請が上がっております。それと、25年度におきましても、3名の方が、これは決算のときに御説明したかと思うんですが、一応3名の方ということです。

それと、もう1つ、新規就農者の今の状況ということなんですが、今、国の青年就農給付金の経営型を受けている方は3名いらっしゃいます。うち、1名につきましては、26年度中にですね、所得制限の250万を超えてしまったので、1名については条件で外れてしまいますけれども、今のところ26年については2名、27年度につきましては、来年度につきましては、今、新規就農者の状況を、推進士さんという方が、各農家を回っているところなんですけれども、そういった情報でいきますと、1名から2名、それに該当する方がいるんじゃないかということ

で、今後ですね、普及センター等に相談しながらですね、それについては詰めていきたいと思っています。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 農地流動化補助金のほうなんですけど、従来あった利用権、農業整備基盤だっけか、……のときの利用権ですよね、従来の利用権と、それと、この間農業委員会で聞いたんですけども、今度できる、今整備してる利用権ね、それは別個のものだよという話なんですけど、その辺で、従来どおりのね、利用権設定のほうで、非常に利用権の設定はしやすいんですよ。これは、1人機構でしたっけ、何かが入ると、なかなか面倒くさくてね、やりづらいんですが、この辺のですね、整合性というのはどういうふうにとっていこうと思ってんでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。大塚康夫君。

○農業委員会事務局長（大塚康夫君） はい、お答えいたします。先ほどの説明でちょっと申し忘れちゃったことがあるんですけども、先ほどの補助金、認定農業者の方は2,000円で、それ以外の方は1,000円ということで御説明させていただきましたけど、こちらにつきましては、貸し手と借り手の方双方ということになっております。

今御質問のありました、もう1つの同じような事業があるよというようなことなんですけども、こちらにつきましてはですね、農地中間管理事業というものでございます。こちらにつきましてはですね、目的としましては同じような目的になるんですけども、農家の方がですね、高齢化したりですね、あとは、後継者の方が勤めに行ってて農業ができないというようなことから、担い手の方にですね、農地を集積あるいは集約して、大規模農家として活躍してもらいましょうというようなことが目的で、集積・集約のための農地の貸し借りということになってくるわけでございますけども、こちらのほうにつきましては、国のほうの制度でございますけども、茨城県の農林振興公社がですね、県から指定を受けまして、中間管理機構という名称で実施して、取りまとめを行ってるところでございます。

こちらにつきましてはですね、10年を貸し付けるということが基本になります。10年ですね、貸し付けすることによって、メリットとしましてはですね、地域集積協力金といいまして、地域に対する協力金が1つございます。

そのほかにですね、個々の出し手の方に対する協力金ということで、経営転換協力金、それと耕作者集積協力金という2つの協力金がございます。こちらにつきましてはですね、あくまでも農地の出し手——所有者の方ですね——ということになります。あるいは、今まで借りてた方であれば、耕作していましたので、そこを耕作していた方に対しまして、条件が整えば、

そういう協力金が出るということになります。

で、今、その辺で、単価的にはですね、27年度内であればですね、耕作者集積協力金が、今お話がありました流動化の補助金ですね、農地流動化補助金、それと同額ということになってくるわけでございますけども、こちらにつきまして、28、29、30と、額は変わって減ってまいります。そこら辺につきましてはですね、出し手の方あるいは担い手の方にですね、不利益のないような形でですね、利用権のほうを活用したいなということで、今、要綱のほうを整備しているところでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 振興公社が中に入って、やはり今回のやつね、これ、貸付期間が10年という中ですね、今までの利用権で行くと、3年とか1年とか物納とかね、物でいいよとか、お金じゃなくていいよって話になるんですけども、これ、10年となるとね、なかなかその、確かにこれは地域の協力金ですか、そういうのも出るという話になるんですけども、結局、利用権を今まで利用していた人っていうのは、早く言えば2年か3年のね、短い期間でやってみたいという方だと思うんですよ。ですから、今後ね、町にこういう相談が来たときには、町としては、従来型を残すんでしょうか、当然。

ですから、どちらを進めていくのかなあというふうな、ちょっと今疑問に感じたんですがね。従来の利用権ってもともとあるわけだから、それに対して、国の施策といえどもね、やはり、二重に要件を、同じ趣旨のものをね、二重に制度として持ち込んでもというような形になるのかなあと思って、どちらかこれ、1本にするとかね、また従来型に戻したとかいうような方法をとったほうが、利用する方はいいんじゃないかなというふうに思うんですが。

ちょっと、今説明を聞いた中では、10%か15%ぐらいしか、俺は理解できないな。要はね、ちょっとそういう説明会をやってもらわないと、わからないですよ。お話聞いててわかりましたか、職員の皆さん。なかなかその、制度的に何か複雑で、私はちょっとわからないものですから、これは1回ね、こういう何かの機会に説明するというような形もとっていただきたいなというふうに思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、大塚康夫君。

○農業委員会事務局長（大塚康夫君） お答えいたします。中間管理事業が10年ということでございます。こちらにつきましてはですね、地域に対する支援というのがですね、耕作者集積協力金のほかにもですね、交付されるということになってまして、その地域の方で話し合いをしてもらいそうですね、その内容を決めていくというふうなことで考えておりまして、こちらのほうにつきましてもですね、地域のうちの2割から5割が中間管理機構のほうに農地を貸し付け

てですね、中間管理機構から担い手の方に農地を貸し付けるというか貸すことができれば、そのまとまる面積が2割から5割であれば、27年度でございしますが、1反歩当たり2万円、10年貸し付けるというような条件でございすけども。5割から8割になりますと、2万8,000円。8割を超えた場合には3万6,000円の交付金が交付されますよということで、こちらのほうは、耕作者集積協力金のほかにということになります。

今まで流動化の補助金で、1年当たりですけども、反当2,000円、10年換算すれば2万円ということになるわけでございますけども、こちらもダブることになると、メリットが非常に大きいとは思いますが。ただ、町のほうも、ちょっと財政的な面もございすので、その辺は、上限をですね、今までの利用権を設定したときの額を上限とさせていただきたいということで、中間管理機構に貸し付けたことによって、耕作者集積協力金が交付される農地であればですね、その部分については、そちらのほうを優先して、差し引いた額をですね、交付できるような形でできればいいかなと思っております。

こちらのほうの集積協力金につきましてはですね、もらえる農地ともらえない農地が出てきます。先ほど、農地の所有者の方で、あるいは耕作している方がということで、その条件の中にはもらえない方もいらっしゃいますので、そういう方につきましてはですね、利用権のほうの流動化補助金ですか、こちらのほうで対応できればなというふうに考えております。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 大体、説明でおおよそ、今度は50%ぐらいわかりましたけども、結局、中間管理機構というのが中に入って、要するに、地域的にその所有者、持ってるほうが貸したいというところを集めていて、それで、また借りたいという人を見つけると。で、申し込んだときに、その利用の使い勝手がいいような形で貸すという、その、何ていうかね、早く言えば不動産屋みたいな形のものができたよということなんでしょうね。従来で言えば、利用権で言えば、相対でね、どこどこの父ちゃん、貸してくれよと、いいよという話でこれでやってたんですよね。

ですから、そうじゃなくて、もっと、要するに使い勝手がいいように、やはり中間管理機構というものを、国のほうで考えてきたと。だから、この2本柱で行くんだよということは、今確認しましたんで。

この中間管理機構にね、どうしても沿わない人もいるでしょうから、それは従来どおりの利用権でやってくということだというふうに理解をいたします。

それとですね、あと、次に、新規就農者、これは国のほうに移管しちゃったということなんで、ここんどこだけがね、阿見で初めてね、先ほど初めて初めてっていう話があったけども、

阿見町で新規就農者っていう制度が初めてやった制度なんですよ。それがですね、毎回毎回180万からね、当初は200万超えてたのかな、予算ついてたんですけど、180万程度の大体二、三名ということで募集をします。ただ、そのハードルが高くてね、農業収益が、事業計画書を出せっていうと、プラスになるように出さないとだめだよってことでね。プラスになるわけないんですよ、5反歩ぐらいで。絶対になんないんですよ。ところが、それがプラスになるような事業計画を書いて出す。だから、中身は実はいいかげんなんだというような話が出てたんですが、そうは言うもののね、八郷とか、新規就農者っていう形で、たくさん面倒見てたんですよ。トラクターの動かし方から全て売り先まで直売所まで持ってってね、売れるような形まで大いに面倒見てくれたんですが、阿見町はそこまで行かなかったんですけども。

これは、国のほうで新規就農者は今3名、2名やったって、今2名でしょう。今度はこれ、後継者支援事業で、今3名という形で、要するに、阿見のほうでは、町としては、この新規就農、要するに後継者を支援していこうという、こういう意気込みでいいんでしょうかね。その辺。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えします。以前にも委員会の中で、吉田議員のお話で多分あったと思うんです。その新規就農者、以前町ですね、先行してやってたものについては、10年で多分二、三名というふうに私も記憶してるんですけども、なかなかハードルが高くて難しいということと、その後、この国の新規就農者に対して青年就農給付金制度ができたということで、この制度についてでもですね、きちんと計画書を出さなくちゃいけないとかって、いろんなハードルがあります。

それよりも、全く新しく、今まで農業をやってない方がやるというのには、やっぱりなかなかその、始める方には、この阿見町の中では難しいのかなっていうのがやっぱりあります。

で、それよりも、親元で就農されている方が、かなり阿見町、10人ぐらい、当時調査しております、この方たちにやっぱり頑張っていただくほうが、まずは早いんじゃないかということで、町として先行してた新規就農者に対しては、その後継者を大切にしていくなきゃいけないかということで、そちらで単独に変えました。

この効果としてはですね、認定農業者またサンクラブの方とか、農業経営者の方とお話をしますと、そういう後継者の人たちがどんどん形的にやることによって、この阿見町がそういう、場所的にいいんじゃないかということで、牛久で就農しようとしてた方が、阿見町でやったほうがいいんじゃないかということで、今、先ほど言った、今度2名の方のうちの1名が、そういう方がいらっしゃいます。ですから、効果は私はあるのかなと思います。

で、もう1つ。どうしてもその新規就農者及び後継者の中で難しいところは、その販路です

ね。技術もそうですけど、販路がやっぱり確保されなくちゃいけないと。

で、これは、なかなか行政は、その販路確保ってのは難しい。この辺は農協さんあたりが頑張ってもらわなくちゃいけないんですけども、先ほど言われてた、その八郷とか石岡方面、また茨城町、行方とかっていうと、やっぱりその辺がきっちりとその販路まで、そして何を栽培すればいいかっていうところまで行けてると思います。

で、その辺につきましては、今後ですね、いろんな施策を、一応農協と考えてですね、やっていかなければならないと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 吉田議員。

○委員（吉田憲市君） 180万予算ついてるようですけども、今回はこれでやってみて、それでやはり農業は第一次産業で、一番食ですからね、食というものを育てるという意味では、これでやってみてね、増やす方向に、予算を増やす方向にですね、検討して、それで新しい農業者をですね、増やしていただければなというふうに要望します。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 110ページの1117の経営所得安定対策事業のずうっと下のほうで19補助金。書いてあるところは111ページにある一番上になるんですね。この中で、経営所得安定対策推進事業補助金というのが1,526万5,000円あるんです。で、その下に、経営所得安定対策事業補助金583万3,000円。で、経営所得安定対策推進っていうのはやっぱり、この事業を推し進めるというような感じはするんですが、この下の対策事業補助金。事業だって別に足引っ張るようなことはないと思うんですね。この違い、違いはどうなんですか、これ。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。まず、上の経営所得安定対策推進事業補助金というものは、転作事業にかかわるものでですね、その加工用米とか備蓄米とかってということと、あと団地化ですね、そういったものに対する町の単独の補助金になります。

そして、下の経営所得安定策事業補助金、名前が全く同じようであれんですけど、これにつきましては、国の補助金10分の10で、事務にかかわる費用をもらっております。転作をするのに、システムの費用とか、あと、今人件費、臨時職員さんを雇用しておりますのでその方、それと、今回その事業費が増額になったのは、地図システムを今度新しく入れるということで、こういった転作にかかわる事務に係る費用が、この下の経営所得安定対策事業補助金ということで、これについては県のほうから補助金が10分の10で入っております。

以上です。

○委員（倉持松雄君） わかりました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。飯野委員。

○委員（飯野良治君） 112ページの1146平地林保全整備事業についてなんですけども、これは県の身近なみどり推進事業、今言った県の10分の10の補助のやつとの違いをね、ちょっとお聞きしたいのと、656万9,000円は、これは面積はね、どのくらいあるのかお聞きします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えします。議員の御質問の1146平地林保全整備事業と県の身近なみどりの事業ですかね、これはですね、全体で、一応平地林保全事業ということで、こちらを事業名として、その中の委託のところですね、見てるところに、平地林保全整備委託料というところ、606万円、これが身近なみどり整備事業になります、はい。

これにつきましては、面積を約5ヘクタールぐらいを一応想定しておりますが、26年度も補正をしていますとおり、毎年この金額については、できる限り実施するということで、26年度は、今のところ一応1,000万、1,000飛んで60万ぐらいを見込んでおります。25年度につきましては約770万、24年度が1,190万ということで見ております。

一応、県のほうの予算がある限りということなんで、なるべく早く候補地が決まって、あとは、御存じのとおり協定を交わさないと、これについては計画書の変更ということになりますんで、その辺をなるべく早くとってですね、今後も、27年度も、これについては消化していきたいと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 身近なみどりの位置づけが、今の説明でよかったんですけども、この事業は、県の10分の10の事業なんで、大いにね、阿見町でも活用していただいて、平地林をね、保全していただきたいと。

というのは、これを、事業をすることによって、本当に地域のね、景観がリッチになるっていうか、手入れがされてたんで、本当にね、今までの景観とは別のような、いわゆる公園的な感じに平地林がなっていくことで、地域の人たちも非常にね、誇りも持てるし、阿見を通過する他町村の人たちもね、阿見は非常に手入れが行き届いてんなという感じが持てるんで、この事業については、県との予算の兼ね合いもあるんですけども、最大限ですね、活用していただいて、地主との協定をね、きちっと結んでいただきながら、進めていただきたいということなんです。

で、もう1つね、ついでにお伺いしちゃうんですけど、よろしいですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） どうぞ。

○委員（飯野良治君） これには入ってないんだけど、いわゆる町道の両脇を、草刈りの事業

がありますね。その事業はこの予算書の中でどこに入ってるか、まず。私も幾ら探してもないんですけど、ここじゃないんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。

〔「違うんだけど」と呼ぶ者あり〕

○委員（飯野良治君） あ、こっちじゃないんだ。農業じゃないんだ。

〔「土木」と呼ぶ者あり〕

○委員（飯野良治君） わかりました。じゃあそこで聞きますんで。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、結構です。

ほかに質疑はありますか。はい、海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） 113ページの、去年もですね、産官学連携事業ということでね、調査委託料で50万円計上されておりますね。で、これ、ちょっと私も去年の経過がよくわからないで申し上げなかったんですけども、東京農大との関係だと思えるんですけども、これ、何カ年か事業のうちの2年目なんですか。それとも、今年は今年で何らかの調査を委託するということなんでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） お答えします。一応、毎年1年ずつということでやってます。

ただ、1年で、これ成果を出すというのは大変難しいところですので、最初に農大さんとお話したときは3年を一応1つの目標で立てていきたいと思いますということで話をしております。

他市町村の事例から行くとですね、やはり3年を1つ、委託契約で結んで、そのうち1年ずつという支払いをしていくというやり方があるんですけども、阿見町の場合は、とりあえず、地元茨城大が農学部ありますので、とにかく1年を見て、その成果を見てから、その2年目を決めましょうというお話で、一応企画のほうの予算を去年ですね、一応させていただいたと。

で、一応結果ですが、今年26年度につきましては、紙井議員の質問の中で回答したとおりですね。3つ事業がありまして、産官学連携事業の1つとして、株式会社アルビオンとの農業体験、それと、阿見町の農業関係者との意見交換会、それとあと、試作品を、地元産の農産物を使った試作品をつくるということで、梅を使ったアイスと、それと、サツマイモのタルトと、あと、今レンコンを使ったパンをということなんですけど、ちょっとこれについては、余り今好ましくない、できがよくないんで、違うものに変えと。

これ、本当に大変難しいところだと思うんですけど、こういったことを、何かほかにないかということで、今いろんな農産物を送ってやってるんですけども、そういうところについては、一応3つ成果を上げていただくということは、この26年度の成果だと。

27年度につきましても、同じようにアルビオンとの農業体験につきましては、次のステップ

ですね、今度は、とれた米ぬかを使って、それを化粧品のように使えるかどうかというような、基礎的なものを1つやってくということと、同じく、今度は違う農産物を使って、また試作品をつくっていかうかと。これを何とかやっていきながらですね、この中から今度は商品化していくためにはどうするかというようなことが、次の部分があると思います。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） 商品開発ってね、なかなか、10やって、いやね、100やってぐらいかな、1つぐらい残るか残らないぐらいの難しさなんでね、この金額程度のって言うっちゃ怒られちゃうかもしれないけど、貴重な税金なんだけれども、いろんな試作をしていたいて、こちらも入って、どういうものがっていうのがあるんですけど、どこかで成果というものを見せるっていうかな、その、一般の町民の方はなかなかわからない部分があると思いますので、広報に載ってないですよ、まだね。年度が間もなく終わるでしょうから、どこかそういう形で載せてあげるとありがたいと。

これは要望で、終わりにします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 要望ですからいいでしょう。

○予算特別副委員長（海野隆君） ああ、いやいや、じゃあ言ってください、済みません。質疑にしましょう。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） 済みません。要望で答えてあれなんですけども。一応もし商品化になるようなものであれば、これをですね、今年町村合併60周年記念がありますんで、何かイベントでですね、それを試作でやってみたいなど。

で、あわせて、この間回答でありました、ヤーコンのパウダーをつかったヤーコン麺についてもですね、商工会の青年部の人たちが好評だったので、これもイベントで何かやりたいてお話もありますんで、この産学官連携事業につきましては、今後そういった話が出てくれば、農大だけではなく、茨大もしくは医療大というところで共同研究が出てくれば補正のほうをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○予算特別副委員長（海野隆君） はい、ありがとうございました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑はありませんか。柴原委員。

○委員（柴原成一君） 先ほど飯野議員が質問したのは、多面的機能支払交付金のことではないのでしょうか。114ページの農業基盤整備のところの脇つつったけど。

○委員（飯野良治君） いや、見たら、121ページのこれなんです。121ページ。そのとき質問します。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） いいですか。

はい、ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 以上で質疑なしと認め、農林水産業費の農業費の質疑を終結いたします。

続きまして、商工費の商工費、115ページから119ページについて、委員各位の質疑を許します。永井委員。

○委員（永井義一君） 119ページの一番上に書いてある、湖まちづくりの推進事業の件なんですけども。119ですね。

その施策の中でも出てるわけなんですけども、これはまず、去年もずっと出てて、お金を使った事業を行ってるんですけども、この事業は最終的には何年度まで続く事業なんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長佐藤哲朗君。

○商工観光課長（佐藤哲朗君） はい、お答えいたします。この事業はですね、平成24年にですね、湖まちづくり計画ということで、計画が認められまして、国交省と連携して取り組んでるわけなのでございますが、最後に残っている事業がですね、国交省の直轄事業で、緩傾斜堤防の事業がございます。これは、霞ヶ浦湖岸のほうにですね、緩やかな傾斜、スロープをつくる事業でございますが、これは町は負担しないわけなんですけれども、何らかの公園的な利用ができないかということで検討しております。この事業自体はですね、茨城国体までには完成するというような予定になってございます。それが最終年度ということになります。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） この事業概要に書いてある、この4番目のあれですかね、この書き間違いのところの緩傾斜堤防がこの国交省、これが、国交省が実施を終わった段階が最終的な終わりの段階ということでいいんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 116ページですね、まい・あみ・まつり事業というのがあります。このまい・あみ・まつり事業、これは大変に、町民がね、一堂に集まって祭りをするというので、大変意義のあるものだと思います。

この27年度はですね、町の60周年記念なんですよね。でも、60周年記念の式典というのは11月ごろですね。でも、4月から、この年は60周年記念だと、記念の年だと、そういうことを盛り上げるためにもですね、こういう、町民が一堂に会するときにですね、まい・あみのイベントの上の垂れ幕のところに、「祝60周年」とかですね、この4月のスタート月に、今年は60周年なんだという、そういう町民の盛り上げっていうんですか、そういうのを初めに図っていつ

たらどうなのかなあと思うんですね。そういう面ではいかがなんでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。町長天田富司男君。

○町長（天田富司男君） 浅野議員の言うとおりでと思います。やっぱり今年は4月から、来年度4月から、もう60周年という、ひとつやっぱり、お祭り騒ぎではないですけど、それをメインにしてね、いろいろやっていきたいなと。ロゴマークもきちんとできましたし、そういう面ではまい・あみ・まつりにしてもね、やっぱり祝60周年、まあ、どういうロゴになるかはわかりませんが。

また、やはり、あみ広報あたりででもですね、やっぱり町のいろんなところで、公開してくれた人、毎月毎月12回にわたって、やはり60周年の記念の随想とか何かこう、そういうものを掲載していきたい、いろんな意味でこの平成27年度は60周年というものを、やっぱりメインにしてやっていきたいなとそう思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑はありませんか。久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 今、浅野委員のまい・あみ・まつり事業なんですけど、今町長がお話したようにですね、やっぱり60周年っていう形であるんであればですね、これはね、何か、50万、前年度より予算が削られているのでね、もう少しちょっと増額してね、本当にみんなで祭りを盛り上げていったほうがいいんじゃないかなというふうに思いますが、この50万を減額した理由をちょっとお聞かせください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。佐藤哲朗君。

○商工観光課長（佐藤哲朗君） お答えいたします。まい・あみ・まつり事業で50万減額ということになってるんですが、今まで事務臨時職員ですか、まい・あみ・まつり実行委員会で直接雇用させていただいてたんですけれども、この事務員をですね、町が直接雇用をしまして、観光事業と合わせて臨時職員を活用していこうという形で予算措置をさせていただいております。そのための賃金の相当額ですね、これを減額しているということでございます。

で、昨年度ですね、25周年、実はまい・あみ・まつり25周年ということで、大々的に事業を行っております。今年度もタイトルにつきましては、合併60年という部分をタイトルに、頭につけようということで今検討しているところでございまして、今回、実行委員長、齋藤委員長、商工会代表でやっていただくんですけれども、協賛金を一生懸命集めようということで、今頑張っておりますので、皆様の御協力を、ひとつよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 商工会の青年部もね、頑張って増額じゃないけど、給付金をということなんですがね。町もですね、それ相当のね、ちょっと、100万でも200万でも増額してもらい

たいなというふうに思います。

以上です。要望ね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 要望でよろしいですね。

○委員（久保谷充君） はい。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。難波委員。

○委員（難波千香子君） 117ページですけれども、116ページから続いていますけど、商工振興事業ということで、補助金ということで新商品開発事業支援補助金160万ということで、今現在、毎回あれですけど、これ、使い切るほどの、そういった支援が今後も予定されて、この程度の額になったんでしょうか。御説明をお願いいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 答弁を求めます。佐藤哲朗君。

○商工観光課長（佐藤哲朗君） お答えいたします。この新商品開発支援事業の補助金でございますが、平成24年度から取り組んでおりまして、平成24年度は湯苺のスイーツフェアですか、これにつきましては実施しております。で、平成25年度は阿見グリーンメロンスイーツフェアということで実施しております。

それぞれ24年度が補助金額75万7,000円、それから平成25年度が72万9,500円ということで、実質使い切っていないような状況でございます。今年度につきましては、ヤーコンのドレッシングを開発していただいている業者がございまして、そちらの業者に対しまして、上限額100万ということで設定をさせていただいておりますが、100万の支出ということでございます。

見込みとしては、これを使い切るぐらいのところまで、実際には取り組んでいきたいといえますか、支援をしたいと考えておりますが、現状はそのような状況になっております。

来年度につきましては160万ということで計上させていただいておりますけれども、まだ実際にどういったものが出てくるかということは、まだ見通しは立っていないような状況でございます。

ただ、道の駅ということで、今後そういった事業が、大きなプロジェクトがございまして、ぜひともですね、この補助金を活用してですね、道の駅に陳列できるっていいですか、並べられるような商品ができることを望んでおります。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 町長天田富司男君。

○町長（天田富司男君） こうやって支援金が160万出て、これ以上のものをどうやって使っていくか、ね。補正でこういうことをやりたいからって、そういうものが、やっぱり商工会が本当に活性化していかないと、道の駅どうのこうのって、道の駅やなくていいなんていう話まで出るような人がいるけど、そうじゃなくて、やっぱりどうやったらね、やっぱり本当に

商工会が活性化して、そんでこの予算以上のものを、こういうこともやりたい、こういうこともやりたいって、そういうものを出してもらいたっていうのが、阿見町の本当の考えです。これはもう、部長もいつもそういう話をずっとしてるんでね。商工会を目いっぱい活性化して、やっぱり若い人を……。

〔「俺を見ないでくださいよ」と呼ぶ者あり〕

○町長（天田富司男君） だってそう。もう商工会っていうと、もう商品券か地域振興券がもう、雅弘議員のほうの話になっちゃうんで。

でないと、本当にそういう思いはしてますんで、よろしくお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 117ページですね、観光費の中で、今年的主要事業の中の特産品販売促進事業ということで、観光振興事業の中にね、特産品の販売・PRを通じて地域産業の活性化を図りますということなんですけれども、その販売車がですね、特産品の販売・PRのこの販売車、すてきなかわいい販売車なんですね。これ、私、港区でも阿見町の販売車が来てですね、コーヒーとかそういうのを売っていただいて、これはすてきな、何ていうんですか、PRの車でもあり、阿見町を有名にする、いいなあと思ってるんですよ。

ところが、いつもいるのが、平成27年4月1日から平成27年12月まで、月曜日を除く週6回、3名の中の2名ずつが交代で行ってると。1週間の週6回ですね、月曜日を除いてね。で、12月まで、このPRを通じて地域産業の活性化を図るというのは、これはわかりますけれども、やはりですね、町の町内の方も、こういうものがある、こういうすてきな車でPRを行っているんだよっていうのを知らない人が多いんですね。ですから、1週間のうち、ずうっと予科練平和記念館だけではなく、役場の前でね、1日ぐらいは、1週間のうちの1日ぐらいは販売をして、町の町民の方にも知らせていただきたいと思うんですけれども、この辺はいかがでしょう。541万円が計上されております。このことについていかがでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。佐藤哲朗君。

○商工観光課長（佐藤哲朗君） はい、お答えいたします。この事業はですね、浅野議員が御指摘のとおりですね、あみカフェですか、あみカフェと言われる事業でございます。出店場所につきましては予科練平和記念館ということで、予科練平和記念館の休館日を除く、月曜日を除く週6日間ということで、主にですね、来館者に対しますPRということで実施させていただいております。いわゆる外向けといいますか、そういった形で実施させていただいております。

浅野議員もですね、以前そういった御指摘をいただいて、実は役場のほうでもできればということで考えていたんですけれども、ちょっと役場のほうがですね、ちょっと物理的に難しい

形になりまして、こういった耐震工事だとか、あと仮設庁舎を建てているというような状況がございまして、ちょっとなかなか調整が難しい状況になっております。

そのかわりと言っちゃなんですけれども、本郷ふれあいセンターとかですね、あとはかすみ公民館だとかイベントのときにですね、出させていただくというようなことで考えておりまして、先日も本郷ふれあいセンターのイベントで、実は出店をさせていただいております。

今後はですね、そういった機会を捉えてですね、町民の皆様にもPRをさせていただきたいということで考えております。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） 似たような話になって申しわけないんですけど、118ページでね、アウトレットね、アウトレットにあみコミュニケーションセンターがあって、そこにね、非常にホスピタリティに富むね、女性の方がいらっしゃって、しかし、そうはいつでも、余りずけずけにならないような接客態度でですね、いろいろお話をされて、私も何度かお話したんですけども、これは多分自主財源から出しているんですよね。さっきのはね、10分の10の補助でしたけれども。

それで、彼女たちもというかな、彼女たちも、少し、どういうふうにですね、対処され、あそこにね、少し寄ってくる方々にですね、御説明すると、この、距離の取り方というかな、接客の仕方というかな、どうも少し、こう、戸惑いがあるのではないかなあと、見てるとですよ。で、こっちから積極的にね、声をかければ、非常にはきはきとですね、答えてはいてですね、好ましい印象を与えるんですが、評価としては、どういう評価をされてるんですかね、この観光物産普及推進員。もう何年ぐらいになりますか。相当になりますよね。ちょっとその辺をまずお聞きしたいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。佐藤哲朗君。

○商工観光課長（佐藤哲朗君） お答えいたします。観光物産普及推進員ということで、あみコミュニケーションセンターのオープン当初からのメンバーも、4名体制で行っているんですが、1名実はいらっしゃいます。その方、個人的なお話であれなんですけど、大変積極的に応接できる方だと思っております。

ほかの3名の皆様もですね、何ていうんでしょう、随時入れかわりがあつたんですが、1つアウトレットのほうでですね、店長の研修会とかございます。で、いろんなですね、接客のマナーといいますか、そういった研修会を、アウトレットのほうでも積極的に行うというような状況がございます。

何度か、実は推進員もですね、参加させていただいてるんですが、そういった成果がですね、

徐々に出つつあるのではないかというふうに、実は思っております。

今後ともですね、そういった研修ですね、積極的に参加できるような体制をですね、整えて、海野議員おっしゃるようなところにですね、やはり力を入れていきたいというふうに考えております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） この間ね、委員会とか阿見吉原の関係で、あちこちね、アウトレットなんか行きますと、似たようなね、施設がありますね。案内員がいるところもあるし、いないところもあるし。ちょっとあの規模では普通いないような感じのところが多いですね。もうちょっとこう、観光パンフレットがたくさんあって、あるいは県とかですね、県かな、県とタイアップしているところについては、案内人がいて、県内全域の指導をするような形。阿見っていうね、非常に小さいところで、多分こういう推進員をね、置いてるところはちょっと珍しいんじゃないかなあと。

そういう意味では、阿見というのは、残念ながらね、非常に全国に知れた、予科練平和記念館は別として、観光の拠点って少ないですね。その中で、多分御説明をするというのは、彼女たちもね、どういうふうに御説明したらいいかなあと、距離感の取り方があるんじゃないかと思いますが、今回もね、同じような形でやられていますので、佐藤課長が言われたようにですね、少し、60周年も先ほど出ておりましたし、予科練平和記念館も含めてですね、少し積極的にPR、普及してもらいたいような形でしたいなと思っているんですけど、どうでしょうかね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。佐藤哲朗君。

○商工観光課長（佐藤哲朗君） 議員おっしゃるとおりでございます。月1回ずつですね、推進員のミーティングを、職員を交えて、実は行っておりまして、シーズン、シーズンで、こういったPRをしていくかということで、改装とか中の展示物の変更だとかそういったものは、シーズン、シーズンで対応させていただいております。

そういった意味でですね、まだまだ工夫する余地はあると思います。そういったミーティングをですね、より深めながらですね、そういった方向に行くように努力していきたいというふうに思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○予算特別副委員長（海野隆君） 僕はよそ者ですが、阿見に来てね、行政がですね、非常に熱心にですね、町内の飲食店とか観光果樹園なんかをね、PRしてるっていうかな、具体的、個別の店名を、こんなに熱心にやってるなっていうのは、高く評価したいと思います。

なかなかね、個別のお店って、同業者がいるとね、こちらがおいしいですよって言えないですね。でもね、本当に阿見のね、全体として、地域の商工業者、観光業者も含めてね、観光

農園なんかも含めて、やられてるのは非常に高く評価したいと思いますので、ぜひこのままで
すね、やっていただいて、ウイン・ウインの関係ができるようお願いしたいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、商工費の質疑を終結いたします。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

会議の再開を、13時からいたします。

午後 0時01分休憩

午後 1時00分再開

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

土木費の土木管理費、119ページから121ページについて、委員各位の質疑を許します。吉田
委員。

○委員（吉田憲市君） 120ページ、地籍調査事業1112未登記処理事業、これ、未登記処理事
業ってですね、毎回出てくるようなんですけども、阿見は全体的にですね、どのぐらいの箇所
あるんですかね、これはね。

それで、今回、予算上がってますけど、1,000万。これ、どこなんでしょうか、場所は。こ
の1,000万でですね、できる、阿見全体のね、割合ってというのはどのぐらいなんでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市施設管理課
長柳生典昭君。

○都市施設管理課長（柳生典昭君） はい、お答えします。地籍調査費の未登記処理事業の内
容でございますが、こちらにつきましては、道路あるいは水路等で個人の名義になっている、
まだ土地を、寄附・買収等によってこれを町の名義に変えるものでございます。

現在把握している、処理といいますか未登記の件数でございますが、平成11年から24年の間
に、未登記として確認されている筆数が1,666筆ございます。そのうち、今までに処理した件
数が656筆ということで、残りが約1,000筆ほど残っているような状況でございます。

年間の処理件数でございますが、その年によっても違いますけれども、平成24年、25年あた
りで申し上げますと、年間五十数件の処理を行っている状況でございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） そうするとですね、これはまだまだ先が長い話なんですね。そうす
ると、年間50件としてもね、あと1,000件残ってるってということなんだから、そこで長い事業に

なると思うんですが、これを一気にね、予算組んでやっちゃうってことはできないんですかね、50件じゃなくてね、100件ぐらいずつでやってくとかね。そういうことっていうのは不可能なんでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。柳生典昭君。

○都市施設管理課長（柳生典昭君） そうですね、一時期、過去10年くらい前ですかね、やはり未登記係ということで、きちっとした係をつくってですね、数人でやってた時期もございます。

実際に、この未登記となった原因がですね、例えば相続だとか、そのときに御本人がいなかったとか、いろいろな条件が重なって未登記というようなことになっています。

ですから、今後それを処理していくのには、それなりの時間とですね、人数と、あと、それに係る費用が用意できれば、ある程度短縮は可能かと思います。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） まあ、最初は1,666件あったってということで、656件処理したっていうのは、意外に条件がね、あとそろってたやつかなあと。残りの1,000件というのは、これからですね、ちょっと正念場を踏まなきゃいけないのかなというものだと思うんですよ。ですから、先ほどね、課長がおっしゃられたように、3人ぐらいで、専門に未登記物件のね、処理をやってたってということなんで、これは、またその構成に戻してね、今度はもっと難しく問題にぶつかっていくわけですから、それ、ひとつ構成してやっていかれたらどうかなあというふうに思います。

回答は要りません。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。難波委員。

○委員（難波千香子君） 120ページですけれども、未登記処理事業ですけれども、今年100万計上しますけれども、17の公有財産購入費ということで、毎年あるということですから、どの辺を予定されてこの計上をされているのでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。柳生典昭君。

○都市施設管理課長（柳生典昭君） 来年度の予算の、この土地購入費の予算の見積もりでございますが、こちらにつきましては、富士団地内の、富士団地がございまして、そこに排水とあります。排水の柵が、各歩道の際についておるんですが、それが宅地の中に入っております。その昔、富士団地内でその開発をやったときには、その部分まで含めて売ってしまったような形になっております。ですので、その部分の買収を20件ほど考えております。

それ以外にですね、その都度、処理する案件によって、買収する面積とかが変わってきます

ので、その都度対応というようなことで、100万円の予算をつけさせていただいております。
以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑はありませんか。飯野委員。

○委員（飯野良治君） 先ほど質問したものが、121ページの土木費1111に……。

〔「まだまだ」「土木管理費だけだから」と呼ぶ者あり〕

○委員（飯野良治君） ああ、そうか。まだか。すいません。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、土木費の土木管理費の質疑を終結いたします。

続きまして、土木費の土木橋梁費、121ページから124ページについて、委員各位の質疑を許します。飯野委員。

○委員（飯野良治君） ありがとうございます。1111の道路橋梁維持補修費の中の草刈り委託料なんですけども、最近町道のね、両脇の草がきれいに刈られているのをよく見かけるんですけども、以前よりも刈り取りの幅がちょっと狭くなったっていうかね、前はもっと奥まで刈ってあったのが、ちょっと手前かなという感じがしたもので、ちょっとお尋ねします。その幅はどのくらいに刈ってあって、その算出根拠をですね、この5,515万4,000円の予算の、どのくらいメートル幾らで、総延長、どのくらい年間ね、この予算でできるものなのか、その幅と算出根拠についてお尋ねします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。柳生典昭君。

○都市施設管理課長（柳生典昭君） お答えします。この草刈り委託料につきましては、主に町道の路肩の草刈り及び街路等の高木の剪定とか街路樹の剪定等も含まれております。

原則、道路用地内において、通行に支障がない程度ということで、草刈りを実施しております。幅につきましては、路肩の幅とかですね、ガードレール等があって支障になるとか、いろんな条件が異なりますけれども、おおむね1メートル程度を考えて実施しているところでございます。

あと、積算根拠ということでございますが、町道部分につきましては、街路樹がない部分ですね、につきましては、おおむね町を2つに分けてまして、西部、東部ということで実施しております。刈る回数でございますが、通行の状況にもよって異なりますが、年1回から3回程度実施しております。

そのほかですね、街路樹の剪定とかそういったことで、上郷の茨大の前から医療大の前あたりまでとですね、あと南平台、あるいは曙地内の廻戸・若栗線等の街路樹の剪定等を実施して

おります。

予算といいますか、積算の概要でございますが、おおむね草刈りにつきましては、面積で積算しております。ですので、1メートル幅で、例えば100メートルやったとすれば、100平米。それを2回なり3回やれば、それ掛ける2とか3とか。そういったところで、面積で算出した金額でございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 面積ということで、1平米幾らでしているのか、それを掛けるわけでしょうけども、やった面積にね、それを一つお願いいたします。

あと、街路樹とその草刈りが一緒の予算なんで、草刈りは非常にね、明確に今も平米当たり幾らで、1メートルで何メートルということで、掛ければ出てくる算出なんですけども、街路樹の場合はちょっと、まあ、庭師さんは私も自分でやるんですけども、手間のかかるもの、高いもの、低いもの、広葉樹、落葉樹、これ違うんですけども、そのあれは、どういうふうになっているか、ちょっとお尋ねいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。柳生典昭君。

○都市施設管理課長（柳生典昭君） はい、お答えします。草刈りの平米当たりの単価ということでございますが、ちょっとまあ、諸経費とかその他の部分が入るんで、正確な数字はちょっと、後ほど調べてお知らせしたいと思います。

○委員（飯野良治君） はい、わかりました。

○都市施設管理課長（柳生典昭君） あと、その街路樹のほうの考え方なんですけれども、町のほうでですね、植樹に関するマニュアルを策定しておりまして、そちらによってですね、形状とかそういったものを定めております。

その算定の仕方なんですけれども、幹回りとか高さとかで算定していくわけでございますが、例えば高木であればですね、2年とか3年に1回の形でやっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑はありませんか。永井委員。

○委員（永井義一君） 私もちっとそこで、今のところで聞こうと思っていたんですけども、ちょっと追加で1つ。この草刈り委託料ですね。ちょっと金額で見ますと、昨年、一昨年から比べれば、約1,500万ぐらい増えているんですけども、ちょっとその辺の経緯をお知らせください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。柳生典昭君。

○都市施設管理課長（柳生典昭君） はい、お答えします。今年度増えている理由でございま

すが、先ほど申し上げましたように、高木の剪定等がですね、2年から3年置きに場所を変えてやっておりますので、その部分が来年度実施するということで増額となっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、昨年が約1,000万、今回500万増えているわけなんですけども、その後、じゃあ来年度は少し落ち着くというふうに思っているわけですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。柳生典昭君。

○都市施設管理課長（柳生典昭君） はい、お答えします。街路樹の伸びの具合にもよりますが、1回やれば二、三年はもつというようなことから、その次は減額になる可能性はございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認めます。土木費の道路橋梁費の質疑を終結いたします。

続きまして、土木費の河川費、124ページについて、委員各位の質疑を許します。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、土木費の河川費の質疑を終結いたします。

続きまして、土木費の都市計画費、125ページから131ページについて、委員各位の質疑を許します。永井委員。

○委員（永井義一君） まず、126ページですね。ちょうど真ん中あたりにある補助金ですね。この大規模建築物等耐震化支援事業費補助金、この内容を教えてください。

あと、もう1つ。128ページですね。ちょうど一番下のところの委託費の中の植栽管理ですね。これもかなり増えてるんで、この2点、お願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長大塚芳夫君。

○都市計画課長（大塚芳夫君） はい、お答えいたします。大規模建築物耐震化支援事業補助金896万4,000円の内容でございますけれども、これにつきましてはですね、まず目的といたしまして、大規模建築耐震化支援事業というのがありまして、それは不特定多数の人が利用する大規模な病院、それから旅館等の耐震化を促進し、今後予想される耐震化、首都圏直下地震等における被害を軽減するというのが目的になっておりまして、事業内容としては、民間の特定建築物の所有者における耐震診断の費用軽減を図るということでございます。

対象になるものはですね、阿見町におきましては、東京医大、茨城医療センターがその対象

になるということで、昭和56年以前に建築された建築物の耐震診断費用ということで、その補助ということで、これは東京医大のほうから県のほうに申し出がありまして、県のほうから町のほうにきた内容でございます。

これに対してはですね、補助がですね、事業費といたしまして1,344万6,000円というふうになっておりまして、それを国と県と町、それからもちろん事業者が負担するというような形になっております。国のほうからが、3分の1で448万2,000円。それから、県が6分の1、町が6分の1ということで、県が224万1,000円、町が224万1,000という形になっております。それから事業者が、また6分の1で224万1,000円。それから、また国がですね、直接ですね、東京医大のほうに補助金として出すのがありまして、これが耐震対策緊急促進事業の補助金ということで、これも6分の1で224万1,000円というふうになってます。合わせて事業費が1,344万6,000円ということでの補助でございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。柳生典昭君。

○都市施設管理課長（柳生典昭君） それでは、公園費の中の植栽管理委託料についてお答えします。こちらにつきましては、町内にある公園等における除草、芝刈り、樹木の剪定等を実施しているものでございますが、来年度より吉原地内に今建設中の公園が開園されることになります。それによりまして、維持管理、植栽管理委託料が増額しているというような状況でございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。飯野委員。

○委員（飯野良治君） 125ページの1112の都市計画事務費の中で、3つの委員会の委員報酬が載っていますが、この委員はそれぞれ何人いるのかね、で、委員の兼任はあるのかについて伺いいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。大塚芳夫君。

○都市計画課長（大塚芳夫君） はい、お答えいたします。まず都市計画市議会委員は15名です。それから都市計画マスタープラン策定委員会委員が12名。それから都市計画道路再検討委員会の委員が12名でございます。

ちょっと、ダブってるかどうかはちょっと確認してみないとわかりません。

○委員（飯野良治君） 議員じゃなくて、同じ人が兼任してるってことがあるのか。

○都市計画課長（大塚芳夫君） 確か、委員では、小場瀬先生、都計審のですね、会長とかやられてる方が、都市計画マスタープランの委員長もやられていますので、そういった、その方は重複してます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 125ページですね、都市計画事務費ですか、去年ですね、区域指定集落实態調査ですか、これ約500万近くのやつがあったんですが、もうこれ終わったっちゃうことなのか、そん中でまた、その結果どういうふうになってるのか、ちょっと教えていただきます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。大塚芳夫君。

○都市計画課長（大塚芳夫君） はい、お答えいたします。区域指定についてはまだ終わってはいません。平成25年度にですね、委託いたしまして、阿見町の区域指定可能集落ということでの抽出をしました。その中では、いわゆる11号区域と12号区域ということでありまして、11号区域が11地区ほどありまして、12号区域ってのが3地区。11号区域っていうのは市街化から1キロ圏内、12号区域については市街から1キロ以上離れた地区ということでなっております。

26年度、引き続き進める計画ではいたんですが、26年度、27年度2カ年でですね、都市計画マスタープランの策定ということで入ってまいりまして、その中で、いろいろ議論がありまして、最終的にはですね、その都市計画マスタープラン、今2カ年で26年と来年とでやりますけれども、全体構想、それから27年度は地区別構想っていうことで、今度は地区のほうのマスタープランを策定していく中で、その中にね、区域指定の位置づけをしていこうというふうに考えておりまして、最終的にはですね、これは県のほうに申請することになります。区域指定の。その中で、県の開発審査会っていうのがあります。その開発審査会の中で審査して、承認いただくような形なので、基本的に町のマスタープランの中で位置づけすることによって、スムーズに開発審査会のほうも進むっていうふうに考えられますので、そういったものも含めてですね、ちょっと先送りになるということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、久保谷委員。

○委員（久保谷充君） そうするとですね、県に審査っていうか、あれするまでに、予定としてはいつ県のほうにあれを出すっていう予定なんですか、これ。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。大塚芳夫君。

○都市計画課長（大塚芳夫君） はい、お答えいたします。ですので、27年度に都市計画マスタープランを新しく策定しますので、それに基づきまして、28年度から区域指定のほうは、また再びですね、入ってきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） いや、だからね、県のほうにはいつ出すんですかっていうの。29年とか30年とかあるでしょう。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 大塚芳夫君。

○都市計画課長（大塚芳夫君） 早ければですね、地元の3地区であれば、その3地区について、やはり地元の意向ってのが、合意形成が必要ですので、まず地元のほうに行ってですね、そういう説明なりをしながらですね、それで地元の合意が得られれば早くはなるとは思いますけれども、なかなかその地元の合意とかも、なかなか得られないという状況になれば、それはちょっと先になっていくのかなというふうに考えてます。

ですんで、まだはっきりとですね、いつぐらいになるかっていうのは、ちょっと申し上げられないということです。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） やる気であれば、早くこれは、何ですか、土地地代もね、指定になればそれなりの金額になるというふうに思うんでね、そんなに反対者はいないのかなあというように思うのと、今までの調査結果っていえば、それはこれ、資料としてもらえないんですか、これ。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。大塚芳夫君。

○都市計画課長（大塚芳夫君） 内容的に出せるものであれば、それは可能かとは思います。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、浅野委員。

○委員（浅野栄子君） 127ページの1117の公共交通推進事業ですけれども、その中の、県常磐線整備促進期成同盟会負担金、それから常磐線東京駅横浜駅乗り入れ推進協議会負担金が入ってますね。この霞ヶ浦二橋のように、ただただ話し合うだけで進まないという、そういうことではないと思いますけれども、常磐線は27年度にはっていう、こう、うわさも聞きますけれども、この会議の進捗状況、いつごろ東京駅に開通するのかという、そういう進捗状況がね、わかりましたらお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。大塚芳夫君。

○都市計画課長（大塚芳夫君） はい、お答えいたします。会議の進捗状況は、ちょっと私もそこにはないので、よくはわからないんですが、一応東京上野ラインということで、常磐線につきましては、3月14日にですね、品川駅まで延びるということでございます。

ただ、朝の時間とか、やはり混む時間については、それほど、要望したほどの本数は乗り入れができないっていうふうには聞いてます。これは、常磐線だけでなく、高崎線と宇都宮線、

3本が乗り入れるような形になりますんで、その関係で、なかなか全部が要望通り行っているというふうには聞いておりません。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。永井委員。

○委員（永井義一君） 130ページですね、土地区画整理事務費の中で、委託料で、清掃委託料が140万7,000円出てくるわけなんですけども、これ、ちょっと去年とかそんなところは、ほとんどここでの清掃委託料ってのは入ってはいないんですけども、ちょっとこれを説明してください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。大塚芳夫君。

○都市計画課長（大塚芳夫君） はい、お答えいたします。この清掃委託料の140万7,000円ですけれども、岡崎の土地区画整理事業をやった中にですね、調整池がございまして、その調整池がですね、大分長年の経過でですね、草が生えたり泥がたまったり、そういうところがありますんで、そこの清掃業務ってことで計上させていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） これも今回限りでという形になりますか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。大塚芳夫君。

○都市計画課長（大塚芳夫君） 今後ですね、また、ちょっと出てくれば、その辺は考えざるを得ないっていうふうには考えてます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑を求めます。飯野委員。

○委員（飯野良治君） 129ページの1123の公園緑地整備事業なんですけれども、前年度の3億2,000万から、今年1億1,000万に減った理由なんですけども、これは吉原地区の公園整備がほぼ完了したという理解でよろしいのかお尋ねします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。道路公園整備課長湯原一博君。

○道路公園整備課長（湯原一博君） はい、お答えします。今、吉原の近隣公園を整備しておりますけども、2工区に分けております。平成26年度で1工区、27年度で2工区目というふうになっております。

面積がですね、1工区が1万9,900平米、で、2工区が4,790平米ということで、単純に面積が違うんで金額も違うということです。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、土木費の都市計画費の質疑を終結いたします。

続きまして、土木費の住宅費、131ページから132ページについて、委員各位の質疑を許します。永井委員。

○委員（永井義一君） 住宅維持管理費ですか、これ、昨年まで職員関係経費が1人ということが入ったんですけども、今回は職員がなしということでもいいわけですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。柳生典昭君。

○都市施設管理課長（柳生典昭君） はい、お答えします。前年度はですね、住宅管理費の中で、1名分の職員と、公園のほうにも1名分の職員をとってあったんですが、来年度よりですね、一本化させていただいて、土木総務費の中でその分、人数分増やして対応させていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 土木総務費の中で、その1人分をやるということ。

ちょっと私もいなくなったんであれかなと思ったんですけど、この委託料なんかで、清掃とか植栽管理がなくなって、今までは管理費の中に修繕費って入ったんですけども、今度は委託料になってますよね。ですから、これはもう完全に委託して、修理も清掃も植栽なんかも全部そこで一括して行うような形になるのかどうか教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。柳生典昭君。

○都市施設管理課長（柳生典昭君） はい、お答えします。この住宅の管理事業につきましては、今年度より一部、茨城県の住宅管理センターというところに委託させていただいております。来年度はですね、さらに、住んでる方の利便性を図る上でですね、業務を拡大して委託する予定になっております。

その中身につきましては、今までやっていた職員、町の職員がやっていた部分をですね、ほとんど委託によってやっていただくということでございますが、それに関する事務手数料、及び、あと、今までは住宅の修繕とかですね、草刈り等も町のほうで実施していたところがございますが、その部分も含めて、管理センターのほうで委託業務として受けていただくというような形をとっております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、土木費の住宅費の質疑を終結いたします。

これをもって議案第32号、平成27年度阿見町一般会計予算、うち、産業建設所管事項の質疑を終結いたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、柳生典昭君。

○都市施設管理課長（柳生典昭君） 済みません、先ほどちょっと答弁でお答えできなかった草刈りの単価の件でございますが、申しわけないんですが、設計の単価につきましては、ちょっと原則非公開ということで、ちょっとお答え申し上げられません。ですので、単純に、ある一部の、昨年度の落札額とですね、それに要した面積を単純にちょっと割りますと、まあ、120円から130円くらいの範囲ということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第34号、平成27年度阿見町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。永井委員。

○委員（永井義一君） 238ページですね。その中で、上の4段目、業務委託料、この公共下水道事業等法適用化業務委託料、これについてちょっと説明をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。上下水道課長坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい、お答えいたします。この間の全員協議会でもお話差し上げたと思うんですが、公共下水道と農業集落排水を水道事業会計のように企業会計にしていこうという、その委託料となっております。

はい、以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。ありませんか。永井委員。

○委員（永井義一君） 済みません、もう1つ。その下の239ページなんですけども、下から1番目か、この業務委託料、下水道台帳更新委託料なんですけども、これ、昨年から大幅に金額がちょっと増えているんで、その内容をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい、お答えいたします。県に委託をして工事を行ってもらってます吉原区画整理、あれの中の管路を、今回このデータの中に入れ込むということで、大幅に増額になっております。

以上です。

○委員（永井義一君） 吉原区画整理のね。

○上下水道課長（坪田博君） はい。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、これをもって議案第34号，平成27年度阿見町公共下水道事業特別会計予算の質疑を終結いたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして，議案第35号，平成27年度阿見町土地地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

それでは，委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって議案第35号，平成27年度阿見町土地地区画整理事業特別会計予算の質疑を終結いたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして，議案第36号，平成27年度阿見町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

委員各位の質疑を許します。久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 農業集落排水の，265ページかな，使用量の部分とかですね，農集の部分は加入率と収入と支出っていうか，それは今，どういう，加入率は増えてるのかね，その辺のところ，ちょっと詳しく聞きたいなというふうに思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい，お答えいたします。最新のデータということで，平成26年の12月末のデータで，調定ベースということになります。で，小池地区が件数で94%，君島大形地区が92%，福田地区が54.7%，実穀上長地区が58.1%ということになります。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい，久保谷委員。

○委員（久保谷充君） そうするとですね，福田地区が相変わらず加入率が悪いということなんで，もう少しね，何とか加入率を上げるような方法をね。また，あと，実穀上長も，まだできたばっかしつつゆうことなんですけど，まあ58%ですか。その辺のところも含め，やはり何かね，そういうような方法を，まあ，どういうふうなことを考えて加入率を上げようとしてるのか，ちょっとお聞きします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい、お答えいたします。今研究しているのが、水道事業で取り入れた貸付金制度、これを何とか取り入れられないだろうかということで、研究しております。

あと、これも水道事業でやってることなんですけど、ピンポイントで、使える状態になって使っていない方のところにいろんな資料を郵送しまして、ぜひ使ってくださいと、そういうことも、27年度から始めようかということで考えております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 今、久保谷委員の質問で、加入率が明確になったんですけども、あと、入っていない人も、一応加入の契約っていうか、届け出はみんなしてあるわけですよね。その中で、その契約の中に入れなかった、新しくこちらに転入してきて農業集落の排水を利用したいという人がいた場合の、もう全部入っちゃってるから、なかなか新しくは新たに入ることは難しいということは、前の説明でも重々わかってるんですけども、どうしても加入が進まなくて、入るということで、お約束をして契約を結んだんだけど、なかなかつなげないという事情が発生したときに、そういうものを新たに希望してる人に回せるような、いわゆる権利の移譲じゃないけども、そういうことができるように、弾力的に運用していただければ、加入率のアップっていうか、本当に入りたい人がなかなか入れなくて、事前に、やるときにね、やりますつつあったときに、皆さん契約を結んでやりますつつんだけど、なかなか実際には、いろいろな個人の事情もあってできない部分もあるから、こう、進まないところもあるんですけども、新しい人に対する、合併浄化槽を使わなくても、そういう公共下水道や農業集落排水につなげるような措置がね、多少考えられないのか、ちょっとその辺をお伺いいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい、お答えいたします。実穀上長地区については、既にもう満杯だという話を聞いてます。

例えば、当初は、使いたいという方で、やっぱりよく考えたらいいわっていうような人が出てくれば、そこは弾力的にとは考えてますが、ただ、加入分担金等のいただいているお金もありますので、そこらの扱いも含めて、総合的に考える必要があると思っております。

ですから、全くだめだということではないんですが、総合的に考える必要があるというようなことになろうかと思います。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 今の課長の話でね、弾力的に話し合いの余地はあるということで、個

人の権利というか、お金の問題も出てくるんで、そういうことの下承も必要にはなってくると思うんですけども、本人も、それを含めて移譲してもいいというようなお話になれば、本当に希望してつなぎたいという人にね、その、あれが回っていくような、できればそういう手当ても、そういうこともやってますと、ありますと、そういうこともね、新しい人にも。そのことのね、意識調査なんかも、ちょっとやつぱりやられたほうが、正確に今の状況を把握できるんじゃないかという気がするんですけども。

それも含めて、前向きでやっていただけるということであれば。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 要望でよろしいですね。

○委員（飯野良治君） まあ、そうですね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、これをもって議案第36号、平成27年度阿見町農業集落排水事業特別会計予算の質疑を終結いたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第39号、平成27年度阿見町水道事業会計予算を議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。永井委員。

○委員（永井義一君） ちょっと、この予算の主な概要のほうなんですけども、そちらの40ページですか、この第3次拡張事業ということで、2億6,560万ということになってるんですけども、この中で、基幹管路の整備、あと支管の整備ですか、そういうことで書かれております。

とりあえずこれで、今回の計画の中で、何件くらいの加入者を目標としてるのか教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい、お答えいたします。新たに加入ということで、考えているのは670件ほど増えるんじゃないだろうかと——670万ほどですね。ですから、件数にして、170件程度で考えておると思います。

○委員（永井義一君） 170件。

○上下水道課長（坪田博君） はい。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ちなみに、今年度の加入件数は何件でしたか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい、お答えいたします。12月末までで、アパートを抜く一般

家庭という件数で、161件増えております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、今回その基幹路線、掛馬、竹来と石川と実穀、小池、あとは支管のほうで、島津、荒川本郷、君島と、こういう地域が書かれていますけれども、先ほど、今年の予定で170件というのは、このエリアだけですか、それとも、町全体としてということですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） 町全体として考えております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷委員。

○委員（久保谷充君） 今の関連なんですが、天田町長になってから、水道の加入なので、布設率っていうか、あれが、少なくともいちゅうことで、そういう中で、今言ってる調整区域とかそういうところに、今延長しておりますが、そちらのほうで、今永井委員の、加入件数は、去年、一昨年と、ここ二、三年の間、どのくらい、何件くらいあるのか、ちょっとお知らせください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑に対する答弁を求めます。坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい、条件的には先ほどと同じ条件で、アパートを抜きという条件で、平成24年度が257件と、平成26年度が273件。

今回減らしたのは、自主的として、平成24、25と、明らかに26年は減ってますので、それで減らした想定を立てております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、これをもって議案第39号、平成27度阿見町水道事業会計予算の質疑を終結いたします。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

会議の再開は、14時からいたします。

午後 1時52分休憩

午後 2時00分再開

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま野口雅弘君、平岡博君が退席いたしました。したがいまして、ただいまの出席委員は15名です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） これより付託議案の討論並びに採決を順次行います。

まず初めに、議案第32号、平成27年度阿見町一般会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。永井委員。

○委員（永井義一君） 一般会計ですね。一般会計のほうなんですけども、昨日の審議の中でもね、ゼロ戦とか掩体壕の話、今年も出ました。まあ、掩体壕になるのか格納庫になんのかって話が昨日ありましたけれども、そういった予算が計上されていて、昨年もね、私のほうで、それは反対意見を述べております。

実際、これらの予算がね、不要不急のものだと私のほうは考えます。また、その一般会計からの特別会計の繰り出し、これをやはりもっと増やすべきだと私のほうは考えておりまして、この一般会計に関しては、反対いたします。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに討論ありませんか。倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 今掩体壕の話がありましたけれども、掩体壕というのは車庫でもございませんし、犬小屋でもございません。飛行機に決まてますから、掩体壕は別に問題ございません。大変、町民のために、町の発展するような予算編成でありますので、賛成です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第32号、平成27年度阿見町一般会計予算については原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 御異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 起立多数です。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第33号、平成27年度阿見町国民健康保険

特別会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。永井委員。

○委員（永井義一君） 国民健康保険なんですけども、これも、先ほど一般会計の予算の中で話が出ましたけれども、繰り出し、これを増やすことによってですね、町民の負担を軽減することが私のほうで求められていると思います。ですから、この件に関しても、反対いたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第33号、平成27年度阿見町国民健康保険特別会計予算は原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 御異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 起立多数です。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第34号、平成27年度阿見町公共下水道事業特別会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第34号、平成27年度阿見町公共下水道事業特別会計予算は原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第35号、平成27年度阿見町土地区画整理

事業特別会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第35号、平成27年度阿見町土地区画整理事業特別会計予算は原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第36号、平成27年度阿見町農業集落排水事業特別会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第36号、平成27年度阿見町農業集落排水事業特別会計予算は原案通り可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第37号、平成27年度阿見町介護保険特別会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。永井委員。

○委員（永井義一君） この介護保険のほうなんですけども、先ほど、国民健康保険と同様ですし、なおかつ、今回介護保険料の値上げというね、別個の議案にも出ております。

やはり、町民が介護保険等々をね、負担が軽減することを目的として、一般会計からの繰出金を増やすという意味からも、この議案第37号ですか、これに反対いたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。
これより採決いたします。

議案第37号、平成27年度阿見町介護保険特別会計予算は原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 御異議がありますので、起立によって採決いたします。
本案を原案どおり可決することに賛成の委員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 御苦労さまです。賛成多数です。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第38号、平成27年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。永井委員。

○委員（永井義一君） この後期高齢者医療制度、38号なんですけども、この制度に関して、この間一貫して述べてますけど、やはりこの老人医療制度、この制度がですね、老人医療の抜本的に変わらない、もっと老人が、何ていうんですかね、後期高齢者を差別するって意味で、この議案に対して反対いたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。
これより採決いたします。

議案第38号、平成27年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算は原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 御異議がありますので、起立によって採決いたします。
本案を原案どおり可決することに賛成の委員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 起立多数です。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第39号、平成27年度阿見町水道事業会計

予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。永井委員。

○委員（永井義一君） この水道事業会計ですけども、普及率の問題でね、私も一般質問させていただきました。今回のこの予算の中では、町民の人がね、安心安全、そして安価な水を使うという観点が欠落してる議案ではないかということで、反対いたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第39号、平成27年度阿見町水道事業会計予算は原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 御異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 起立多数です。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

執行部の皆様、御苦労さまでございました。

来る3月19日の本会議における委員長報告は私に御一任願います。

これをもちまして、平成27年第1回定例会予算特別委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後 2時12分閉会

阿見町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

予算特別委員長 佐藤 幸明